

平成 2 7 年

# 決算審査特別委員会会議録

開 会 平成 2 7 年 1 0 月 2 1 日

閉 会 平成 2 7 年 1 0 月 2 3 日

忠 岡 町 議 会

平成27年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

平成27年10月21日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	三宅 良矢
委員	北村 孝	委員	藤田 茂
委員	和田 善臣	委員	高迫千代司

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	和田 吉衛	教育長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	柏原 憲一
住民部長	前田 忠嘉	健康福祉部長	萬野 義則
産業まちづくり部長 (教育委員会教育部)	藤田 裕		
部長	長屋 孝之	理事	土居 正幸
消防長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 幹	藤原 直臣

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子委員長)

おはようございます。このところ朝夕めっきりと冷え込んできまして秋の気配でございますが、皆様方には風邪など引かれませんようにご自愛くださいませ。

本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

私、過日、委員皆様方のご推挙をいただき、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました河野隆子です。副委員長には、三宅委員が選出されております。2人ともども、よろしくお願い申し上げます。

では、座らせていただきます。

本日は、去る9月10日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました平成26年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、平成26年度忠岡町水道事業会計決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実りの多いものでありますことをお願い申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長 (河野隆子委員長)

開会に先立ち、町長よりご挨拶をいただきます。

町長 (和田吉衛町長)

はい。

委員長 (河野隆子委員長)

町長。

町長 (和田吉衛町長)

皆さん、おはようございます。秋晴れのよい日が続いております。委員並びに議員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

ただいまご案内のように、本日は平成26年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定をお願いいたしましたところ、お忙しい中にもかかわらずご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ところで、歳入歳出ともに大幅な減となりましたので、財政調整基金を取り崩す中で収支調整を行った決算になっております。常々意識しておりますところの経常収支比率は113.3%で、前年度と比べて9.0ポイント悪化するという事態になっているわけですが、平成26年度も100%を超えるという悪い結果となっております。

なお一層の収入の増ということが一番大切だと思っておりますけれども、また支出抑制に努力をしていくとともに、数字を見ながら何とか改善をしていきたいというのが常々思うところでございます。

先ほど、委員長さんから審査がスムーズに、また実り多いものであるという、こういったご指導を賜りましたが、ひとつそういう線で委員会が進むことをお願いして、開会の挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は6名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子委員長）

異議ないものと認めますので、私から指名させていただきます。北村 孝委員、藤田茂委員を指名させていただきます。

委員長（河野隆子委員長）

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔な答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際して、まず、委員長に許可を求めてから発言をされますよう、あわせてお願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

それでは、決算書の13ページから32ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております「平成26年度一般会計決算資料」及び「10カ年の財政収支見通し」により、財政課長から歳入の説明も含め、町財政全体の内容と今後の見通しについて説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。

それでは、財政課長の説明を求めます。

（田中財政課長：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

なお、質疑については「歳入」と、説明のあった「財政全体」についてでも結構であります。

委員（高迫千代司委員）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんのご説明にもありましたように、この26年度は歳入不足で財政調整基金を8,400万円取り崩して、実質収支は370万円の黒ですけれど、単年度だけで見れば2億4,390万円の赤字になったというお話でした。

それで、中身の点についてお聞きをしてみたいと思うんですが、先にこちらでお伺いをさせていただきたいと思うんですが、資料のほうの5ページですね、地方交付税が減りましたというお話があるわけですが、これはこの間、地方交付税がふえた年と、次の年は大体減る。次の年はふえる、こういうふうな傾向で出てきていると思うんですが、その傾向と、今年度は病院の分の繰り入れがなくなったというお話ですね。この辺の数字をもう少し詳しくお教えいただけますでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

ただいまの質問の前段のほうなんですけども、交付税がいい年、悪い年、このようなことがあるという状況がありますが、まず国の施策そのものの事情もあると思いますが、良い年、悪い年が繰り返すというのは、算定の基準財政収入額のほうに税收、これが基礎数値として入ってございます。そのものも影響あるものと考えております。

また、後段の病院の病床数削減措置終了でございますが、これは忠岡町の忠岡病院閉鎖に伴いまして措置されていた需要額の分がございまして、それが25年度で終了いたしました。それに伴いまして6,300万円の基準財政需要額が目減りしておるという状況でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

交付税については、そういうふうな仕組みになっているということは、前の予算や決算の委員会でもご回答いただいておりますので、今回もそのようなお話だということですが、あと病院のほうですね、交付税に入ってくるべきお金が6,300万円減ったと、こういうことでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

基準財政需要額、この分に算定されておりますものが6, 300万円減少ということでございます。交付税の減少に影響してくるものと考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すると、その6, 300万というのは、実際の交付税額にどれぐらいの影響を与えるんでしょうか。このまま6, 300万が影響出てくるんじゃないですね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

交付税、もちろん説明資料にもございますが、基準財政需要額から基準財政収入額がふえるということでもございまして、今高迫先生、2つの質問をしていただきましたが、基準財政需要額が減って基準財政収入額が、先ほどの税収の部分ですけど、ふえるということで、その引き算で交付税は算定しております。病床数の削減により減少した分というのは総額を下げる要素になってございます。普通交付税がそれで下がってきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申し上げたのは、実際はどれぐらいの影響になっているのかということをお聞きしているんです。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

実際はその6, 300万円分が影響になってございます。その額でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

単純にその分で反映されるというようにお聞きしました。そうしますと、ことしの交付税は、それを除けば実際どれぐらい減らされたのかという点についてお聞きしたいと思います。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

どれぐらい減らされたかと申しますのは、26年度の交付税ということでございますか。

委員（高迫千代司委員）

はい。

財政課（田中成和課長）

26年度の普通交付税、この分は7, 881万4, 000円、前年度より減額しております。そのうち病床数の削減、これが6, 300万円下がっている要素かと考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、それを除けば1, 100万ぐらいの交付税が下がっていると、こういうことですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

算定の根拠、それがかなりの数ございまして、その1, 300万円の減少というのは、

そのほかの基準財政収入額、基準財政需要額の要素によるものでございますが、1,300万円減ってございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私がお聞きしたのは、7,880万円ですか、そこから4,700万円という数字をおっしゃっていましたね。それを引いたら幾らになるんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

4,700万円というのは、私、申しあげましたでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もう一遍聞き直します。病院分の6,300万円が減らされた。で、去年と比べて、この26年度ですね、交付税の減った額は幾らなのか。で、6,300万をそこから引けば、実質この分を除く交付税が減らされた額というのは幾らになるのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

すみません、もう一度お願いします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

先ほどから病院の分でね、6,300万交付税が減らされたということをお聞きしました。25年から26年にかけて減った交付税ですね、この交付税が幾ら減らされて、で、この6,300万を引けば、残りの減らされた分は幾らかということをお聞きしてるんです。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。



財政課（田中成和課長）

すみません、6, 300万円の影響から、病床数の削減と交付税の減少の関係性を問われているわけでございますか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、もっとわかりやすく言います。ことしの普通交付税が13億6,700万円としますね。決算に載っております。25年度が14億4,600万円の交付税なんです。これを引きますと、7,900万円、去年からことし、この26年度、交付税が減らされたということになるでしょう。その中で、今お聞きいただいた6,300万引いたら、1,600万円、これが実質25年から26年にかけて減らされた交付税の額ですねということを確認させてもらってるんです。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

すみません、何回もの答弁になるんですが、それぞれの基準財政需要額、基準財政収入額のトータルでございまして、この病床数の削減6,300万円がそのまま引けばなるという数字ではございませんので、引き算は、トータルしたら1,300万円ということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

だから、6,300万、実際交付税に影響があるというふうに課長さんおっしゃってるんやから、だからそれを単純に引いたら1,600万の交付税が、実質25年から26年にかけて減らされている、これはそのとおりですね。大体これは例年減っている範疇なんじゃないかということ、もう一遍お聞きします。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

この病床数削減というのは、先ほども申し上げましたが、25年度に終了したことでございまして、今後も出てくる増減の要素ではございません。

委員（高迫千代司委員）

わかっています。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

交付税の増減の推移につきましては、国の政策そのものが関与してございまして、地方の財政全般について総合的に判断する中で交付税額、決定しておりますので、上がり下がりが続くかどうかは未確定の部分がございます。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

すみません、交付税総額も絡んでくるものでございまして、一時、先生おっしゃったように厳しい時代がございまして、その後、政権の交代等ございまして、徐々に総額等もふえてまいりました。その中でいろいろと算定の項目等も変わっておりますけれども、全体といたしましてはこれぐらいの増減というのは見込める範囲かなというふうには考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。ただ、この先、とんでもない政権ですから、何が起こるかわからんという心配されていることは、課長さんの気持ちはわかります。わかりますが、今私がお聞きした範囲であるということは、今のご説明でよくわかりました。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、実は9月の議会の一般質問で、我が党の是枝議員がいわゆる総合戦略で、今お話をさせていただいておりますこの分ですね。これで、来年は半額ぐらいしか来ないのではないかという質問をさせていただきました。そのとき

に、ご回答は27年度は2,900万円全額国負担で出ている。28年度は未定だというお答えをいただきました。ただし、国の予算が27年度は1,700億で、28年度は1,000億に減って、補助額も2分の1にするという計画がありますよ。これは大変なことだということで、是枝議員のほうから警鐘を鳴らさせていただきました。

そのときはそれで終わったんですが、後で是枝議員がいろいろな研修会に行きますと、このいわゆる地方創生ですか、これでは交付税の中にお金が算定されているということをお聞きいたしました。それはこの回答ではなかったわけですが、この交付税の算定の確定というのは何月ごろにあったんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

普通交付税の算定、7月でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ということは、9月議会ですから、これはもう十分ご承知であったというふうに思います。問題は、誠実な原田公室長さんですから、私は議会をたばかったというふうには思っておりません。思っていないのは、その中身の問題だというふうに思うんです。これはそしたらお聞きしたいんですが、その地方創生で交付税に入ってくる額というのは幾らを想定されているんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

27年度分の普通交付税におきまして、地方創生に取り組むための財政需要額ということでは、約1億800万円算定されているというところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

大変な金額ですね。先ほどから交付税の話はずっと財政課長さんにお聞きをしてまいりました。今お聞きしたのは、この決算の先の27年度ですけれどね、1億800万円、地方創生で交付税に算入された。これは大々的に宣伝しています。こんなええことしてるんやでというふうにテレビでも扱ってるんですけどね、そしたら忠岡町の交付税は27年度は、私、予算でそんな1億800万円も交付税をふやしてもろうたという記憶はないんですけど、これは公室長さん、どういうことなんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

交付税の算定の項目といたしまして、この先ほど申し上げました地方創生に取り組むための需要額の項目がございます。新たに創設されました。それが創設されるんですけども、当然交付税総額自体が減少ということになっておりまして、それ以外の費目というのが当然下がってきているということで、本町に交付される予算上の交付税の見込み額というのは大きく増減させていないというところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

まあ大変な、これ、たばかっているのは国のほうですね。私は、そういう点で別に原田公室長をここで詰めようというようには思っておりません。思っていないのは、この事実があるからですね。例えば、この27年度に忠岡町の地方交付税が1億円上がったとったら、これは9月議会でうそついたということになるんですが、実際は上がっていない。なぜ上がっていないのかというたら、ほかの項目を減らしてるんですね。そうしますと、地方創生に仮に入っているであろうと言われている1億円を別枠で使ってしまえば、ほかの忠岡町の事業が1億円できなくなる、こういうふうになってしまうということなんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

はい、そのように考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

まさに、是枝議員が9月議会で指摘をさせていただきましたけど、実態がまさにそのとおりなんですね。地方創生だ、地方を元気に、これは盛んに言われてるんですけどね、お金をそしたらどないするんやというたら、先行分で5,500万円ほどいただきましたけど、あとこの実際にやる、戦略会議までつくってですね、今一生懸命論議していただいている分が、実はお金がないんやと。1億円入れてるけど、それはほかのやつをはねのけてやっているわけですから、忠岡町はこれまでの事業を継続しようと思ったら、この1億円は地方創生になんか使うことはできないという中身であるということが今理解できたんですが、そのように理解してよろしいんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今現状の町の財政状況を考えますと、やはりそのような考え方になるというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。ですから、9月議会で是枝議員が指摘されていた分は、まさにそのとおりだということもよくわかりました。そんなひどいもんだというのが明らかになったわけですけど、この地方創生というものの正体見たりというふうな内容であったというふうに思います。

もう1つ、これは全く別の話ですが、地方交付税を国から忠岡町が面倒見てもらうてるというふうにおっしゃった方が、今度の私、決算委員会の記録をいろいろ見ていまして、出てくるんですよ。この認識の誤りというか、こんなことを共有されたら大変だというように思っておりますが、地方交付税というのは地方の財源なんですね。国が一時、所得税として皆さんからいただいておりますが、ちゃんと地方の分としてお返しせなあかん、こ

れが地方交付税というふうに私たちは認識しておりますが、これは間違いございませんでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

はい、そのように考えております。

委員（高迫千代司委員）

ありがとうございます。そういう点で、地方交付税、これからも大変だというふうに思われますが、獲得のためにぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。これは公室長さんというよりは町長さんですね。やっぱり地方の仕事をちゃんとできるように、日本全国やっぱりナショナルミニマムで、日本に住んでいたら同じ暮らしができる、同じような行政がしていけるということで保障されている分ですから、それはきっちり守っていただきたいというのは、町村会でも当然声を上げていただいていると思いますが、この点について獲得に頑張っていたきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

町長（和田吉衛町長）

本町にとりましては、交付税の増額を期待するところですので、絶えずそういったスタンスで考えておりますが、ご承知のように、政権は競争、競争で、成果を上げたら出すというほうが大きいので、本町としましてもそれに沿ったというのか、それに一生懸命やれるような町でもありませんので、先ほど来の質問の趣旨に沿って、収入源でありますから増額をお願いしていくという姿勢には変わりはありませんので、いろんな面において追求していかないかと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さんにおかれましても、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、この資料の9ページなんですけれど、財政分析等というところで忠岡町の経常収支比率が出ております。これは当時は谷野町長の時代でしたけれど、経常収支比率が100を超えたということで町役場が沸き立つというか、大変なこっちゃということで大きな問題になりました。このままではまともな行政は進められないというふうに強調されて、ここの意見書等でもですね、町村では70%が望ましいということですが、府内の町村平均が91.6%になっている。忠岡町の場合は、13年連続で100%を超え

て、現状では社会・経済や行政需要の変化に対応した住民サービスを提供することが困難な状態になっている、このように書いていただいています。

そこでお聞きしたいんですが、もう13年連続100%を超えています。これを下げたための努力というのは、私は必要だというようには思っています。思っていますが、つまりこの状態で13年来て、忠岡は住民のためのサービスが新たにできなかったのかといえ、私、そうではないと思っています。ちゃんと子育て支援の仕事もしていただいていますし、学校の耐震化はいち早く100%完成させていただいております。困難な忠岡病院の処理の問題についても乗り切ってきていただいているんですね。東洋紡の跡地も、苦勞しましたけれど、やっぱり頑張ってきていただいているんです。これは新たな事業として忠岡町がそれこそ必死になって取り組んでやってきていただいた分ですね。だから、100%超えたら何もでけへんというような書き方をされているんですけれど、この点についての見解をお伺いしたいと思うんです。公室長さんはいかがでございますか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、高迫委員おっしゃったとおり、100を超えたら何もできない、そういう書き方になってございます。実際には基金等がございまして、そういった部分を充当して、これまでやらなければならないような事業、そういうものをこなしてきたというところで、ここに書かせていただいておりますのは、通常一般的に判断いたしますと、こういう状況は望ましくないよという表記でございまして、本町としましてこれまでできることは基金を取り崩して、基金がなくなったという時点もございましたけれども、そのような中で進めてきたということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私はこの数字が望ましいということ言うてるわけではありません。当然改善していただく必要があるというふうに思っています。思っていますが、ここに書かれているようにね、新たな事業ができないというものではない。特にこの間の忠岡町のずうっと努力してきた行政の中身というのは、私も見させていただいておりますので、この13年間何もできなかったかということ、そんなことはないですね。激動の時代やったんです。その激動の時代を、この数字をもとで乗り切ってきたということも事実ですからね。だからこれがあって

怖いから何もできないということで財政運営が萎縮してしまうというふうなことがないように、住民の立場でしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。これはよろしゅうございますでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

当然この数字自体、高いというのはそのとおりなんですけれども、この数字というのはこの後、いろんな事業を過去にしてきておりますので、この数値というのは今後下がっていくというふうに見込んでおります。その中で、いろんな事業、これからもやっぱり必要であるというものは優先してしていくというふうな考え方でございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひします。特に何たって一番大きな問題は、この資料もいただきましたけれど、この役場の公債の返還というか借金返しですね。これがやっぱり一番大きなネックになっていると思うんです。だから、そこを越したら楽になるよというふうな資料もここではちゃんといただいておりますので、その上でお聞きをいたしておりますので、数字を上げろと言うてるんじゃないしに、減らすことは努力していただきたいんですが、そのことで住民サービスが低下することがないように重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

私ばかりしゃべってもなにですから、委員長、ほかの方があれば先に。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

すみません、15ページのほうをお願いします。これ、見通しでなかったもいいんですよ。

委員長（河野隆子委員長）

決算書の15ページですね。



委員（和田善臣委員）

そうです。その中で、株式等の譲渡所得割交付金についてちょっとお聞きしたいんですが、これは25年度決算が1,649万余り上がっています。で、この26年度は1,022万5,000円というふうに減額になってるんですが、これの減額の理由は何でしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

減額の理由につきましては、前年度までが10%課税、26年からが20%課税ということになっております。その駆け込み需要で前年度よかった分、今年度下がったというようなことで、反動でございます。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

これは26年度の、益から20%税金がかかるということで、駆け込みで売ったということですね、株式を。その算定の中に、安倍第二次内閣が発足して、金融施策あるいは財政出動とかいろいろあるのですが、その金融施策の中で、想定外といいますか、非常に大きな金融緩和をされました。それによって40円余り、現在ですね、その当時から円安になってるんです。その円安傾向で輸出産業が非常に利益を生んだと。別に増収ではないんですね。内容が別にごつつういいわけじゃないんです。ただ、40円安に振れた差金、その辺で利益を生んでいるということで、この先、必ずしも株価なりが上がるという保証はないんですが。

その株価が、当初が1万円ぐらいやったんですよね、日経平均が。それが約倍ぐら子上がったと。その辺の例えば株価が非常に上がったという点、その辺は加味されないんですかね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

売買のボリュームそのものに関しては、その交付金額に影響はあると思っております。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

その計算式というんか、そういうのはわかりますか。

財政課（田中成和課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

計算式は、今手持ちでございませんので、申しわけございません。後で示させていただきます。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

ということは、手元にないということは、あれですかね、国のほうでこれは計算をやってくるんですかね。あるいは当町で、念のためちょっと27年度予算を見たんですけど、26年度同様2,200万上げているということですので、私はちょっとその辺がこの譲渡金額というんですかね、それは26年度のレベルには行かないやろと思っているんですが、その辺の見通しはどのようにされていますか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

これも委員おっしゃるとおり、国によって精算されてくるものでございまして、こちらで内訳等は把握、それから見通し、立てておりません。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

それでは、この歳入、いわゆる株式等の譲渡所得については、国のほうで計算されてくるということですね。当町ではそれはちょっと算入不可能やということでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

すみません、国と申し上げましたが、大阪府のほうで精算、交付されてくるものでございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

答弁ありますか。

財政課（田中成和課長）

はい、あります。

委員長（河野隆子委員長）

続いてあるようで。

財政課（田中成和課長）

すみません、株式等譲渡所得割につきましては、源泉徴収口座における株式等譲渡所得等について、先ほど20%と申し上げましたが、所得税で15%、それから5%課税される分につきましては、都道府県でその収入額の100分の59.4が個人の府税収入決算額に対する割合に応じて市町村に交付されることになっております。なお、平成25年度までが軽減ということでございました。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

ということは、源泉徴収で15%。これは平成26年度からですね。この府のほうで今おっしゃったのは、100分の14.5でしたかね。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

100分の59.4でございます。税率でございます。

委員（和田善臣委員）

この府への割り当ての総額というのは、これはやはりその譲渡所得、いわゆる人口割か、あるいはそれとも譲渡所得金額総額から出しているのか、そのあたりはわかるでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

その府に納められた株式等譲渡所得金額に係る府民税のうち59.4%相当額が、府内の各市町村へ交付されるということでございます。

委員（和田善臣委員）

わかりました。ありがとうございます。続いて、よろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

はい、続けてどうぞ。

委員（和田善臣委員）

次に、同じページなんですけど、すぐ下の地方消費税交付金についてちょっとお聞きしたいんですが、節のところの備考欄ですね、通常分が1億6,752万3,000円と、社会保障財源分が3,829万円と上がっております。恐らくこの社会保障財源分というのは、26年の4月から消費税が5%から8%に上がったという部分だと思うんですけども、これもちょっと算定内容がわかったらお教えいただきたいんですが。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

この地方消費税の増税分に関しましても、大阪府のほうで算定、交付されてくる内容でございまして、算定方法についてはわかりません。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

それでは、やはり町のほうでは算定はできないという図式になってるんですね、この地方消費税交付金も。

財政課（田中成和課長）

はい、そういうことでございます。

委員（和田善臣委員）

わかりました。ありがとうございます。結構です。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。他に、ご質疑ありませんか。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ちょっと簡単なことですが、決算書の16ページ、民生費負担金で、保育料の負担滞納繰越分というのは、要はこれは保護者の保育料の滞納ということですね。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田子育て支援課長。

子育て支援課（武田順子課長）

北村議員ご指摘のとおり、保育料の滞納者の分の繰越金です。

委員（北村 孝委員）

例年に比べたら少ないですけども、減っておりますが、例年というか25年度に比べると減っておりますが、同じ方が滞納されているのか。例えば0歳から預けられますね。1つのお家で2人、3人保育していただいているご家庭があると思うんですが、その方がずっと毎年毎年繰り越しの中に入ってはるのか。この金額から見て、どれぐらいの家庭、何家庭というか何件あるのか。いわゆるこの徴収に当たっての指導といいますか、その辺はどうされているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

件数表、ちょっと今手持ちに持ってきてないんですけども、複数年にわたって、0歳から入られておられる家庭の方で、長年、20年度からここに上がっておりますので、されている方もたくさんおられます。それで、最近の25年度、26年度ぐらいの方については、額的にも少ないということもありますし、納付のお願いということでしております。それで、おとし、25年度から児童手当の支払いのときにあわせて納付の相談の依頼を

しております。それで、出てこられる方については、割と少額でも回数を分けて滞納の分だけでも入れていっていただいて、現年は当然その月に口座の引き落としを対応していただくようお願いしております。

今年度につきましては、26年度からの振り替えが多くて、総額で600万ほどになっております。やっぱりちょっと悪質というんですか、払わんでもいいというような認識の、町のほうの負担だけなんで、個人のほうに負担がかかってないという認識からそういう方がいらっしゃいます。

ことし、ちょっと遅かったんですけど、6月にさかのぼって、20年度まで全部さかのぼって納付のお願いという文書を教育委員会名で出しました。それで、徐々に入ってきておまして、10月の15日、児童手当もありましたので、そのときに数名、納付の相談で、そのときに入れていただく方もおりましたけども、出してからぼちぼち、納付書を失っておって、もう払ったと思っていたとかいうような方がおられましたので、納付していただいています。現時点で10月9日現在の時点だけしかまだ押さえてないんです。その後、児童手当は15日に支払いがあったので、また入っているんですけども、今のところわずかですけど、47万8,900円という額をつかんでおります。その後、また児童手当でいただいている分が何万円かありますので、徐々にしていこうと思っております。

委員（北村 孝委員）

20年までさかのぼるということは、卒園されている方も当然いらっしゃるわけですね。

子育て支援課（武田順子課長）

はい、卒園されている方もいらっしゃいます。その方は、一、二カ月という方もいらっしゃるんですけど、何せ0歳からという方もいらっしゃいますので、中には兄弟関係とか、そういう方もいらっしゃいます。

委員（北村 孝委員）

これは徴収の仕方というのは、納付書を送ってという形ですかね。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

保育所の保育料につきましては、口座引き落としということで口座振替で、月1回なんですけど、基本は毎月5日の日です。5日が営業が休みの場合は、翌日の営業日ということになるんです。4月と1月だけが15日なんです。引き落としの通知というんですか、銀行のほうから四、五日して来ますので、それで引き落としがされてなかったら、月1回です。納付書をお渡しするという形にさせていただいています。その納付書については、保育所のほうを通じて封筒に入れて保護者の方にお渡ししていただくという形をさせていただいています。

委員（北村 孝委員）

町税とかあんなんやったら、例えば納付がおくれたら延滞金というか手数料がつきますけども、この保育料についてはそういうことはないんですかね。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

条例でそういう延滞金の規定というのもございませんので、一応、おくれたら督促という形で一度送ってという形になってきます。あとは保育所のほうにお手紙を渡して、渡していただくという形でさせていただきます。それで、福祉面のこともありますので、今までそんなにきつい取り立てというような行為というんですか、できてないということもあります。ただ、積極的にお金の出るときには、いろんな手当、町の手当が出るときについては、子供のために出ているお金でしたら、そのときに納付のことをちょっとお話しさせていただきます。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

もう1点、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員、会議録の作成で発言者の指名を入れますので、発言の際は必ず「委員長」と言っていただいてから発言をお願いしたいと思います。

委員（北村 孝委員）

すみません。そしたら委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

もう1点、17ページの町営住宅の使用料、土木使用料の中に町営住宅の使用料があるんですが、現在の管理数、それと建築後60年たっているということも聞いておりますので、この辺の耐震のはどういうふうにされているのか。今後、この町営住宅の方向性ですよ、この辺についてちょっとお伺いします。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

町営住宅の現状でございますけども、平成27年、本年3月現在で管理戸数は43戸、入居数が33戸、空き家が11戸。もう1つ普通住宅というのがありまして、これが管理戸数が6戸で、入居数が3戸、空き家が3戸というふうになってございます。

委員ご指摘のとおり、町営住宅は建築後60年が経過をしております、耐用年数が大きく過ぎている状態でございます。建築以降、増築等が行われておりますけども、間取りや面積等も把握できてございませんので、まずは現地調査を本年度より取りかかっていく予定で、現在も作業を進めております。おおむね4カ年かけて現状調査をしまして、その中であわせて耐震の調査も行っていく予定でございます。

今後の施策の方向性につきましては、その現況調査が終わりまして現状が把握できた段階で、またお示しさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

委員（北村 孝委員）

ちょっと私の質問が悪かったのか。すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

今後の方向性というのは、この町営住宅をどうしていくのかということの、耐震じゃなしに、町営住宅全体として今後、前にも聞いたと思いますけど、新たに建てかえということもないと。その辺のことについてちょっとお伺いしたいんですけど。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

建てかえとか、いろんな住宅施策の手法というのはあるんですけども、まずは現在の状況を把握していきたいと。その把握していく中で、今住まわれている方の意向なども、現地に入るわけですから、そうした声も聞けるものというふうに考えております。そうした状況を把握した上で後年度に方針を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝君）



それと、25年度より若干ふえております使用料が、これはいわゆる収入増による家賃の増だとは思いますが、その家賃のいわゆる、大体どれくらいで入ってはるのか。頭があると思うんです。私らの考えでは、府営住宅なんかやったら計算して、これ以上の方は該当しませんよと、申し込みもできませんよというのがあるんですけど、町営住宅の場合もそういうふうな形で、考え方でいいですよ。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

公営住宅の家賃の考え方につきましては、大阪府や地方自治体、我々町と、計算式同じでございます。ですから、当然ながら収入の高い方につきましては申し込みができないということになってございます。以上です。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

現在では収入超過の方はいませんか。その計算でされて。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

今現在、収入超過されている方が2世帯ございます。通常家賃というのが、老朽化していることありまして、月額1,100円から2,300円と低廉な家賃になっておるんですけども、収入超過をされている方は4万1,800円、4万2,700円という月額の家賃をいただいているところがございます。この方につきましては、退去も含めて今後の居住のあり方ということのご相談もさせていただいております。以上です。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

収入超過されている、2人いらっしゃるということですが、急に、長い間住んでいて退

去も、それもちょっと殺生なことかなとは思いますが、さきの説明で、普通住宅管理戸数が6、入居者数が3、空き家3と言われて。この町営住宅の管理数43の中で、普通住宅というのはどこがどう違うんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、公営住宅法に基づく住宅は、昭和20年代の住宅事情に基づきまして法律ができて、国のお金も入れて建設されたものでございます。このいわゆる普通住宅というのは公営住宅法に基づかない住宅でございます。例えば台風で罹災をされた方、または道路事業で立ち退きを余儀なくされた方、そのような方を町単費で住宅を手当てして住んでいただいているということでございまして、今現在、先ほど説明しました6戸のうちの3戸の方が入居されているというところでございます。

委員（北村 孝委員）

いろんな事情で立ち退きされた方がここの住宅に入っている。今後そういった方が恐らく普通の民間のところへいらっしゃると思うんですけども、そういった方が出た場合でも、受け付けというかそういう入居はさせないという認識でいいですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

その普通住宅につきましても現状調査をしていく予定でございまして、相当老朽化が進んでおりまして、耐震の調査もするわけなんですけども、安全である数値が出るのもちょっと考えにくいですし、また補強して使える状態なのかどうなのか、その辺のところは精査してまいりたいと考えておりますが、今現状、私の見た限りでは、ちょっと改めて入居していただくというのが難しい状況かと思えます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

例えば、老朽化して当然建物があちこち傷んできはると思うんですけど、この辺について先ほどの家賃のあれから聞けば、町が当然責任あるんですけども、維持管理というか補

修していくというのは、やっぱり家賃の金額からしたらなかなか難しい分もありますよね。この辺については入居者がこれまでも負担されているのか、それとも町が何らかの形でその補修とかそういう修理とかはされてるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

私も昨年度からちょっと担当させていただいていまして、昔のことは十分に把握はしておりませんが、もともと建てられた住宅が、お風呂とかもなくて、住まわれたら当然ながらお風呂が要るから増築していくと。また生活、ライフスタイルが変わることによりまして、例えば流し台を入れかえたりとか、そういったリフォームも、申請を受け付けて入居者の方のご負担でやっていただいていると。また増築をすると当然屋根なんかもさわりますので、それが原因かと思われる雨漏り等に関しても所有者の方に修理をしていただいていると、いただいていたという経過を聞いてございます。

それとは別に、単純に老朽化による、例えば床が腐ってたわんでいるとか、トイレの便槽の中に水が入っていくとか、そういった苦情に関しましては年間で補修費をいただいておりますので、その範囲の中で町のほうで対応している状況でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長、もう1点だけ。

委員長（河野隆子委員長）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

例えば60年も経過していて、例えば何らかの形で家屋に住んではる人に当たるなり床が抜けるなり、そういった怪我の場合は、あくまでも町営住宅ですから、責任はどこにあるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

住宅の中は常時、我々が検査できる体制にはございませんので、基本的に入居者の方に管理というか検査をしていただいて、不具合があれば町のほうに相談をしていただくというのが基本でございます。それと、公営住宅でございますので、何らかの原因で怪我等が起きた場合は、町の保険が、公設の保険が使えるものというふうに考えております。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

よろしくお願ひします。この一般会計決算資料の9ページに当たるんですが、経常経費  
充当一般財源46億8,481万2,000円及び経常一般財源等収入41億3,625  
万8,000円の、この数的根拠ですね。内訳を教えてください。人件費、扶  
助費、公債費、それぞれ幾らずつなのか。下で言うたら法定普通税、普通交付税、それぞ  
れ幾らずつなのか。その他があると思うんですが、それはその他で結構ですので、ちょっ  
と数的な金額根拠だけ、まず教えていただけないでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

数字的なものでは出してございませんで、比率ということではよろしいでしょうか。

委員（三宅良矢副委員長）

比率というと。

財政課（田中成和課長）

113.3ポイント、この経常収支比率を、人件費、物件費、維持費、扶助費、補助  
費、公債費、繰出金で比率を出しておるんですけど。

委員（三宅良矢副委員長）

この約46億円の何%が人件費というような形でお答えいただけるということではよろ  
しいですね。そういう意味では。

財政課（田中成和課長）

そういうことで。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、お願いします。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

物件費が27.1%、維持補修費ですね、これが1.6%、それから扶助費8.4%、それから補助費3.7%。

委員（三宅良矢副委員長）

今、補助費。

財政課（田中成和課長）

補助費です。それで公債費が22.7%、繰出金が22.2%。これを分母は関係なく分子だけ足し込みますと、113.3になるわけでございます。ですから、財源構成として考えていただければと思いますけれども。

委員（三宅良矢副委員長）

46億円の27.6%が人件費というわけではないということですか。

財政課（田中成和課長）

いや、ほぼそういう意味合いで考えていただいてもいいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

計算式で113を100で割った、またその掛ける計算ですね。

財政課（田中成和課長）

もう掛け算しないで、パーセントに落とさないでください。そのまま足し込んでください。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。分母のほうは。

財政課（田中成和課長）

ちょっと分母は出してはおりません。

委員（三宅良矢副委員長）

この質問を何でしたかというんですけど、下のほうの一般財源の推移というのが、この46億8,500万円がざっくりし過ぎていて、一体これ、要はざっくりされたら何を分析していいのかわからないんです。前年度から、例えば公債費がふえたのか繰出金がふえたのか物件費がふえたのか人件費がふえたのかの、要は一目で見てこのグラフで見たら全部ざっくりされているので、ちょっとわかりにくいなということで。これ、単年度でも出ると思うので、できれば今後、こういったのもちょっと詳細化していただいた上でグラフとしていただけないかなと思います。

財政課（田中成和課長）

議員、すみません。一応私、申し上げたのは26年度でございまして、別に1個、25年度も同じような数値を出しております、何がどういうふうにあふえているか分析できるようにしたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

そうですね。見やすく、やっぱり数字の字ばかり見ていると、一目見てもよくわからないし、できるだけわかりやすく、グラフとかに落とし込んでいただけたらなということです。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

次に、2点目なんですけど、次の10ページ、府内町村平均って書いてるんですけど、忠岡町の財政状況からして、例えば府内町村って、熊取、田尻、島本のように比較的財源が豊かなところも含まれた、経常収支を押し下げる要因の市があって、言い方は悪いですけど、岬町さんとかああいう、ちょっとしんどいところもあると思うんです。それで、この根拠で言うと、僕がお願いしたいのは、比較が難しいんかなと思うんです。府内町村をざっくりまとめられて、この1人当たりの地方債、1人当たりの積立金残高、現在高とかを出されても、どのように分析したらいいのか。豊かなところを放り込まれても、忠岡としてどのスタンスなのかが僕としてはわからないので、変な話、大阪府でもちょっと比較的、忠岡と同じように厳しいところに乗っけるのか、類型団体ですよ。類型団体の平均で1人当たりの積立金残高とか地方債の1人当たりの残高とかを出していただくほうが比較的、要は今後比較検討しやすいかなと思うんです。変な話、熊取町さんや田尻町さんみたいに豊かなところと比較検討しても全然違ってくると思うんです。その辺はどのように対応して、お考えいただけるでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

類似団体比較ということでございますが、今後そのようなものもこの数値の中に反映できるかどうか、まず検討してみたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

お願いします。一応分析となっているので、豊かなところ、熊取とか、全部当てはめたら悪いと思うんですけど、田尻町さんや熊取町さんみたいに、将来的には同じようになるという前提があるのであれば、それは別に置いていただいてもいいと思うんですけど、なかなかやっぱり現状として厳しいということであれば、厳しいところとまず比較検討とかもしていただけたらなと思います。

その次の11ページなんですけど。

町長（和田吉衛町長）

そういう悪いところと比較するものと違うのではないかと思うんです。

委員（三宅良矢副委員長）

だから、状況が似通った類型団体とかと比較検討していただけたら一番いいかなと思います。

町長（和田吉衛町長）

比較はしたらいいです。けど、そこにはある精神があるわけです。私たち、113を下げていかなあかんという精神があるわけです。悪いところがあるからという、それを比べるんでなくて、自分たちの務めと、そういうことが大事ではないんですか。だから、府内の町村の平均だけで十分ではないですか。

委員長（河野隆子委員長）

すみません、発言の際は挙手してから発言してください。

町長。

町長（和田吉衛町長）

府内の町村の平均で十分ではないんですか。いいところばかり出したり泉佐野市を出したり、そんなことは向こうの事情であって、そう思うんですけどね。これはただ単なる漠然とした数字の出し合いやからね。本町としての努力をしていかなあかんため決算報告を出してると思うんですけど。

委員（三宅良矢副委員長）

だからそのために、分析としたらより詳細な内容のほうがいいんじゃないですか、町長。

町長（和田吉衛町長）

それは。

委員（三宅良矢副委員長）

そこは多分見解の相違やと思うんで。

町長（和田吉衛町長）

見解よりも、うちの持っていこうとしている発表やからね。それは何も、熊取へ行って調べてこいと言ったら、そうですけど、向こうも出さないでしょうからね。言うてること、わかりますよ。こんな数字が欲しいについては、その数字に努力はいたしますけどね。向こうがどれだけの提出をするのかもわかりませんからね。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

同じ財政規模でどのように努力しているかというところを、しっかりほかと照らし合わせて、忠岡に落とし込むという考えもありかなと思うんです。そのためにはやっぱり類型

団体とか同じような財政状況のところを比べることのほうが、僕は比較的重要やと思っております。

町長（和田吉衛町長）

そのとおりですね。同じというのが意味がわからないんです。

委員（三宅良矢副委員長）

だから財政規模ですよ。財政状況で、あと要は田尻町さんでしたら関空を持っていますので、全然前提条件が違うじゃないですか。固定資産税から。そういったところと比べて、言い方は悪いですけど、田尻町さんと忠岡町を比べるというのは、僕はちょっと微妙かな、違うかなと思っているんです。

町長（和田吉衛町長）

他町も同じと違いますか。他の町村も一緒と違うんですか。

委員（三宅良矢副委員長）

他の町とは具体的にはどちらで。すみません、ちょっと。

町長（和田吉衛町長）

千早赤阪村と比べても、比べようがないと違うんですか。

委員（三宅良矢副委員長）

いや、だから類型、要は同じような財政状況の団体、財政類型団体とか含めてですよ。そういうようなところとできたら比べていただきたいということなんです。

町長（和田吉衛町長）

言うていること、わかりますよ。そやけど、そんな千早赤阪村と比べてもどうということないかと違いますか。

委員（三宅良矢副委員長）

ないんですか。

町長（和田吉衛町長）

同じようになって、同じところはないんやからね。

委員（三宅良矢副委員長）

だから町長が「ない」と言うんやったら、それはそれで結構です。その回答で。

委員長（河野隆子委員長）

すみません、ちょっと。

町長（和田吉衛町長）

平均で比べていくほうが、私らとしても目標は持ちやすいんじゃないでしょうかね。

委員長（河野隆子委員長）

町村平均というのが、ここに91.6%になっているけれども、三宅委員は。

町長（和田吉衛町長）

その細かいやつを出せというんやろ。



委員（三宅良矢副委員長）

細かいものを出せというよりも。

委員長（河野隆子委員長）

ごめんなさい。議事録ができませんので。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい、三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

「細かいものを出せ」って、そういう言い方じゃなくて、ほかとどう比べて比較検討していくかという材料に関して、この大阪府全体の市町村で足りるのか足りれへんのかの見解の相違ということやと思います。

町長（和田吉衛町長）

その同じというのが意味わからんでね。100以下ばかりの中で、同じではないわけですね。

委員（三宅良矢副委員長）

だから町長のお話としたら、大阪府が同じという範疇やと思うんです。僕は、同じような財政規模が範疇やと考えている、その相違やと思います。違いますか。

町長（和田吉衛町長）

そういうのは具体的に岬町とか田尻町とかね、そういうところを出して言うていただいたら。

委員（三宅良矢副委員長）

そうですね。だから類型。

町長（和田吉衛町長）

2町での比較だと思いますけどね。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（三宅良矢副委員長）

だから類型団体という提案もさせていただいています。

委員長（河野隆子委員長）

これは。

町長（和田吉衛町長）

どこまでが類型なんです。

委員（三宅良矢副委員長）

国が定める類型団体、あるじゃないですか。類似団体ですね。ちょっと言葉尻を間違えました。すみません。

町長（和田吉衛町長）

全国的に府の。

委員（三宅良矢副委員長）

府に限らずです。

町長（和田吉衛町長）

限って。

委員（三宅良矢副委員長）

限らずで。

町長（和田吉衛町長）

できたら、議会のほうでも調べていただいたら一番ありがたいんですけども、私どもとしては努力いたしますが。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、次の11ページになるんですが、起債許可団体を上回ったということで、何らかの起債に関する影響というのは具体的には何かあるのか、どのようなものなのかをお答えいただけないでしょうか。お願いします。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

起債許可団体になれば何が変わるかというところなんですけども、起債許可団体になった時点で公債費負担適正化計画というものを提出いたします。それで、起債がどの程度抑制することができるか、その辺の分析等を含めた計画を出しまして、それを出しておる中で起債発行していくなれば、特段今までと変わらない部分は許可できる。すなわち無駄な、適債性のない起債、これを計画を義務づけられているところでございます。そのほかは余り変化はございません。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

その計画書というのはもう現にあるんでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい、ございます。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

それって、また写しとかいただけるものなんですか。提示いただけるんですか。

財政課（田中成和課長）

出すことは可能です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（三宅良矢副委員長）

また改めてで結構ですので、また提示をお願いします。

財政課（田中成和課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

では、資料のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

続けてですか。三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。確認の1つなんですけど、きょういただきました一般会計、公債費の推移というところなんですけど、これの計算の前提条件としては、この財政収支見通しの、10カ年財政収支見通し推計の基礎というものを前提とした計算ということで、一般会計、公債費のこの推移も含めてよろしいでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

10カ年の見通しにもその分、公債費というのは含まれておりますと考えてください。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅副委員長。

委員（三宅良矢副委員長）

最後ちょっと、先ほどの北村先生の内容とかぶらない部分で確認なんですけど、町営の磯上住宅と普通住宅があると思うんです。そこって、もし返却、更地にするとかなった場合、エリアは岸和田市やと思うんですが、それでも更地にして返却ということになるんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に土地、建物は忠岡町の所有になっておりますので、退去されれば忠岡町の管理物になるということでございます。先ほど北村先生の答弁で申し上げましたけども、老朽化が進んでおりますので、付近に影響を及ぼすような建物につきましては、順次解体、撤去していくということで進めてございます。以上です。

委員（三宅良矢副委員長）

ありがとうございます。結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員（高迫千代司委員）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

資料をいただいた分の10カ年の見通しの実施計画なんですけれど、予算の10月時点

の修正では、財政は若干健全化の方向に向かっているということで書いていただいておりますので、結構なことだというふうには思います。私も先ほど113%の経常収支比率、削減の努力はしていただかなあかんというふうに思っています。ただ、住民のサービスを切ったらあかんと思っていますんでね、物件費とか無駄な事業はないかということはやっぱり常々考えさせていただいております。

その中で、今後の主な工事予定というところで1つお聞きしたいんですけど、28年度に忠岡小学校留守家庭児童学級教室整備事業3,200万円というのが入っておりますが、これはどういうふうなことをお考えいただいて出しているのでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

これは財政課のほうで中長期の原課からの事業、これを取りまとめまして、その中から重立ったものをここへ載せさせていただいているというところでございますが。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

この予定事業でございますけれども、実際のところこの28年度にこの留守家庭を実施するかどうかというのは、まだ今後の予算のヒアリング等々ありますし、当然これが必要なものなのかどうかというようなところの検討ももちろん必要でございます。それと、これにつきましては従前からの比較の段階で計上させていただいていた事業ということで、当然これをするというものではなくて、これにかわるような事業も一応見込んでいようというような形でごらんいただければというふうに考えております。

と申しますのも、先般ご質問もいただいておりますように、空調事業でございまして、東忠岡小学校の部分も来年度どうかというようなお話もいただいたところでございますので、そういった形で移しかえ等々できるような形でというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは何のための事業かということをお伺いしたんで、担当の教育のほうからお聞きをしたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

先般、忠岡幼稚園の耐震化の結果も出ております。忠岡幼稚園の跡地をどうするかという問題もございます。また幼保一体化の問題もございます。

忠岡小学校の留守家庭の現状ですけれども、かなり内部のほうが老朽化しているのが事実でございます。ですので、今後その場所を改修をするか、また忠岡幼稚園の跡地に移転するか、そういう問題もございますので、平成28年度に必ずするというものではございませんので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

つまり私どもは、幼保の一元化、忠岡幼稚園をどうするかということについては、先の構想ではお聞きしていますけどね、今立花課長さんがおっしゃったような具体的な話は初めて聞きました。今、考えてはるんですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

立花生涯学習課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

あくまでもこれはまだ解決されてないということですので、教育委員会としても一体となって考えていきたいということで、平成27年にはどうするか、これからまた財政的なものもございますので、財政と話し合いながら進めていくという形でご理解いただければと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

理解できないですね。そういう計画になってるというようなことは、今初めて課長さんおっしゃったんですよ。そんな計画を考えてるんですか。

教育委員会（長屋孝之教育部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋教育部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長兼教育総務課長）

今立花課長が申し上げたのは、あくまでも想定で想定なので、全く教育委員会としては今の計画、全くございません。ですから今後まだ、今幼保一元云々の話がありましたけども、これにつきましてはまだまだうちとしてはあり方等を研究していく、そういうことでございますので、今申し上げたことは一切ございませんので、その辺ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

教育部長さんのお話を聞かせていただいたら、私、そのとおりやと思います。町長さんのほうから何もそんな話もないのに、勝手に担当課長さんのほうから飛んで出たような話がされたらね、議会びっくりしますよ。

そういうふうなことであればちょっとお聞きしたいんですけどね、これは計画だということですけど、公室長さんもこれはご存じやと思うんですが、以前は東忠岡小学校体育館の屋根の修理1,700万というのが出ていたことがあるんです。これは、ここはいざというときの避難所にもなりますから、台風や地震やいうて避難してきたときに、天井から雨が漏ってきたらどうするねんというふうな話も含めて、もともとは計画に入っていたものです。それほど大事な施設だというふうには思っています。それも外して財政の健全化のために努力していると言われれば、私たちは今の財政状況のもとではそんなこともあり得るかなというふうに、このときは思って聞かさせていただきました。

ただ、この留守家庭児童学級の教室の整備事業というのは、それを上回る金額の、倍以上の金額でこれ、かけてやるというんでしょう。私は、忠岡小学校の子供さんは、これから先ふえるのかということを一遍お聞きしたいと思うんですけど、いかがですか。

教育委員会（長屋孝之教育部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋教育部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長兼教育総務課長）

忠岡小学校の人数はこれから減っていくかと思います。先ほど留守家庭児童学級のこの事業、3,200万、上げております。これのもともとの趣旨は、東忠岡小学校が空き教室を教室として使うということでしたので、また新しい環境ということで東忠岡小学校の整備をしたと。忠岡小学校についてもいろいろ考えてきたんですが、一応やはり人数の減ってきている現状とか、それから今、忠岡小学校におきます留守家庭児童学級の待機児童というのは一切ございません。今の定員がまだ割っているような状況でしてね。教室はやはり減っていくと、教室というんか児童が減っていくというような状況で、またこれを投資するというのはやはり我々としても、先ほど財政のほうからもいろいろ冒頭説明がありましたけど、こんな状況の中で、先生もおっしゃったように、やはり私ども優先的に考えていかなければならない東忠小の雨漏りの問題とか、もっと言うたらその町民グラウンドの、雨が降ったらすぐ詰まるとか、そういう優先問題もあるんですね。だからこの辺は確かにここへ上げておりますけども、財政との接触の弱さもあったかと思うんですけども、その辺で今回上げていますけれども、これも財政状況を見ながらいろんな優先順位を取り上げて考えていきたいと思いますので、その辺よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のご説明でわかりましたんで、そういうふうな対応を一遍考えていただいたらありがたいというふうに思っています。やっぱり優先順位とかね。これ、ほんまに要るんやろかと、こんなところにお金かけたら無駄違うんかというところは、我々としてちゃんと意見も申し上げていかなあかなんと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そういう意味で立花課長はしゃべっているんで、1点だけ突いて言うたったらかわいそうやと思います。立花課長はそういうように留守家庭をちゃんとしていきたいんだと言っているんでね。ひとつそう解釈したっていただかんと、もうやめとけと解釈されたら私も困りますので。

委員（高迫千代司委員）



委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

別に個人を責めているわけではありません。突然そうした話が飛んで出てきたから私申し上げているので。忠岡小学校であればね、留守家庭児童学級の教室が傷んでおればちゃんとリフォームしてあげればいいんですね。そういう選択肢も当然あると思うんです。それをわざわざ、ほかの事業をやめてまでこの中に3, 200万のこの事業を入れる必要があるのかどうかという点は、もっと厳しく精査していただきたいと思っているんです。

町長（和田吉衛町長）

予算のときに尋ねてください。

委員（高迫千代司委員）

いや、町長さんね、予算のときにやってもいいんですが、これ、ちゃんと聞いておかなね。教育委員会の優先順位が少し違ってるとはないうふうに思っています。だからここに載ってるから聞かしていただいているんです。そういう点ではよろしくお願ひしたいと思います。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、続けてですね。

委員（高迫千代司委員）

それで、本題とにいうか、歳入のほうに入っていきたいというふうに思うんですけれど。

委員長（河野隆子委員長）

ちょっとその前にすみません。高迫委員、申しわけない。間もなくお昼ですが、歳入を済ませて、それから一般会計の歳出決算の説明だけお願ひしたいと思います。それから昼休憩をとりたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

いや、委員長、それは難しいような気がするの。委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

では、続けて、時間を見てまた言います。

委員（高迫千代司委員）

そしたらすみません、歳入のほうの13ページで、町民税がふえました。で、町民の法人の住民税が減りました。こういう決算であったというふうにお聞きしているんですけれど、町民税がふえたという中身ですね。1, 123万、この内容についてまずお聞きをしたいと思います。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

平成26年度の個人町民税の決算額、1,123万9,000円の増収となっております。現年度が957万8,000円、滞納が166万1,000円、それぞれ増となっております。主な原因といたしまして、現年度調定で1,006万4,000円の増となっております。その内容といたしまして、均等割で363万5,000円の増、所得割で643万円の増となっております。均等割につきましては平成26年度から平成35年度まで、東日本大震災からの復興を図ることを目的に、防災のための施策に要する費用として均等割500円を引き上げておりますので、その影響分として増となっております。所得割の増につきましては、現年度調定で、給与所得者の400万円以下の納税義務者が前年度と比べて100名弱増加いたしました。税額で約600万円弱の調定額が増となっております。これが主な原因となっております。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その中には復興のために住民が出している税金、今年度から、つまり26年度からやられたという分が363万入っていると。だから自然増は643万、これは400万以下の所得の人がそれだけ収入がふえたというふうに今お話しいただいたんですね。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

前年度と比べて400万円以下の納税義務者、給与所得者の納税義務者がふえたということと、税額がふえたということが原因だと思われま。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと27年度以降も、この復興のやつは当然ふえていくと思うんですけど、あとの643万の、400万以下の所得の人ですね、この人の税収というのは27年、28年と続いていきそうですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

通常はそういうふうになると考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

通常はというのは、そういうふうな内容の収入だ、一時的なものではありませんというふうに分析されているということですね。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

給与所得者の所得ですので、一応そういう形で通常ふえていくと思います。以上です。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。そうしますと、委員長、この収入ですね、これは大阪府下で忠岡町は何番目ぐらいになるんですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

それは調べておりません。後ほど、そしたら調べて報告させていただきますけど。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

もう毎年聞かれていることやからね。私、資料を持っています。これは25年度分で出ているんです。忠岡町は個人住民税で40番目。

税務課（山田昌之課長）

徴収率ですか。

委員（高迫千代司委員）

はい。下はもう泉南市しかない。

税務課（山田昌之課長）

それは持っております。

委員（高迫千代司委員）

持っていますね。だからそれを聞いているんです。

税務課（山田昌之課長）

それはちょっと、きょうは持ち合わせておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これについては決算のたびにやっぱり聞かれてると思うんです。だから、必要な資料についてはやっぱりお持ちいただいたほうがありがたいなど。たまたま私、持っていましたんでお話しできるんですけど、つまり忠岡町は25年度は非常に低い、40番目やったと。下から2番目やったと。それでことし、このふえることによって、これがどうなるというふうに思っておられるかということを知りたいんです。

税務課（山田昌之課長）

平成27年度ですか。

委員（高迫千代司委員）

6年度ですね。

税務課（山田昌之課長）

6年度ですか。

委員（高迫千代司委員）

6年度、この個人の住民税がふえたんでしょう。

税務課（山田昌之課長）

そうです。

委員（高迫千代司委員）

ふえたら、25年度は40番目やったけど、。26年度はどれぐらいになると思われま

すかということを知っているんです。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

その徴収率の26年度は、下のほうに置いてありますので、後ほど報告させていただきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうなりますと、26年度ももう既に出ているということですか。

税務課（山田昌之課長）

出ております。速報値として出ております。

委員（高迫千代司委員）

では、すみません、よろしく申し上げます。

税務課（山田昌之課長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

あとは法人税が随分、ことしも頑張っていたんですけど、減っております。これはどのように分析をされておられるのでしょうか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

法人町民税の現年度決算額は、25年度と比較しますと155万減収となっております。主な原因といたしまして、現年度調定が191万8,000円の減となっております。この主な原因といたしまして、平成26年度は、昨年25年度、法人町民税の税額上

位10社の法人のうち、平成26年度決算で5社が減収により上位10社から転落しております。業種で言いますと、繊維業関係が3社、木材業関係が1社、石油製品業が1社で、この上位10社の調定額が法人町民税の約50%を占めますので、この10社、5社の影響が左右されたものと分析いたしております。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

となりますと、この10社以外のところはほぼ同じということですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

あと、残りの5社に関しましては同じところでございます。その5社が減った分、ほかの業種の方が上位10社に上がってきていると。その割合が10社で約50%になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私がお聞きしたのは、その10社のところで税額が大きく変わる。そこがもうけるかもうけないかで税金が変わるというご説明いただきました。だからその10社以外の、あとの50%を納めておられる会社、ここは変化はなかったのか、その辺をちょっとお聞きしてるんです。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

忠岡町の法人の構成割合といたしまして、約70%が資本金1,000万円以下で、従業員50人以下の零細企業がほとんどになっておりまして、そのあたりの影響はちょっと分析いたしておりません。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これはまた後の産業の部門でもお聞きしますけどね。税金というのは一番わかりやすいところですから、やっぱりその辺を見てね、忠岡町の税金を納めてくれているところがどうなっているかというのはやっぱり常に關心を持っていただいていると思うんです。別に山田課長が悪いと言ってるん違うけどな。前の課長的时候にはそうした分析も含めてお話しいただいているんですよ。だから、やっぱり税金の入ってくるもとをちゃんと見ていく、それでここ困っているんやったらどないか考えてもらわなあかんでという話も、やっぱり税務の立場から意見を上げてもらうということは私、必要やと思ってるんです。一番この数字でつかんでるところですから。そうした点でのやっぱりお仕事もしていただく必要があるんやないかなというふうに思っているんです。だからお聞きしてるんです。ただ、そういうふうなことは今回できてないというんやったら構いませんが、次のときには考えていただけるんでしょうか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

今後、なるべく業種別に税額を上げれるように考えてみたいと思います。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

分析していただく数字を握っているところですから、ぜひよろしく願いいたします。

それと、固定資産税ですけど、これ、ずっと下がっていく状況にありますね。これは26年も下がっていますが、この後も同じ傾向をたどるんでしょうか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

固定資産税につきまして今年度の分析でございますが、予算を組んだ時点で時点修正、前年の7月の時点で下落が0.5%、その他、地目変更、公共用地の減免等で0.6%下落すると見込みまして、今年度、26年度の決算で大体ほぼ同額の数字が出ております。今後に関しましては、土地に関しましては多分上がらないであろうという分析であります。家屋につきましては3年に1回の評価がえで一応評価しますので、3年間は上がる状態ではありますが、3年後、評価がえのときはかなり下がる予定になっております。あと、償却資産につきましては、設備投資等に回す余力がない会社が多いと。それと新規事業の設立の減少、それに他府県への設備移転、設備の減少、廃業等で、決算額で今年度594万円弱、ちょっと減となっております。償却資産につきましても今後、新しい会社が1社、かなり大きいところに来ておるんですけども、それ以外はその設備投資等で増というのは見込めないという分析をいたしております。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、最近忠岡町にも新しい大きい工場が来たというふうに思うんですが、固定資産や償却資産で上がる見込みというのは、その下落分を見てもなお下がるということでしょうか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

下がる分、その部分でかなり挽回はいたしております。その1社に関しましては27年度からの課税になっておりまして、今後、かなりの敷地がありますので、工場も建って償却資産もかなり上がってくるという状況で、今後のその状況によりますけども、その部分に関しましては増を見込んでおります。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

では、その分の増を見込んで、ふえるんですか減るんでしょうか。

税務課（山田昌之課長）



委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

ちょっとそのあたりは、この部分に関しては上がりますので、幾分か増は見込んでおられますけども、今後、次の予算で示したいと思います。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その中でお聞きしたいんですが、固定資産、これは土地がずうっと下がっているんですけどね、農地も下がっているんですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

農地に関しましては、対前年度で評価額は下がっております。課税標準額は上がっております。税額も上がっております。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

固定資産がずっと下がっていく中で、農地だけは上がる。それは、以前からお話しさせてもろてますけどね、忠岡の農地というのは気の毒なんですね。周りの市と比べたら何倍ですかね。100倍近く値段の違うところもあるみたいですね。何倍ぐらいですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

忠岡町の農地に関しましては、評価額は宅地並みの評価で、課税が農地課税であるため、近隣の市に比べますと、比較すると80倍から100倍という税額になっておりま

す。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

農業が1960年代のように、もうけて後継者もちゃんとできていっているというふうな時代でないことは、もう課長さん一番ようご存じですね。ペットボトル1本に水を売っているでしょう。あの水を米に詰めかえて売ったら、そっちのほうの方が安いんです。それはもうご承知やと思います。それぐらい米の値段というのは下げられてきてるんですね。一時1万5,000円ぐらいやったやつが、安倍内閣が誕生して、今1万2,000円ぐらいですよ。これは採算を取るのには1万3,500円ぐらい要するというんですね。だから採算を切つてまで農業を、先祖の田畑を守るということで頑張ってはる人たちが、周りの固定資産税が下がっているのに農地だけが上がっている。非常にこれは不合理ですね。そう思われますか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

忠岡町の農地につきましては市街化区域の農地でありますので、宅地並みの評価で課税が農地課税となります。ほかの市は生産緑地と一般農地である場合は、評価が農地評価で、課税も農地課税となっておりますので、それだけの差がつくと思います。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、お聞きしたのは、そういう制度があるということは十分承知している上でお聞きさせてもらってるんです。農業がいかにか大変か。苦勞させられているか。苦勞させられている人に税金を上げるんでしょう。それもほかの固定資産税は下がってるときですよ。だから、この制度そのものが不合理だなというふうに私は思っています。だから課長さんにも、そう思わないのかということをお聞かせしていただいたんです。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

そのおっしゃっていただけることはよくわかりますが、忠岡町の場合は市街化区域の農地でありますので、そういう形の計算式で課税をしておりますので、低くできない課税になっております。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

担当部長さんにお伺いたします。もう今お聞きいただいたとおりだと思いますのでね。制度上は市街化区域やから、その80倍から100倍の税金を払う。これは別に法律を破れと言うてるわけやないんですけどね。やっぱりここに、そういうふうなことではっきりしてきたら一定の手を差し伸べるというふうなことが必要なのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。別にこの税金ね、これをすぐどうこうというふうなことではない方法も考えていただくことが要るんやないかと思うんですけど。

住民部（前田忠嘉部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

当然、忠岡町の農地課税につきましては課長がご説明させていただいたとおりでございます。ただ、以前からよく言われるのが、忠岡町にお住まいの方は、高月の方においてはいわゆる岸和田地区の箕土路地区に田んぼをお持ちやと。同じ1反の田んぼを持って、同じ条件で、道を隔てて何でこだけ税金が違うんやという苦情は、当然自分のときからかなり聞かしていただいております。

その中で一部分、いわゆる高月北の部分については、ライフラインが全て入っていないと。水道、ガスとか電気類は。それと、農道につきましても一定課税していた現状がありましたので、まずそこを現状を見直しをかけ、その後今に至っておりますが、忠岡町の方については都市計画の計画もありまして、田んぼについても下水のますが入っているとかいう現状もありますのでね。当然お百姓さんからしたら、純粹にお米をつくられているところからしたら、議員さんのおっしゃるとおり税の負担がかなりきついなやないかと。今の農作物をつくって収益があるんかと言え、確かにないと自分もその辺は考えてはおりますが、我々税のサイドからいたしましたら法律に基づいての作業しかできないと、課長

の言うたとおりでございます。

ただ、当町にも農業委員会という組織もございます。そちらのほうから、私が以前担当していたときと今になっても数回、「忠岡の税金は高いんじゃないか。税務課長さんは何を考えてんや」という意見は拝聴したことはございますが、それを例えば減免制度までつくっていただきたいとかという制度の要望は、まだ自分は今のところ聞いたこともございませんので、今の時点ですよ。自分は聞いてないという意味ですよ。委員会ではどういう意見が出ているかというのは、はっきりとは確認はできておりませんが、当然減免ということが今後ひょっとしたら農業委員さんのほうからは出る可能性があるかも知れませんが、それについてはそのときの農政対策との関連もあって、協議はいたしたいと思いますが、我々のサイドからしたら先ほどの課長の課税をやらざるを得ないというのが現状ですので、その辺、制度としてと、あと現状とのちょっとギャップがあるというのは、私も当然把握しておりますが、その辺で農地の課税についてはお答えはここまでしか申し上げられないので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私の近所でも磯上で田んぼを持っている人、おるんですよ。だからこれは忠岡全体の問題でもありますからね。やっぱり一番矛盾をよく知っておられる、80倍、100倍ということを目に見えて数字でつかんではるところが声を上げていただかなあかんし、減免制度が要るんやったら、そんなのも考えて提起していただく、それがやっぱり役場の仕事やないかと思っているんです。言われなんたら矛盾があっても置いておくなんてなことをしたらあかんと思っています。言われなんたらというんやけどね、これ、私もたまにしかよう言いませんけど、是枝議員なんかしょっちゅう言うてますよ。だから聞いていないなんてなことはないはずなんです。

で、農業委員さんの話をしてはりますけどね、今は公職選挙法に基づく、我々と同じ立場の農業委員さんです。安倍さんもひどうてね、そんな制度も全部ぱっきり切って、物を言わない、文句を言わない農協や農業委員をつくろうとして、次は地元の長が選んだらええというふうな農業委員に変えようとしているんですね。だから声が出ないというのは、そんなふうなことをやられたら余計声が出ませんよ。だから私が申し上げているのは、直接言われてないからそなん考えんでええわというものではなく、一番その矛盾をつかんでおられるところが、やっぱりそうした声を上げていただきたい。で、何か考えることはないだろうかということをお考えいただきたいというふうに思っているんです。その点でよろしく願いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

住民部（前田忠嘉部長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

前田住民部長。

住民部（前田忠嘉部長）

すみません、私の答弁の至らなさなんですけど、当然何も考えてないということではございません。ただ、大阪府においては、このような課税をしているのは忠岡町だけやと自分は考えております。ただ、周りについては当然、市ばかりで、そういう忠岡町のようなご不満はないと。ただ、同じような市街化区域の農地と忠岡町の市街化区域の農地の比較をすれば、忠岡町のほうが安いというのも現状ございます。ただ、先ほどから問題になっている、純粹にお米をつくるんや、野菜をつくるんやという方からのご不満というのは当然あるかと自分も思っておりますが、やはりその制度を今すぐに変えるというのはちょっと現状難しいんで、今後の課題ということで認識しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司委員）

高迫委員、申しわけないです。歳入の途中なんですけど、お昼を過ぎていますので、ここで休憩して、昼休憩の後、歳入の続きをいたしますので、暫時休憩したいと思ひます。

再開は1時25分に再開したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（「午後0時23分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時25分」再開）

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すみません、14ページですが、配当割交付金が出ていますけれど、前年度に比べて高いように思いますが、これはどういった性格のものでふえているのか、ちょっとお教えください。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

配当割の今年度分は1,941万5,000円で、これは前年度に比べまして868万5,000円増加しております。80.9%の増加となっておりますが、これは株式取引の増加によるものでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

株式の増加ということですが、一番のものはアベノミクスだろうというふうに思うんです。大企業というのは、2014年度は過去最高の利益を上げて、内部留保や株主の配当をふやしていると。問題は、とりわけこの2年間で1.7倍というふうな高い配当を受け取ったのが外国人の投資家なんですね。ここが一番ふえているんです。マネーゲームに熱狂する海外投資筋、ここをもうけさせたのがアベノミクスだというように思っています。数字でも海外投資家に対する配当というのは67.2%増で、国内企業は42.7%増、国内個人投資家は30.4%増ですから、今課長さんのお話いただいたその部分が忠岡町でも8割ほどふえているということになるろうかと思うんです。

これは、東京証券取引所で行われている株の取引も、最近では70%以上が海外の投資家によるものです。その多くは短期間の利益を狙って素早く売買する、そういう投資ですから、日本の企業をしっかりと支えて応援していこうと、こういう投資でないことは明らかです。ですから、アベノミクスは、アメリカへ行って言うたんですね。「バイ・マイ・アベノミクス」、私のアベノミクスを買ってくださいというのかね、こんなことを言うたことによって起こってきたのは、海外マネー呼び込みのために法人税を下げるとか、日銀に金融緩和を実施させる。もっとひどいのは、私たちの公的年金ね。この原資も株式に投資する割合を引き上げて使ってしもうたと。これ大分目減りしたんですね。こんなひどいことをして海外投資家をもうけさせた。これが1.7倍にもなっているというのが実態なんです。そのうちの一部がこの数字に反映されてるんやないかというふうに思いますので、課長さんのほうは年収が入ってくれば、これでいいかなというふうには思われるんでしょ

うけど、その背景は私たちの年金のお金も含めて全部放り込まれて、海外の投資家が一番ぼろもうけしたというふうなのがアベノミクスですから、ひどいもんやなあと正直思っています。こんなとんでもないことは、いつまでもさせとったらいかんのやないかというふうに、この数字を見て、なお思いました。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

次に、もう1つお聞かせ願ってよろしいでしょうか。16ページに保育所の負担金というのが出てるんですけど、これは子ども・子育て新制度で国が年少扶養控除を廃止したということで、このままであれば子供がたくさんいればいるほど保育料が莫大に値上がりをしてくる。少子化対策に反するような、とんでもないことをしはったんですね。それで、そんなことにさせないように、保育料に反映しないように再算定をするということがいろんな自治体でやられています。

本町の場合は、この保育所の料金の再算定をされているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

今、高迫委員お尋ねの件につきましては、26年度、当然保育料の単価の下にも書いておりますとおり、年少扶養を考慮して算定するということになっております。で、27年度ですね、考慮させていただいております。で、これはだんだん対象の人数も減ってきます。現在入所している27年の4月1日に26年度から引き続き入る兄弟関係のおられる家庭に対しての配慮ということはさせていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。ありがとうございます。この少子化に反するようですね、子供がおったらおるだけ保育料が上がるなんていうのはむちゃくちゃな話だというふうに思いますので、やっていただいているということを聞いて安心しました。ありがとうございます。

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

19ページにがんばる地域交付金というのが部分で出ているんですけど、これはこの年度、がんばる交付金というのは総額幾ら出てきて、どんな事業に使われたのかということをお教え願いたいと思います。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中財政課長。

財政課（田中成和課長）

がんばる交付金につきましては、総額で2,111万2,000円となっております。そのうち事業に充当しましたのは、中学校の外周のフェンスの工事と、それから東小学校の渡り廊下の工事、もう1つは大阪府防災行政無線の再整備のほうの工事、庁舎分なんですけども、これに一部充当させていただいております。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その次の社会保障・税番号制度導入事業補助金、いわゆるマイナンバーなんですけれど、この点についてお伺いしたいと思います。本町は安全なのでしょうか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

安全に取り組めるよう、万全の体制で今後も取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）



この間にね、議会もしくは協議会等でお話をさせていただいておりますが、この仕事をしている総務大臣が高市早苗さんという方ですね。この方は、記者会見をされたんですけど、マイナンバーは安全だという宣言をされた。それが13日だったんですね。ところが、その同じ日に茨城県の取手市、ここでは依頼もされていないのに住民票にマイナンバーを振って、100人分発行した、こういうトラブルが起きました。これは大変なことやなあというふうに思ったら、そこだけではなかったんですね。北海道でもありましたし、福岡でも出ました。こうした問題がなぜ発生するのか。担当の大臣が安全やと言うてる尻から、こんなものがどんだんいろんな自治体で出てくるということについては、いかがお考えでしょうか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村秘書政策課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

報道等でも既に我々も耳にしてお聞きして、今回漏えいした分につきましては、もともとシステム会社のほうのプログラム等のミスで住民票のほうに記載がされるような形のものにちょっとなっていたということで、全てにおいて付番されたようなものが発行されたというふうに聞いてございます。本町におきましては、その辺はシステム会社のほうともしっかりと万全の体制で対策をとっておりますので、その辺の問題はないのかなあというふうに考えてございます。

もちろん全国的には多分、2,000近くある団体の中には、やはりそういった団体が出てきたのかなあというふうには思いますけども、今後職員の研修とか、先月も実は全職員に対して研修もやっておりますので、それも含めて万全の体制で取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の課長さんのお話で2つの問題が出てきましたね。1つはプログラムのミスであったということ。もう1つは、ミスであっても、その住民票を発行するのは目に見えてわかってるわけですから、その見えた番号の書いた部分を100人分発行した人がおるということですね。だから、結局機械のミス、人為的ミス、この2つが重なってこんなことが、注意されておってね、えらい問題になってる中でも起こってるということですから、これは

まあ言うたらどこでも起こり得る話だというふうに思ってるんです。

で、忠岡町の状況はどうなってるんかということで、吉田さん、おられますね。忠岡町は、この番号ですね、これは住民票を発行する際、本人が希望すれば番号をつける、希望しない場合はつけないものをお渡しする、こういう仕組みになっておろうかと思うんですが、違うんでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田住民課長。

住民課（吉田裕之課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その発行する場合ですね、これは本人が希望すれば無条件に発行するようになるわけでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

必要性に応じた形の番号を、個人番号が必要なところに対しては番号の記載はしますが、基本的には記載はやらないと、行わないという形になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

必要とされる方という条件は、どこがチェックされるんですか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田住民課長。

住民課（吉田裕之課長）

必要であるという場合はですね、例えば国民年金のほうで必要であるならば、国民健康保険課のほうでその辺のところを確認させていただいた上で、個人番号カードの番号が必要な方には、そういうふうな形で提出していくというような形に考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ちゃんとチェックしていただくということですね。本人が、意図的にそこへ出す書類でないけれど、そこに出しますよと言って申請された場合はどうなりますか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田住民課長。

住民課（吉田裕之課長）

一応その辺のところは、十分その方の必要であるというような確認を、まずうちの中の、それが税務課であるのか、あるいは介護保険のほうであるのかというようなことも確認させていただいて、担当のほうへ確認をさせていただいた後に提出をしていくというようなことを考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。より慎重にやっぱりこれは扱っていただきたいと思うんです。DVと認定されていないような方で、不在の奥さんのところを調べるというようなことで番号でつながっていくというようなこともあり得ますから、やっぱりちゃんとチェックしていただくというのが一番大事なんでね。で、それを扱う職員の人たちに、既にそうしたマニュアルのようなものはもう渡っているのでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田課長。

住民課（吉田裕之課長）

一応今のところ、そのような形で職員の中でそういう認識で我々は今後マイナンバーに携わっていく中において、そのように考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、考えているということはわかりました。これは、例えばきょうでも申請すれば出してもらえるんですね。となりますと、それはちゃんと窓口の人たちに全てそのことは徹底を既にされているか。もしくは、忘れたらあきませんから、マニュアルとしてちゃんとお出ししているか、その点についてはいかがでしょうか。

住民課（吉田裕之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

吉田住民課長。

住民課（吉田裕之課長）

住民課の中では、職員、私を入れて4名なんですけども、あとアルバイトの方にも携わっていただいておりますけども、ただそのアルバイトの方に住民がその辺のところをお尋ねしたときには、必ず職員に声をかけるようにというような形で職員が対応していくというように考えております。

委員（藤田 茂委員）

委員長、ちょっとよろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

藤田委員。

委員（藤田 茂委員）

今、高迫委員さん、ちょっとお尋ねですけども、この部分、歳入の部分でございまして、各関係のない課長さん、部長さんもおられるので、歳出のときにちょっと聞いていただいたら、まだ仕事もお忙しい課長さんもいてるので、そういうふうにしていただいたらいいと思いますけども。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

配慮はしながらしますが、必要なことについてはちゃんとお聞きさせていただきたい。

特にこのマイナンバーについては大きな問題だというふうに思っております。

これは奥村課長さんにご存じだと思うんですが、年金機構の100万を超える個人情報が流れました。そのことで総務省のほうは、都道府県、市町村合わせて1,789の自治体に緊急調査しはったらしいんですね。ご存じないですか。忠岡町は調査の対象に入っていると思うんですけど。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

調査はあったかと思います。覚えています。

委員長（河野隆子委員長）

多分とおっしゃった。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

調査はあったと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

やっているんですよ、あったんではなしに。その中で、コンピューターシステムがインターネットから完全分離している自治体は、1割もなかったんです。そういう状況らしいんですね。だから、これは大変なことですよということになりました。その中で、100を超える自治体に世界各地のハッカーがサイバー攻撃をかけていると。これが共同通信の全国調査で明らかになったんです。被害は、公式のホームページ、600ページ改ざんされた、こういう自治体もありますし、国際的ハッカー集団に住民のメールアドレスを漏えいさせられた。名指しで犯行声明をネットに公開するというようなところまで出ているんです。この自治体のコンピューターからマイナンバーが漏えいするというのは、これを見とったら現実味を帯びてくるというふうに私は思っているんです。だからこそ、総務省はこれをちゃんと調べたというふうに思っているんです。忠岡町にも照会があったと思いますが、忠岡町はこの1割の中に入っているんでしょうか、入っていないんでしょうか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

本町の場合は、今おっしゃっているのは、番号が入っている分とのことですね。番号についてはしっかりと分離ができていますので、それは問題ないかと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そういうふうなハッカー集団がすれば、つながっていれば必ず侵入されるというふうに思っていたかなあかんと思っています。だから、離して作業する場合も、次に持ち帰って、もしくは別のところで作業するときも、普通のネット環境にないところでやっていただくというのは一番大事だと思うんです。それは職員の中でも徹底して、マニュアルもつくってやられるということになっているのでしょうか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

高迫委員おっしゃるとおり、その辺はしっかりと職員にも徹底するよということ、以前の研修の中でもそういう形でちゃんと職員に徹底してございますので、そういうことはございませんので。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長、よろしいか、なければ。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すみません、23ページに乳幼児の医療費の補助金というのが出ているわけですが、これは府のほうですね、決算が出ていますので、まだこのときはあれと違う、当初は小学校、つまり子供が就学前まで補助するというふうにしていましたけれど、実態はどれほど入ったのか、必要な金額との乖離について教えてください。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田子育て支援課長。

子育て支援課（武田順子課長）

補助基本額というのがございまして、歳出で扶助費で2,913万6,000円ほどお支払いさせていただいております。その中で、役務費と扶助費というのが入っております。その補助の基本額が、府の算定する補助基準額が1,286万8,000円になっております。その2分の1の補助ということになって、677万4,967円の交付がありました。その内訳につきましては、643万4,487円が乳幼児医療費の扶助費ということです。補助金です。あと、10万3,480円が乳幼児医療費の食事の分です。食事の分の補助金が10万3,480円。それと、これは27年度の大阪府の制度に合わせるために、システムの改修を行っております。それにつきまして、別途電算費から支出したものがあありますが、それに対しての補助金、システム改修補助金ということで23万7,000円支払っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

すみません、先ほどちょっと言いかけたんですが、27年度から大阪府は就学前まで子供の医療費を援助するというふうに年齢を引き上げました。実際そこまでに必要な費用が、忠岡町の場合ですね、要る費用と、府が所得制限を設けてお金を減らした費用がありますね。それとの乖離はどれぐらいになっているのでしょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

大阪府のほうの制度改正につきましては、27年の4月診療分からになっております。今現在、4月診療分からの分につきましては、26年度の予算には含まれておりません。対象者の人数で言いましたら、当初、昨年12月に補正予算を上げるときに申し上げていたように2対1の割合ということで、やっぱり対象者の人数から見ましたら、所得超過される子供さんが、府の制度から町の制度に移ってこられる子供さんがたくさんおられますので、その2対3というのは変わりございません。余り大して変更はございませんが、27年度と26年度と比較しましたら、2歳までの子供さんにしましたら、府制度の所得超過の分で町制度に対応されるものが2歳まででしたら8人おりましたが、今回、制度改

正して27年の4月以降で見ましたら、府制度に移行される方が129人から町が4人含まれております。それが、27年度から変わる分につきましては、ちょっとお待ちください。府制度が179人、町制度が80人になっております。この辺から見ましたら、府制度の対象になる児童については70%、町制度のほうの対象になる方が30%、ほぼ2対1ぐらいの割合になっているというふうに推計できます、27年については。

金額的なものなんですけども、現実に4月診療のものにつきましては6月に請求が来ますので、6、7、8の分しかまだ出ておらないということなんですけども、4月の診療から7月の診療、請求が6月の請求から9月の請求までの数字で出ております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、武田課長さん、すみません、私の聞きたいところはわかってはると思いますので、また歳出のときにお聞きします。

子育て支援課（武田順子課長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

乖離といいますと、歳入の予算からの乖離ですか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

本来、大阪府が就学前までの子供の医療費を応援するということになっています。それは普通の分でいけば、半分入ってくればいいわけですけど、実際は所得制限を厳しくしたために、忠岡町も最後は1,000万ぐらいしか値打ちがなかったよということを予算のときにお聞きしています。だから、実際ここまで入ってくるはずであるものが入ってこない金額、それを聞きたいんです。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。



子育て支援課（武田順子課長）

予算といいますのは、歳入の分につきましては府の医療費の扶助費の分と、事務費の分と、役務費の分についての算定があります。それで入ってきておるのが、一応2分の1見ていただけるという形になっております。この額の予定していた予算の当初見越しておりました26年度の予算については、総額で821万1,000円を見込んでおりました。で、歳入で結局最終的に入ってきました分は677万4,967円という形になります。その中で乖離といたしたら、簡単に見たら150万弱の額が少なくなっております。

それというのは、予算でしたら医療費の見込みで上げております。支払いについての額を。ですから、その150万近しの違いといたしますのは、お支払いさせてもらった医療費の額が、実際、実績が少なかったので、補助金額も下がってきているというところになります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、課長さんおっしゃっていただいているのは26年度。

子育て支援課（武田順子課長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

私が聞きたいのは、27年度から実施していますでしょう。その大阪府が本来半分出さなあかんやつを、所得制限を厳しくしたことで削った金額がありますね。本来入ってこなければならんやつが入ってこない分、町制度ということで振ってこられた分、それがどれぐらいあるのかということを知りたいんです。

子育て支援課（武田順子課長）

わかりました。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

数字的に持っておるんですけど、どの辺あたりが府制度がはっきりしないので、歳出のときをお願いします。

委員（高迫千代司委員）

はい、結構です。

委員長（河野隆子委員長）

そしたら、歳出のところをお願いしたいと思います。高迫委員、続いてあるんでしょう

か。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

29ページなんですけど、小学校と中学校の太陽光発電の売電収入というのが出ております。よろしいですか。これは各学校で幾らあったのか。それから、設備費含めて、このものの値段で推移していきますと、何年で償却できるのか、その点をちょっとお教えてください。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋教育部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

今年度、小・中学校の太陽光の売電収入434万9,829円の中身でございますが、忠岡小学校が99万2,265円、東忠岡小学校が146万8,788円、忠岡中学校が188万8,796円と相なっております。で、これから推移しますと、今まで太陽光発電にかかった工事費と、今後本町が負担する概算を計算しますと、約5年ないし6年でペイできると、今のところかように計算しております。ですから、今後、変な言い方ですけど、20年ですから、15年間はそのまま入ってくるというような、今の計算でいけばそうなります。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今ご報告いただいたこの金額は、設備の数による違いで金額が違ってきているんでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

仰せのとおりです。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、まだ続きあるんですかね。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

あとは、そしたら歳出のほうで聞きます。

委員長（河野隆子委員長）

そうですか。わかりました。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

委員長（河野隆子委員長）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。

33ページから57ページの第1款「議会費」及び第2款「総務費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

議会費でお伺いをいたしますが、34ページの会議録検索システムのデータ作成委託料が上がっておりますが、これはいかがなものでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

会議録検索システムデータ作成委託料につきましては、会議録研究所のほうに1ページにつき150円ということで依頼しております。昨年度につきましては、1ページ150円掛ける1,148ページ掛ける消費税のほうに1.08ということで、この金額になっております。

以上でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、会議録のページ数がふえた、そして消費税が8%になった、この2つの理由によるものですか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

そうでございます。25年度につきましては、150円掛ける1,062ページ掛ける1.05ということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

議員の政務活動費がありますけれど、これは現在、行かれた方は、領収書は全て添付されておられますか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

政務活動の精算につきましては、領収書並びに報告書のほうを提出していただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その領収書は、1円からちゃんとしているということですね。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

全て支出した部分につきましては、提出していただいております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは以前にもお話をさせていただいたんですが、議会の一般質問の質問要旨、これを広報で記載していただいたらいかがかということは申し上げております。この点についてはいかがでございましょうか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松人権広報課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

広報のほうで議会のほう、議会だよりという形でさせていただいております。原稿につきましては、あくまでも議会のほうからいただくような形になってございます。また、そのようなご意向がございましたら、議会のほうで取りまとめの上、またいただきましたら、検討させていただくという形でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のようなお話ですから、これがちゃんと質問要旨だけでもせめて載れば、これは前にもお話しさせていただいたんですが、「府議会だより」というのが新聞の折り込みで全戸

に配られます。そこにそうした質問の要旨が載っているんです。だから、やっぱり同じようにすれば、より忠岡の議会の方が何をしているか、していないのか、わかっただけということ、大事だというふうに思います。個人的には三宅議員がやっておられるようですけれど、やっぱり公的なところでちゃんと出していただくということが必要ではないかというふうに思います。これは局長さん、どうすればいいでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

基本的には議会の運営に携わることにつきましては、代表者会議並びに議会運営委員会のほうでご協議いただきまして、決めていただくということになるかと思えます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、先ほどお聞きした視察報告、それから視察に行ったときの領収書の添付、これがなされているということですから、これもあわせて議会のほうでネットで公開をしていただくということについても、同じ手法ですということになりますのでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

議会のことにつきましては、代表者会議並びに運営委員会等でご協議いただいて、その中でルールを決めながら実施していただくということが基本だと思っております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

総務費のほうですが、一番最初に出ております情報公開の審査会の委員報酬、個人情報保護審査会の委員報酬、これは前は全く同じ金額が出ているのではないかという指摘がご

ございました。今回は両方分かれてしております。これはちゃんと実態に合わせて、必要なときに必要なことをするというで運営されているようになっているのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

できればきっちりしていただかんことにはね、前のように同じ金額がずうっと続くようでは、何か2つの役割を果たしていないのかということにもなりますので、よろしく願いいたします。

委員長、すみません、続いて。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

職員の方の人数が出ているんですけど、本町の場合の正職員の方と、そうでない方の人数の比率はどうなっているのかということと、それから退職手当が出ておりますので、何人おやめになったのか。その中で定年の方もおられれば、そうでない方もおられると思うんです。その点をちょっとお教えてください。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

まず、正規職員の数なんですけども、これ全体の分ですが、この27年10月現在なんですけども、正規が175名、非正規職員が120名、合計295名となっておりまして、非正規率としましては40.6%となっております。内訳的なものでいいますと、保育士さんのほうなんですけども、こちらが27名が一応正規職員さん、非正規が41名、合計68名ということで、非正規率が60.3%。幼稚園におきましては、正規が10名、非正規9名、合計19名ということで、非正規率が47.4%ということで、これ

を除くいわゆる一般職につきましては、残ですね、138名で、非正規が73名、合計208名ということで、非正規率にしますと35.1%というような状況でございます。

退職者なんですけども、26年度の退職者につきましては1名ということで、その前年の25年に退職された方については、再任用職員ということで、25年のときは8名の方が退職されて、そのうち7名、本町の再任用職員ということで、その分も一応正職扱いというんですか、その数字のほうに入っております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この非正規率、一般職員の方が4割もおられるということですね。これについてはどのように今後お進めになるのかということをお聞きしたいんですけど。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

正職員と非正規との割合になるんですけども、なかなか正職を基本的に雇用することが望ましいところではあるんですけども、人件費にかさむ部分がございますので、その部分を補完いただくということで、今まで非正規の方を採ってきたというのが実態でございます。今後この比率についてはおおむねこのまま推移という形にならざるを得ないのかなと。ただ、これ以上ふえるということは、ちょっと余りよろしくないのかなということで、現状維持というような形で今後進めていくような形で考えてございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどのところでもお伺いしたんですが、これから役所の扱う情報というのは、個人情報、なかなか厳しくなっております。ところが、それに反するような個人情報とか、マイナンバー制が出てまいりますんで、一々職員の方に相談をしてきっちりしなければならん、そういう体制をつくっていただいているのはいいことなんですけど、本来は非正



規の方でなくて職員さんで扱っていただいているということが一番大事な分野であろうかと思うんです。だから、そういうふうなところの分野も考えて、受付やから誰でもええやろということではなしに、やっぱり大事な情報を預かる、そういうところには人の配置も考えながら運営していただきたいなど。できれば、正規率をふやしていただくというのが一番であろうと思うんですが、その辺のところについてはいかがお考えでしょうか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員おっしゃられますように、やはりそういう情報を扱う部分、正職でなければできない業務というんですかね、あくまでも非正規の方については我々の補完的なところを担っていただいているというのが実情でございますので、理想を申し上げれば、やっぱり正規職員で充当していくというのが本来のところなんですけども、そこは業務の性格とか、その辺を精査する中で、配属するところには配属して、非正規で充当できるところについては充当するというような配分はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

それから、忠岡町の75周年の記念の費用がここでは部分で出ておりますが、これは75周年の記念の行事というのは全体でどんな行事があって、総額幾らぐらいかかったのかということをお聞きをしたいと思います。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

75周年の記念事業につきましては、一応記念式典に係るこの5年間の中の町民の中で、功績のあった方についての表彰を行うなどの記念式典ですね。その部分と、あと75周年の5年前に行いました、だんじりイベントということで、75周年の記念曳行のだんじりイベントですね。それから、あと正木美術館と協賛というような形で、子供のワーク

ショップということで和菓子体験、親子でつくるそういうワークショップをやったり、あるいは英検さんのほうで子供英語ファン・パーティーということで、ふれあいホールでネイティブの外人さんと子供たちが触れ合える場を提供するという記念事業を行ったりということで、全体の経費といたしましては、これは町費から全て総経費的に積み上げますと、322万9,000円という形になってございます。

主な費用の内訳としましては、報償費としまして講師謝礼的な部分、そちらの部分で一応10万の支出をやってございます。あと、需用費のほうで主に消耗品になるんですけども、こちらが40万ほどですね。あと、役務費のほうで、これは記念式典に係る郵便料等々で大体7万円ですね。あと、委託料のほうで、こちらは先ほど申し上げましたワークショップを正木美術館のほうに依頼した部分でおおむね5万5,000円と、あと英語ファン・パーティーのほう、これは英語検定の英検さんのほうに委託したということで、これは一応120万かかってございます。あと、地車連合会への補助金ということで120万と、こういう内訳になってございます。

なお、町村長会のほうで、これは単発なんですけども、町村長会と共同で実施するというので、協賛という形で申請いたしますと協力金がいただけるということで、その分担金が一応200万ほどいただきました。その部分等々でいきますと、実質の本町の財源というのは、おおむね大体100万程度の実質の負担というような形になってございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。ありがとうございます。

それで、今お話の出ました正木美術館が38ページにも出てくるんですけどね、こうしたいろんな機会に本町は新しい取り組みとして、忠岡の町内にある数少ない文化施設といえますか、こことタイアップして、忠岡町のイメージも上げるし、正木美術館のイメージも上げていきたいというふうなお取り組みをされているように思いますが、これは今後も続けられていくということでしょうか。1回目は何か一休さんがあったり、次は「雪月花」とか何か、今看板が出ていますね。こんなことは定期的にやっぱりやっていかれようというお考えなんですか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員おっしゃいますように、本町とのタイアップということで、今後も町と共同の事業であったりとか、あるいは子供たちも入れるような、これは通年事業でやっているんですけども、教育委員会とも協力をお願いしまして、キッズクラブでまちの散策をやる中にそのコースを入れるとか、そういった形で町としても今後取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この年度から、先ほどの職員さんの話なんですが、人事評価制度を導入されていったと思うんですけど、これはどの段階で、どういうふうな方向で進めていかれようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

人事評価制度につきましては、地方公務員法の改正が昨年度ございまして、来年28年4月から地方公共団体全てにおいて義務化という形となったところでございます。これを受けまして、本町におきましても本年度から全職員を対象に評価のほうをすることによって、制度設計したところでございます。ただ、評価の中身についての、例えば勤勉手当等への反映につきましては、まだ本町のほうは草創期ということで、職員さんにまずなじめいただくということを基本に、次の年度を本格的にやっていくということで、28年度、評価していただいた結果を、29年の夏の勤勉手当から反映していくという方向で今進めていくという予定になってございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

評価をして、いわゆる人を褒めて育てるというんですかね。モチベーションを上げていただくということは、私、大いに結構だと思うんです。ただ、その評価が恣意的になった

り、どこでもあるようなBがずらっと並んで、一部Aがおって、Cとかいうような相対的な評価とか、そういうようなことをすれば逆効果も出るんやないかというふうに思うんです。本来これは忠岡町がしたいと思ってやることではなしに、国のほうがやりなさいということやからやっておられると思うんですが、その本来の趣旨を、職員さんを励ましてモチベーションを高めるということには大いに活用していただきたいと思うんですが、恣意的なことであれば、これはまた逆の効果が出ますので、そういう心配がないようにということと、やっぱり一定の客観性、透明性というのが確保されなければ、どこで何をやられて、私何ぼやというようなことになったら、これは大変なことになりますんで、その点については配慮はいただけるのかどうか、お聞きしたいと思います。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員おっしゃいますように、やはり職員を育てるという部分での制度でもございますので、あと評価の部分というのは、もちろん各管理職等がやっていく中で、評価について管理職が職員と向き合いながら納得するというか、こういう結果になったのはこういうことだからだめなんですよということを納得いただきながらやっていただく制度だというふうに思っていますので、その中で出てきた結果を集約する中においては、もちろん部署ごとの辛甘とかも出てきますので、そこは一定調整委員会的なものを立ち上げ、その中で調整はするんですけども、不利益はこうむらないような形というもので進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお聞きしたいと思うんです。

それと、シビックセンター費のところでお聞きすればいいのでしょうか、電気代が随分上がっておりますし、クリーンセンターなんかは電気代だけで何ぼ上がったんですかね、ものすごく上がりましたね。その辺をちょっとお教えいただいて、忠岡町全体で電気代はこの年度は幾らだった、27年度は幾ら上がったというようなところがわかればお教えください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

高迫委員仰せの役場の中での電気代につきましては、平成26年度から値上がりをしているというのが現状でございます。今後、27年度につきましても、現在ご承知のとおり、原子力につきましては停止したままというふうなことで、電気代も安くないというのが実情らしいので、当面引き続き高い幅の中で27年度も電気代につきましては推移していきたくらうというふうなことで思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかります。それで、26年度が一体幾らであったのか、27年度は幾らなのかということについてはわかりますでしょうか。できれば、クリーンセンターのほうなんかもわかれば、随分電気代で高い料金を払ったというように記憶してるんですけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

まず、シビックセンター内での電気代の実績ということで申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。今回、26年度実績ということでございますが、シビックセンター内におきましては3,079万1,358円という実績でございまして、また25年度につきましては2,885万6,560円という実績が上がっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

前田部長さん、クリーンセンターは何ぼぐらい上がったんですかね、電気代。

住民部（前田忠嘉部長）

たしか増額分が五、六百万円であったかと、今年度の精算は考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それは、この1つの施設だけでもそれだけ乗ってきますしね、そのほかの施設でも大きな値上がりがあります。この対策については今いかがお考えなんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

従前よりこの電気使用料につきましての削減の策はないかということでお尋ねいただいているところでございます。今現在、本町につきましては、関西電力との契約で行っているわけでありまして、昨今、以前もお話しさせていただいたかも知れませんが、新電力と言われているところの部分で導入している自治体の事例を見れば、ある程度削減ができるというふうなことは聞いてございました。

その中で、実際その新電力と言われる電力供給会社のほうから、数社から本町の契約内容をもとにやれば幾らぐらいになるかというふうな形の部分で見積もりをいただきました。実際、数社からいただいた結果なんですけれども、新電力が安くなるなると言われている中で、今回見積もりを取った結果としては新電力のほうが高くなったという企業もございました。20万弱ですね、若干の微々たる値引きは可能であるというふうなところの部分も実際ございました。数社の見積もり結果を見ましたら、言われておりますコスト削減が大幅に見込まれるかどうかというふうなところの部分については、我々が試算しておるよりも余り効果は得られないのかなというふうな認識は現在しておるところでございます。

つきましては、また現在取り組んでございます電気の間引き、また不必要な部屋での消灯という形の節電対策につきましては、今後一層またそういったことに努めてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

節電対策は徹底してやっていくということについては、わかります。これは民間の企業その他は、全部そういうようなことは徹底してやっていますので。問題は新電力が、この

課長さんから今朝いただいた資料ですね。これによりますと、そんなに大きな効果はないよというふうに出ているということは数字でもわかりました。

近隣で教えていただいた和泉市であるとか堺市であるとか、その点はきょう聞かせていただきました。ここの行政のところでは、この新電力導入でどうなったのかという結果については、今お聞かせは願えるでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今、委員仰せの近隣市町村の中で、堺市また和泉市さんが導入しているということは聞いてございます。ご質問の具体的な、その導入したことによってどのような効果があらわれたかという部分の詳細につきましては、現状まだ把握はしてないというところが実情でございます。

今後、また先ほど申し上げた本町においての契約の中で、新電力に切り替えた場合というふうなところで、実際そのような自治体が既に新電力を導入しているという先進のところがありますので、今後どのような、導入したことによって効果があらわれたかというふうなことも含めて、また検証のほうをしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これまで何度もお話をさせていただきまして、こういう資料をもらったというのは今朝が初めてなんです。だから、ちゃんと調べていただいているということについては確認はいたしました。ただ、ここだけがちゃんとした数字が出て、忠岡のためになるのかならいいのかという判断だけではなしに、近所でやっているところ、和泉市は4月からですから、まだそう日はないと思いますけれど、大体計画した段階でどのぐらいの見込みをしているのかということもわかると思いますし、堺市がいつ導入したんかということはわかりませんが、その結果を聞いていただいて、メリットがなければ多分やってないと思いますので、どういうメリットがあるのか、それを忠岡町に生かしていくことができるのかどうか、そういう点も含めて検討を深めていただければ、この高い電気代で、また上がった、また上がったという心配をせんでいいようになるというふうに思いますんで、その点もぜひ早期に検討のほうお願いいたします。よろしゅうございますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

そのような検討をさせていただきたいと思います。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

高迫議員とダブって課長には申しわけないんですが、光熱水費の中の電気使用料ね、特に高額なんで、以前聞いたことがあると思うんですが、このシビックセンター、いわゆる本庁舎ですね、役場部分。これと一緒にメーターの部分というのはどんな部分でしたかね。この役場部分と一緒にメーターでくっついている部分ですわ。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

このシビックセンター内におきまして、その電気のメーターでございますけども、設置している、単独でメーターがついているということで計測できる分につきましては、南館のスポーツセンター、喫茶店、自動販売機、ATM等でございます、それ以外のものにつきましては庁舎の部分と、あと南館の児童館含めてなんですけども、それ以外の電気代については個別でのメーターの設置がないというところでございます。

委員（和田善臣委員）

よろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

先ほど高迫委員も質問されておったんですが、途中でかなり大きな電気料金の改定がありましたね。それで、料金ではちょっと比較しにくいんですわ。節約されているかどうか、あるいは対前年度に比べてどうかというのはね。ですから、使用量、料金じゃなくして質量の量でいうたら、どんなものでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。



委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

電気の使用量につきましては、前年度25年度と今回の26年度、実績ベースで比較いたしましたら、一応0.12%の増というレベルなので、使用頻度につきましては、25年度、26年度につきましては余り変わりはないのかなという認識はさせていただきます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

3,000万とさっきおっしゃっていましたが、かなり高額な部分ですので、また関西電力以外で購入という話もありましたけども、何か節約する部分があったら、また見つけ出してちょっとお願いしたいと思います。今のところは平行線のような感じです。昨年度もひどく暑い日が続きましたね。

それと、続けてなんですが、よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（和田善臣委員）

総合管理業務委託料でお聞きします。41ページですね。これの委託の内容なんですが、我々目につくのは、いわゆる駐車場の出入りの管理、あるいは庁舎内の清掃ですね。それとか、前の植木の剪定とかちょっとやってくれていますわな、灌木のね。そういったところが目につくんですけども、他にどういったものがありますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

委託内容につきましては、和田委員おっしゃっていただいたことも含みますが、常駐警備、駐車場警備も含むんですけども、あと設備機器の運転監視、清掃業務、また電話交換が委託内容でございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

その清掃業務のほうなんです、前もちょっと、何かの委員会で聞かせてもらったんですが、浜側の入り口がありますね。北へ上がっていく、あの玄関の入るときに右側に当たるんですが、小さな池がありますよね。あそこのところは、前に非常に汚いと、掃除されてないかと違うかという質問をさせてもらったら、やってるという話であったのですが、この夏見ていますと、やはり掃除されてないと。非常に藻とかがわいて見苦しくなっている。また、念のために中央管理室の人に「あそこ、掃除されてるんですか」と聞いたら、「いや、あれは掃除やってません。ごみが入って浮いてるのを網ですくうぐらいです」というのを聞いています。できましたら、それも次年度以降、清掃の中に入れてもらいたいです。その辺どうでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今仰せの小さいほうの池部分のお話なんですけども、確かに先ほど申し上げた委託内容の中には清掃業務ということで入っておりますが、清掃業務の中でも言われている池の清掃というところには含んではございません。で、落ち葉とか浮遊物等が水面に浮いておる状況であれば、そういった部分についての清掃はやっていただいておりますけども、藻的なことの根本からの池の清掃という部分については、現在委託の内容、仕様のほうには含んではございませんので、現行、それはちょっと難しいのかなということで考えてございます。

また今後、そのような点で仕様書を含めた形でできるかどうかというふうなことも含めて検討させていただきたいなということで考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

こちらの小さい池も、あるいは大きなほうの池も、水面の高さは同じやと思うんです。それで、つながってるのは明らかなんですよね。ただ、そのつながってる部分の系がどんなふうになってつながってるかちょっとわかりませんので、果たしてこちらの小さい池の水を全部汲み上げるのかどうかということで、その清掃の費用が全然変わってきますので、その辺の構造というのか、いわゆるパイプでつながっているのか、そのあたりわかる

んでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今のお話の右側の小さい池と左側の大きい池ですよね、その下部分についてはつながっておるという状況でございます。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

そのつながっている形状は、まだ今のところわかりませんね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

その形態につきましては、恐らくというレベルで申しわけございませんが、パイプでつながっておるということでございます。

委員（和田善臣委員）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

パイプの直径が小さなものであれば、底を何かで詰めて、片一方の水を全部汲み上げるというのは簡単にできると思うんです。そうできたら、清掃なんかは水が無くなったら簡単にできますのでね。終わったらまた水を入れたら終わりやから。その辺で、その辺もちょっと一考願いたいと。今、言うのは課長のほうで難しいわな。どうやと言うてもね。それやったら、一度考えておいてください。理事者とも相談して。

あと、そうやね、やっぱり見た感じ、汚かったら恥ずかしいし、やっぱり町民の財産やから、庁舎内だけとか掃除しても、あの部分が非常に汚いというのであればちょっとかっこ悪いんでね。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（河野隆子委員長）

答弁よろしいですか。いいですか。

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

今の管理とちよつかぶるところがあるんですが、今、千葉の我孫子市がPPP型包括管理ということで、要は公共施設を一括して全て事業所に管理していただくと。ここでしたら、役所だけじゃなく、文化会館、福祉センター、学校、公民館まで含まれるか、そこまでは僕もまだ調べてないのでわからない。今ちよつとこの市は選挙中なんで、多分問い合わせてもややこしいと思うんでやっていないんですけど、そういう意味では管理の縦割りというのが発生しておりますよね。例えば、電気、ガス、水道だけでも、その都度職員が対応せなだめなわけですよ、役場がやるとしたら。そういうのも含めて一括管理して効率化して請け負ってくれるような業者に頼んでいくような方向性のお考えというのは、どのようにお考えでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今、三宅委員仰せの、要は公共施設全てにおいて同一のそういった警備を一元化するというふうな点でございますけども、その点も、それをやることによって経費的に下がるのかどうかというふうなことを、今後そういった部分での検証のほうを一度させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、そこまで行くとしたらまだ結構な時間もかかると思うんですけど、例えば民間の会社でも経費節減会社かな、いろんな提案をして、要は全てのトータルのコストを節減できた分の何割かを成功報酬としていただくという会社も結構な、ネットで調べたらパーッと出てくるので、そういったのを短期的には活用されて、長期的にはそのような形で効率性がよくなるのであれば、できるだけ移していくと。変な話、それで職員さんの負担が減るとすれば、今定数よりも少ない職員の中で職員さんの負担も減るところも狙って僕の提案なんですけど、その辺はどのようにお考えいただけるでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

その提案していただいたことも含めて、先ほど申し上げましたように、検証等を実施してまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、よろしいですか。

委員（和田善臣委員）

委員長

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

48ページをお願いします。そこに工事請負費というのがあります。予算では43万1,000円組まれておったのが、執行されたのが8,640円。その辺のちょっと説明をお願いしたいんですが。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

工事請負費の件でございますが、この件につきましては、防犯灯を設置していたポールが腐食しており、撤去工事をしたものでございます。たまたまと申し上げていいのかどうかですが、26年度においてはこの1件しかなかったということでございます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

これは新しい箇所の設置というのは、当初計算に入っておったんですか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉自治防災課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

新しい箇所の設置も見込んでおりました。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

これは、いわゆるつけてほしいという要望は、自治会を通してだったでしょうかね。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（和田善臣委員）

ちょっとね、私、この工事請負費がほとんど使われてないというのが意外に思ったんです。というのは、忠岡町のまち、夜ちょっと歩いたら、かなり暗いんですよ。メーンの駅前通りでも暗い。特に商店街というのはないんでね。よそでしたら、中に電気が入った看板なんかあるんですけども、そんなんも全くないと。自宅の門灯ですね、そんなんも節約か何か知らんけど、消している家が多々あると。そういった面で非常に暗いので、この工事請負費が流れたのがちょっと意外に思ったんですけども、これは要望があれば、またつけていただけるということでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

自治会長さんを通していただいて、うちのほうで現状を見させてもらって、設置のほうを考えていきたいと思っております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

実はこの夏もね、何かうちの敷地内に防犯カメラを設置させてくれと。これは大阪府警本部の方が来られましたわ。何か事件があったんでしょうね。僕は詳しいことを教えてもらえなかったんですけども。設置して映るかどうかわかれへんなというレベルの照度なんですよね。そやから、そういう防犯灯を府警本部の人がつけに来て、それが果たしてきれいに映るかどうかというぐらいの程度の明るさなんですよ。で、半月ほどつけておって、何とか特定できましたという返事はいただいて、それで外してもらったんですけどね。その辺もやっぱり暗いなというのも再認識したので、できたらもう少し明るくいまいちをつくってほしいなど、よろしく願いいたします。その辺どうでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

先ほど議員のほうからお話あったかと思うんですが、門灯の件でございます。防犯委員会のほうでもお話しいただきまして、9月号の広報だったと思うんですが、住民さんに対して1戸1灯運動ということで、夜通しでも構わないですし、寝るまでの間でも構わないので、門灯のほうをつけていただけませんかというような呼びかけの記事、掲載させていただいております。ご報告させていただきます。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

それは結構なことだと思います。ただ、小さいろうそくの光程度の門灯があつて結構。あれやったら、近く寄っても表札も見えないぐらいの明るさやな。そのような門灯もあるんでね、ちょっと協力していただいて、明るくなるのは大いに結構やと思います。そういうところもあるんで、その辺もちょっと含んでおいてください。あと答弁結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、すみません、ご返事いただいた中で、防犯灯は自治会を通してということはわかります。以前から自治会を通してやります、役場に言うてきても役場が自治会と一緒に取りつけます、こういうルートがあるというふうに聞いていたんですけれど、どこかで変わりましたか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、ちょっと僕の説明が悪かったかもしれないんですけども、基本、自治会長さんからの要望を受けて、防犯灯のほうを設置させていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

従来は、役場にお願ひしたらね、役場が自治会長さんと相談をして、つけていただくというルートもありました。これはいつなくなつたんですか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、ちょっと詳細についてわかりかねます。申しわけございません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

従来そういうルートがあるわけですから、ちゃんと相談があったら親切に対応していただきたいというふうに思います。

で、防犯灯ではないんですが、この総合管理業務の下に剪定委託料とありますでしょう。41ページ。シビックセンターの横にあります滝が流れているところの上にあずまやがありますね。あのあたり木がうっそうと生い茂って暗いということで、我が党の議員も転んだことがあるんです。そのお話はさせていただいてると思います。やっぱり安全が確保できる程度に剪定もお願いしたいというふうに思うんです。予算が限られているということはわかります。必要なところはやっぱりちゃんと手を出していただくということで。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと意見を申し上げたいので。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

あのトイレはね、夜間は使わんようにしていきたいと思ってるんですよ。あんな誰も使いませんわ。ただ、かっこええから、ぼやあっと8時ごろ見たらついてますわ。だから、今言うている林は、私は、森ですからね、どんどん生やせという方向で言っているんです。ただし、よそのほうの府営住宅のほうの道に迷惑をかけてるのはいけませんが、今言うている滝のほうから見たら、向こうが森だと、緑地帯だと、こういうように思っているんで、その辺の景観については交流したいと思ってるんですけども。夜の夜中、12時ごろ、あんなトイレを使うと危ないわなと思っているんです。ところが、何かまた石で上手に通路をつくってますわ。そんなことで、景観でまた教えていただけたらね。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）



高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

トイレを使う使わないは、町長さんがそういうようにお考えいただいているということは今初めて聞きました。それは構わないんですけどね、私はそのトイレを使う使わないにかかわらず、あの道を通る人が危ないというので、森をつくりたいということであれば、森の下に明かりが来れば安全なんです。ただ、森の上に明かりがあって、それが光を遮っているんで、下が暗いということなんです。だから、森であれば、明かりを下につけてもらえればそれは安全だと思いますので。

町長（和田吉衛町長）

通行禁止にせないかんですよ。滝の裏やのに、ごそごそあそこに行くというのは、夜ね。池の周りには電灯がついてるでしょう。そこから上、森、滝の上へ上がるというのは、どうも防犯的によくないし、風土的によくないと私は思って、ちょっと課長に話してるんですけどね。だから、また警備のほうに言いますけどね。登るなというようにね。あれは遊歩道は、こういうお日さんのあるときに通行してもらいたいと思っておりますので、ちょっとまたお話し合いしたいと思っておりますけども。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長さん、別に夜中やなしにね、もう5時半過ぎたら暗いんですよ。だから、そういうふうなときもありますんで、その方向をどうするかという話し合いはしていただいたほうがいいと思います。

町長（和田吉衛町長）

やってるのは、暗くなると、暗くなるまで待とうとなるけども、ちょっとそういう感覚を持っているんですよ。また、話をしていきますので。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それはよろしくお願ひします。

それで、42ページに忠岡町の電子計算のお金が出ています。この年度はクラウドに移行して1年目であったと思うんで、それまで南大阪電子計算センターですか、ここでやられていたときと比べて、どれほど効果があったのか、お聞きをしたいと思います。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

おっしゃられますように、この平成26年度から自治体クラウドのシステムを導入いたしたところでございます。今、ご質問いただいております以前の南大阪電子計算センターと、今回クラウドシステムを導入しております紀陽情報システムとの導入後の比較ということでございますが、これにつきましても従前、その当初ですね、見積もりをいただいた段階で、一応自治体クラウドを導入することによって効果額が20%ということで見込んでおったというところでございます。

今回、実績ベースでございますが、それにつきまして費用面で比較をいたしましたら、約17%の削減率ということで結果としてあらわれておるというところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

当初は20%の効果を見ていた。それが17%の効果が出ているという結果ですね。で、この後で田尻町が参加をしてきました。そうしますと、この数字はもっと引き上がると思うんですけどね、それはどれぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

その削減されるであろう見込み額につきましては、具体的には現状わかりません。今後、そういったことで電算会社との協議をさせていただく中で、ちょっとまた話を進めていきたいというように考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

当初から、数がふえれば安くなりますということは南課長さんからお伺いしています。

ですから、田尻町が参加されるということであれば、全体として分担が分散されるわけですから、忠岡町は幾らぐらいになるのかということは、ひょっとしたらお聞きいただいていたというふうに思いますので、今聞かせていただきました。また、これ検証できる数字が出たら出していただけますでしょうか。それはいつごろぐらいになるでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

以前、この後から田尻町さんが入ってくることによって、現状よりも若干の削減が見込まれるというお話はさせていただきました。それにつきましては、先ほど申し上げましたように具体的な、幾らぐらい削減が可能かというふうな部分についての詳細はまだ把握はしていないというお話をさせていただいたんですけども、今後またその時期ですね、そういった部分を含めての協議をやる中で答えが出た時点で、またご回答のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

大体、普通どこでも会計で段取り立ててるといような時期がありますね。決算も最後まで締め切らんことには数がわからんということではありません。それで、田尻がことしの4月から入ったとしたら、どれぐらいの時期にその数字がわかるんかというのは、多分恐らく財政をやってはる方はご存じではないかなというふうに思うんです。ですから、その時期もまた、別に今でなくても結構ですから、お教えいただいて数字も出していただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

先ほど、退職手当のところですね、私、高迫委員さんから退職者何名で再任用というところ、伝え間違えているところがあったかと思うので、退職手当の支給というか、人数をお伝えしてなかったと思うので、補足で入れさせていただきます。すみません。

正職の方が一応5名退職で、そのうちの定年退職が3名、2名が自己都合ということに

なってございます。さきほど再任用の方1名採用、その中から1名出ていますので、ちょっとそこを言い漏れましたので訂正させていただきます。すみません。

委員（高迫千代司委員）

よろしいですか、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員、どうぞ。

委員（高迫千代司委員）

すみません、45ページにホームページのところありますでしょう。忠岡も改善していただいて、大分検索もしやすくなりました。なりましたけれど、一々ずうっと項目を読んで、その部をあけて、課をあけて、それで施策と、こうなっていくんですね。ちょっと泉大津のほうがいいよということで聞いたんで、一遍あけてみたんです。最初から各担当のセクションがマーク入りで入っているんですね。その下には、どんな制度かということもちゃんと入っているんですね。そこをポンと1つ押せば出てくる。使いやすいんです。だから、もうちょっと努力をいただく必要があるのではないかなと。こんな近所で似たようなものやったら別にかまへんのですけど、隣は引きよいよ、忠岡は引きにくいというたらね、一遍忠岡に行ってみようかと思う方も、中身がよくわからない、引きにくいということもありますんで、もうちょっとご努力いただくということが要るのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

いつもホームページをごらんいただいて、ありがとうございます。このホームページなんですけども、確かにうちのホームページですが、ここに予算がございまして、使用料で25万9,000円支出させていただいておりますが、これは管理料ということで、サーバー管理ということでございまして、これの立ち上げいたしましたとき、200万ほどでつくらせていただきました。一般的に多分、泉大津さんのホームページでございまして、立ち上げの費用、1,000万単位かかっていたのかなと思います。かなりのお金を投入しまして、完全委託に近いような状態で運用されていると思います。

反対に、うちの今ホームページですが、検索機能等、数々改善させていただいておりますが、現在のこの金額では、私どもの課と各課の運用でタイムリーな記事はほかの市のホームページに負けないものだと自負はしておるんですが、確かに検索という意味では、当初のシステムが既に組まれておりますので、現在のところ何らかの工夫はしていきたいとは思っておるんですが、できる範囲の中でとにかくより住民の皆さん、あるいは世界中の

皆さんが見やすいようなホームページづくりをしていきたいと思っております。

また、5年あるいは10年と、一定また見直しが来ると思います。その折には、また議員の皆様方にもご相談させていただいて、予算化等お願いすることもあると思いますので、またその折にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のお話では、お金さえかけたらええもんでできるよと、こういうお答えなんですよ。そうですね。

人権広報課（明松隆雄課長）

よろしいですか、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

すみません、そう捉まえられるとあれなんですけども、当初のソフトの立ち上げの形がお金をかけている分、かなり細かくなっております。思いの部分は我々負けないつもりではやっておるんですが、どうしても当初のお金という意味では、当初の組み上げがちょっと違いますので、その点ご理解いただければと考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申し上げようとしているのは、役場の職員さんの中でもパソコンの堪能な人がおられるでしょう。そういう人が手を出していただいて変えることができるはずなんです。だから、そういうふうな力を発揮してもらおうということで、より検索しやすい、今課長さん言うていただいたとおり、努力しますよとおっしゃってるんやから、そのお1人だけの仕事でしたら、これはいろんな仕事もありますから大変です。だから、そういう得手の人もおられたら、そういう力も借りて変えていくということをするれば、その1,000万なかったらできへんのやということではないと思ひますのでね。

私も役場の中でいろいろ知っている人に教えてもろうています。やっぱりそういう力も発揮してもらったら、より安くいいものができるのではないかとこのように思ひているんです。だから、そういう努力をお願ひしたいなと思ひているんです。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

ありがとうございます。それぞれ能力を持っている職員もたくさんいらっしゃると思いますので、今後、各課つくる分につきましてもいろいろお知恵もいただきながら、より住民にとりまして、見る方にとって一番見やすいホームページづくりというのに取り組んでまいりたいと思いますので、またいろいろございましたらご助言もいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、38ページの職員採用について、ちょっと関連して質問させていただきます。ことしも10月末で採用試験ということホームページに載っているのをお聞きしてるんですが、どのような、要は若い方でだんだんと、忠岡町出身でもない、要はよそから来ている、忠岡のことを地域性として余り存じ上げない職員の方がふえているような感があるんです。ただ、それはそれでまた採用試験の公平性というところでいたし方ないのかなと思うんですが、今後そのような方がたくさんふえてきた場合、例えば防災ですよね。何か緊急時があったときに、変な話、北1丁目、北2丁目、北3丁目、どこからどこが違うのかさえもわからない。高月南と北、微妙にじゃあどこどこか言うたときも、「えっ、そこってどこですか」というような方が例えばもし防災の担当になったときとか、要は忠岡町ということが全体感さえわからないという危険性もあると思うんです。

今後、採用に当たって、その辺のことも踏まえて、僕としては6人もいるので1人ぐらい町の方を、アフーマティブ・アクションと違いますけど、そういう枠なり融通性を設けて、やや便宜、便宜と言うたら間違いですね、すみません。何らかの形でいけるような手だてとか、ちょっとないかなと思ひまして、質問させてもらいました。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

職員採用につきましては、やはり採用の公平性という、委員おっしゃっておられました

ように、その辺がございますので、なかなか地元枠だからというところで点数の配分を優遇するのは、なかなかそれは難しいところがございます。ただ、委員仰せのとおり、やっぱり地域性という部分も大事な部分かなというふうに考えているところではございまして、その辺は採用していく中で、今後配属していく当初において、例えば町税とか、あるいは町内へ出ていく機会が多いところに、できるだけそういう職員を張りつけて、土地勘ですよ、その辺を養っていただいて、その中で今言う防災的などところについても、何丁目と言うたらそこやなということがわかるような形で、そこは採用してから中の教育というんですかね、そこにやっぱりかかっているのかなというふうに考えてございます。

採用の分について、ここ最近ではコミュニケーション能力とか、そういうのも問われていますので、その辺は集団討議とかいう形のものを2年前から導入してございます。そういうところで採用の中では一定のコミュニケーション能力であったりとかというところを見ながら、また入庁されてからは、そういうところをしっかりとした教育をやっていくというところでフォローしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません、ちなみにちょっと教えていただきたいんですが、今わからなかったら別に後でいいんですけど、20代、30代の、要は町内出身者、町外出身者の割合って大体わかりますか。何名ぐらいが、どの辺を基準に当てはめるかでも違うと思うんです。忠小、忠中、東小出身なのかとか、何年住んでいたとか、元基準を当てはめるだけで違ってはくるとは思うんですけど。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

ここ5年間、かなり20代、30代の職員がふえていまして、職員構成の割合の中でも大方3分の1が、今申し上げた年代の構成となってきたのが実態です。その中で、町内の中の出身者というのは、実は出身者としては1名という形でしか今ないかなと思います。5年内の中で。

委員（三宅良矢副委員長）

別に今お答えいただかなくても、そういったところを踏まえて。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

数えてございませんので、数が少ないのは間違いないことです。その中で、この泉州域とかいうところの職員であれば、この地域のことは理解いただけるのかなというふうに思っております。

委員（三宅良矢副委員長）

もう1つお聞きしたい、すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

もう1つお聞きしたいのは、例えばその採用試験の際に、そのように優遇枠みたいなものを設けることは法的にだめなんですか。要は、できないとしたら、なぜだめなんですか。

町長公室（柏原憲一次長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

柏原町長公室次長。

町長公室（柏原憲一次長）

法的にと言うと、そこまでどこかの法律に書いているという部分ではございませんが、ご承知のとおり非常に忠岡町は狭い地域ですし、隣の岸和田市と非常に近い範囲の中でたくさんの方の人口の方が住んでおられます。これが例えば忠岡町が山合いの離れたようなところであれば、面積も広いと、隣の町から来るのに非常に時間がかかるというのであれば、町内枠というのも検討できるかと思えますけども、他市からでも交通網も発達していますので、通勤も可能ということの状況の中でいいますと、そこで忠岡町の方を優先といたしますか、枠を設けるとするのは、先ほど来、出ています公平性というようなところからいくと、ちょっと厳しいのかなというところがございます。

委員（三宅良矢副委員長）

ということは、法的にそういう縛りはないけど、役場の建前というか、そういったところの観点からするとできないという理解でいいんですか。

町長公室（柏原憲一次長）

若干公平性というのはやっぱりあるかと思えます。あと、それとやっぱり広く、こんなに近いところからもたくさんの方が通うことができますので、広い意味でいろんな人材を採っていきたいというところがございます。

委員（三宅良矢副委員長）

忠岡という縛りだけじゃなくて、ほんまにこの近隣、泉州の泉大津市さん、和泉市さん、岸和田市さんとか範疇を広げるとか、何しろ忠岡を全く知らないというのが、本当に



僕、何か最終的にそういうときに大丈夫なんかなという。もし何かそういう災害があったときに、例えば遠くから通ってはった。じゃあ皆さん集めてください。

町長（和田吉衛町長）

傾向ですけどね。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

受けてくれませんか、住民。何か、つてで入ったと思ってね。まずそういう傾向が1つあります。それから、受験者は能力主義で入ろうとしていますので、住居で採用がポイントを置くというのはちょっと難しいですね。逆に、私どもは東京で受けられないとなると、ちょっとぐあい悪いのと一緒に、そういったところの公平性・忠実性というのは求められてくると思いますけど。職業選択の自由というようなことも出てくるのではないかと思います。

今おっしゃるような積み上げでいくと、お知り合いにできるだけ受けてくださいと、受けていけと言うたっただけいたら、ありがたいなと思っています。

町長公室（柏原憲一次長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

柏原公室次長。

町長公室（柏原憲一次長）

採用後、近くに住んでいただいている方もたくさんおられますので、採用後、十分な研修をしたりとか、外に出ていくような部門に積極的に配置して、そういうような対応もできるように人材育成ということで取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解お願いしたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちなみに、今の職員さん百七十何名おりはる方で、遠方って、どこから遠方と言うたらいいのかわからないですけど、要は大體平均してどれぐらい皆さん遠くから。要は、例えば泉州エリア、泉佐野から高石、堺ぐらいまでが、まあ車でも通えるし、電車でも無理ない範囲じゃないですか。そのかわりちょっと朝早う出なあかんとかなってくると思うんですけど、大體皆さんどれぐらいの。

委員長（河野隆子委員長）

柏原公室次長。

町長公室（柏原憲一次長）

基本的にはやっぱり泉州地域といいますか、岸和田、泉大津とか、その方が、ちょっとパーセントはわかりませんが、かなり占めていると思います。若干遠い方もありますけども、もともと私も吉井町出身で、今河内長野ですので、いろんなパターンがありますので、そのあたりちょっとご理解いただきたいなと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

変な話、忠岡の名前の由来さえもわからへんののに、ずうっと忠岡で何年も勤めていて。

町長（和田吉衛町長）

それは難しい。

委員（三宅良矢副委員長）

いやいや、でもネットでちょっと調べたらパッと出てきますよ。忠行さん。いやいや、ネットでちょこちょこっと、「忠岡町、由来」と入れたらポンと出てきますし、そんな別に難しいことと違います。だって、興味を持てば、好きになる相手の人のことなんてほんまに調べ、調べるといふ言い方は悪いですけど、いろいろ知りたいと思うじゃないですか。要はそこなんです。さっきの項の職員の研修とかもあると思うんですけど、職員さんは一体この町に対してどのように思っているのか。ただ、仕事、給料をもらえるから、その9時～6時の時間の範疇で働きに来ているだけで、はい終了と考えてはるのか、本当に僕の立場としては、やっぱり言い方が抽象的と言われればそうかもしれないですけど、その辺しっかりと忠岡のことを知って、わかって、もっともっとがめつくという言い方は悪いんですけど、がつがつと忠岡はこうあるべきやというのを見せていただきたいなというのがあるので、要は人材採用のときにそういうのも反映するとしたら、そういう部分も見ていただければなと思います。

委員長（河野隆子委員長）

答弁よろしいですか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

46ページの防災のところですが、今の話に関連して言えば、和田町長さんに私、お聞

きしたことがあります。忠岡町が大災害が起こって、ライフラインも交通機関もとまる。そんな中でこの町役場に駆けつけてきてくれる役場の職員、消防職員は一体どれぐらいの割合でおるのかと聞いたことがありました。

町長（和田吉衛町長）

100%。

委員（高迫千代司委員）

そのときは、7割から8割は大体来てくれると、こういうふうなお答えを聞いてるんです。ですから、そうした数字がちゃんとやっぱり維持していけるような体制というのも考えながらしていただきたいというのは思っています。

ただ、採用試験ですから、あれはごまかしたらあかんのですね。わしが何で落ちたんやというて後で追及されたら、明らかにせなあかんのでしょう。だから、これはその試験で操作するということではできません。あとは、面接その他のグループディスカッションの中で、よりよいと思われる方を採用していくわけですから、そんなときに近くで一生懸命やってくれそうな人を加味するということは、現実には可能だと思うんです。だから、そういうふうな今のこの東南海・南海地震が30年以内に来ると言うてる時期ですから、そうしたことを加味されるのは、それほど不思議なことではないと思っていますんで、ぜひその点もお考えいただきながら進めていただければありがたいというふうに思っています。

この中で地域防災計画の改訂の業務委託料というのがございまして、これ取り組んでいただいたと思うんですけど、このことによって現在はいざ事が起こればどうするかという職員さんの具体的なマニュアル、行動計画、これはおつくりいただいているんでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

職員の初動マニュアルのほうは、作成させていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、いざというときには、どの方がどこの施設に行って、どういうことをするかという、これがマニュアルなんです。そういうものはちゃんとつくられているというふうにお聞きしてよろしいわけでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

一定、張りつけのほうも考えさせていただいております。今後、詳細について検証を進めていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。よろしくお願いたします。

そうしますと、今度は具体的な問題で、食料の備蓄、これはよく我が党の是枝議員がお聞かせいただいておりますが、現在何人分で、必要量は幾らで、充足は何%あるのか、その点をお聞かせいただきたいと思ひます。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、今ちょっと詳細な資料のほう持ち合わせておりません。申しわけございません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたら、後で結構ですけど、大事なところだというふうに私たちは思っていますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思ひます。

先日、府下一斉の訓練が取り組まれました。そのときには、防災無線がちゃんと届いたかどうかというアンケートを取っていただいたと思うんです。その結果はいかがだったのでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

先日、実施いたしました忠岡町津波避難訓練におきまして、参加者の方にアンケートを

いただきました。防災無線に関してですが、よく聞こえたという方ですが、アンケートを回収した中で62%を占めておりました。逆に、聞こえなかったというアンケートの結果が15%ほどございました。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは名前も住所も書いていただいたアンケートでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

記載いただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ということは、どの地域が聞こえが悪いかということも含めて、部分ではありますが、おつかみいただいていると思います。それが今の忠岡の機械の能力と比べて正しいのかどうかということは判断されてると思うんですが、その点は間違いなかったのでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

アンケートの集計なんですけども、同じ地域でも隣の家によって聞こえる、聞こえてないというふうなアンケートの結果になっておりますので、詳細についてはもうちょっと詰めて対応のほう考えていきたいと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

このときには、これは一番大きなポイントの1つですよということでやっていただいて

いますので、ぜひ分析いただいて、あとどういう対策もお考えいただくかということはお教えいただければありがたいと思います。

それから、この計画の中で現在は下のほうの津波避難でいうたら、北区が2回、西区が2回、それから東区が2回、南区1回、南区はばらばらでしたけどね、されていると思うんです。今後とも定期的なそうした訓練は、町会単位、もしくは個別にとか、そういうふうなことを進めていかれる計画はつくられたでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

地域防災計画、今回策定させていただいております。その中で、人命を守ることを最優先として被害軽減につながる取り組みを各地域でお願いしたいというふうに考えておりますので、今後とも各地域において避難訓練等の実施を検討していただくよう呼びかけていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひ呼びかけていただきたいと思います。別に強制するものではありませんけど、なかなか進まなったら、いざというときに動きませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。体験することで、いざ本番というときに役に立つということは、東北のほうが生きた教訓を持っていますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが、あとは避難したくてもできない人、そういう人の対策はずっととられてると思うんですけど、いろいろ聞いていますと、高月北は進んだとか、下のほうは一番大きな北区がまだ人数が足らんとか、そういうような話は聞こえてくるんですけど、実態はどうなっているのでしょうか。少なくとも南海電車から西側についてお聞きしたいと思います。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今、先生おっしゃった件でございますが、要支援者の件であろうかというふうに思っております。現在、線路から下の地域におきましては、南区さんだけマッチングのほう、支援者と要支援者のペアが完了しております。北区、東区、西区においても今後進めていただけるよう、要請のほうはしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

現在の到達率というのはどれぐらいになっているんでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません、下の地域だけというのは持ち合わせておらないんですけども、よろしいでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

はい。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

おおよそですけども、忠岡町全域で40%ぐらいマッチングのほう、要支援者と支援者のマッチングができていう次第でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これはいつ起こるかわからんということですから、決めてもね、ちゃんとペアで行って、顔を見せて、親しんでおかんことには、こんな人要らんわとか、人の世話にならんとか、そんないろんな話が出ますので、やっぱり早く決めていただいて、早くそういう環境もつくってもらおうというのが、いざというときに役に立つ関係になろうかと思っておりますので、4割ですから、あとまだ残ったほうが多いですからね、ぜひよろしくお願ひしたいと思うんです。これは大体めどとしたら、どういうふうなことでお持ちでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

私どもから各自治振興協議会にお願いしている分でございますので、なるべく早くやっていただけるようお願いのほうをしていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

役所のほうもね、お願いしてやってもらう分ですが、一定いつまでにやってもらうとかいうふうなプロセスぐらいはちゃんとつくっててもらわんことには、相手がやるまでじいっと待ってよう、早うしてやということだけではないと思いますんで、その辺もちゃんとお決めいただいてると思うんです。基本的な計画ですから。大体いつごろまでに何をするという計画はありますよね。違いましたか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

すみません。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

今も日々、事務局のほうでも作業させていただいておりますし、地域のほうにもお願いしているところでございます。申しわけないんですけども、具体的にいつまでというふうな期限を切ってはしておりませんので、今後とも自治会さんを通して早急にやっていただけるようお願いのほう、してまいりたいと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

本来は計画で、大体この時期までに何をするかというのはお決めになってると思うんです。だから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとはですね、学校や地域に防災の出前の講座をずっとやられているというふうにするんですけど、この26年度はどれぐらいやられて、27年度はどうかというところはいかがでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

27年度については、私どもで把握している件数は今のところ2件でございます。26年度については、申しわけございません、今、資料のほうを持ち合わせておりませんので、また報告させていただきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）



高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

出前講座ですから、より数多くしていただくといいと思います。前聞いたときは、いろんな自治会とかシニアクラブの会とか、そういうようなところには押しかけていってお話ししてありますよということを聞いていますので、その数もちゃんとつかんで、しっかりとそういうふうな啓発が行き届くようお願いしたいというふうに思うんです。よろしゅうございますか。

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

なければ、次にお聞きしたいんですが、既存の民間建物の診断補助金が、前年度が27万円で、今年度が49万5000円ですかね、ふえています。これは担当の方がずうっとポスティングをしていただいて、キャンペーンをしていただいている効果かなというふうに思っておりますが、診断と工事その他の実績についてちょっとお教えいただきたいと思いません。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

耐震改修の補助制度につきましては、昨年、平成26年4月1日より補助金額を拡充したところがございます。それによりまして、定額70万円、所得によっては90万円の補助金となったりとか、いわゆる耐震シェルターですね、そのような補助制度を盛り込んだということで、いろいろと広報またポスティングを行った結果、昨年、診断の申し込みは予定の10件を超えて11件の申し込みがございました。

今現在は、改修工事につきましては平成26年度はなかったんですけども、昨年度行った耐震診断の効果が今出てきておりまして、今現在、耐震改修工事が2件完了して、今現在3戸目の相談に来ているような、そのような状況でございます。

また、啓発につきましても定期的な実施をしております、本年も9月15日に忠岡南3丁目、いわゆるクボタハウスの周辺にポスティングを行って、その効果もぼちぼちあらわれるころかなというふうに考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ちょうど私がその地域で活動しているときに、谷野さんたちが地域の家に入れて、お声をかけて、「耐震診断しませんか」というようなことをしていただいているということは、私も現場で見せていただいております。よく頑張っているというふうに思います。26年度は耐震診断がそうした中でふえてきた。27年は耐震の工事が2件できたということですね。この2件というのは、地域でいうとどの場所になりますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野建設課長。

建設課（谷野栄二課長）

1件は忠岡東2丁目の個人住宅でございます。もう1件は、高月北2丁目の木造住宅、2階建ての住宅でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくわかりました。ふえるということは、大変にその家を地震のときにしっかり守って、いざというときに後の行動ができるということになりますのでね。ただ、私のほうからすると残念なことは、南海電車から西側がね、これまで忠岡町でやられた3件の中で1件もないというところで、頑張っているんですが、その効果という点では、やっぱり津波が怖いよ、いざというときにはつぶれるから、つぶれんようにして逃げられる、そういう時間を稼ごうというところがまだまだちょっと弱いのかなというふうに思っています。だから、そういうようなところを強めていただく。先日もクボタハウスのほうを回っていただいたわけですが、やっぱりこれ放つといたら危ないんやでということももっと強力で訴えていただく。この地域でやっぱりそうした工事が進むようお願いできればありがたいというふうに思っています。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そのように努力してまいりたいと思います。ちなみに、南海線から下側につきましては、もともと既存住宅が広がっていたということがありまして、どちらかというとな建て売り自体が少なく、もともと住まれていた方が多いということで、建てかえ需要があるというふうに私の目から見ても見込まれております。その推移ですけれども、建てかえにつきましては、例えば今年度ですけれども、既に8軒、増築が2軒、自己所有地への建築が3軒、合計13軒の申請が出ております。この中には、南海線から西側の地区も多く含まれておりますので、そうした建売住宅が多い南海線から東側、既存住宅が多い南海線から西側、そのような地域性の問題もあろうかと思っております。

その建てかえにつきましても、耐震診断を受けられた方も当然おられますでしょうし、総合的な耐震にかかわる啓発も今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よくお調べをいただいて、ありがとうございます。今お聞かせいただいた13軒の中で、既存の建物を改修されたという中には、昭和56年以前の建物というのは何軒あるのでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

数は把握しておりませんが、ほとんどが昭和56年以前かというふうに記憶しております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ほとんどということですから、これは一定の数は伸びていることを現場はちゃんと握っているということがわかっていただいていることは大事なことやなというふうに思います。

それで、部長さんにちょっとお聞きしたいんですが、この間ね、この26年度には耐震の補助が30万引き上げていただいたということで、26年度からはやりやすくなっているという条件はありますね。ありますけれど、なかなか進まないというふうなところもございまして、もう1つ条件つけてもらうのに、住宅リフォーム制度ってありますでしょう。これは地方創生か何かのお金も使うことができるというふうに聞いていますので、や

っぱりこれをすれば、90万であれば100万になりますし、70万であれば80万になりますし、多少役に立つ制度ではないかというふうに思うんですけど、この点についてはいかがでございましょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田産業まちづくり部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

高迫委員の9月議会の一般質問のご質問で答弁させていただきましたように、まち・ひと・しごと総合戦略を策定していく中で、定住促進という面で活用ができれば検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

現在開かれている会議に、このテーマというのは乗っているのでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

乗せていく予定をしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。乗せていっていただく予定だということですね。ありがとうございます。

それから、よろしいですか、委員長。ほかになければ。

委員長（河野隆子委員長）

はい。では、続けてどうぞ。

委員（高迫千代司委員）

49ページに防犯カメラの設置の補助金というのが出てます。これは最近の世相が非常

に物騒ですから、以前のようなそんなプライバシーを侵害するものとはということだけではなく、必要などころはつけないかなというふうにもなってきております。そういう点で言えば、これはこうした費用も含めて、この年度というのを聞いたらいいか、そうか現在どの地域に何カ所あるのか、その点をちょっとお教えいただきたいと思うんです。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

26年度のこの防犯カメラ設置補助金でございますが、この設置補助金で防犯カメラのほうを設置させていただいた台数が12台でございます。地区でいきますと、青空が2台、中央2台、南区1台、北区3台、馬瀬3台、高月南1台、計12台となっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。これは主に防犯上必要などころ、危ないところと言われるところにつけているわけですね。で、27年度はこれに加えてふやしているということはございますでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

現時点での話でございますが、27年度、今年度においては各地区から要望をいただいております、合計15台を設置予定としております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

主にはどの地域になりますでしょうか。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

小倉課長。

自治防災課（小倉由紀夫課長）

現時点では、東区2台、西区3台、北区2台、中央2台、馬瀬2台、北出1台、高月北2台、高月南1台の計15台でございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひ防犯に役立てていただければありがたいというように思っています。

それでは、その次に男女共同参画のところでお伺いをしたいんですが、この間ですね、この啓発をずっとやっていただいているわけですが、やっていただいた結果がどうなっているのかということをお聞きしたいと思うんです。女性の比率がどれほど高まったのかということで、役場の中、民間の企業、学校、PTA、各団体などで、それぞれどうなっているでしょうか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松人権広報課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

男女共同参画の推進状況という話かなと思います。庁舎内におきまして男女の比率ということなんですが、ちょっと手持ち、後で調べてみますが、人事のほうでも掌握していると思うんですが、ちょっと比率のほうは後でご報告させていただきます。

それと、町内の各団体との連携のことも含めてかなと考えてございます。本町におきましては、委員ご存じのように、忠岡町の女性フォーラム実行委員会を中心にしまして男女共同参画を進めているところでございます。その中でそれぞれ講演会、あるいは研修会等も開いております、例えば現在、児童館のほうで毎月実施しております「のびのびサロン」、「親子サロン」というのがございまして、各種団体ではないんですが、こういうところで若い子育てのお母さんが来られております。こちらのほうで女性フォーラムのほうで一定、男女共同のチラシ等をつくりまして、説明とあわせて配布させていただいております、そういう中で若い子育て世代のお母さん方への啓発というのを実施しております。

それと、現在1つ、講演会といいますか研修会をやっております。「まあるい心のスス

メ」というものでございまして、これは男女共同の大きなものとして進めさせていただいております。この11月、12月、実施する予定でございます。こちらのほう、昨年、広報が足りないのではないかとということもございまして、教育委員会のご理解もいただきまして、幼稚園あるいは文化会館はもちろんなんですけども、あるいは保健センターというところで各個別にポスターの配置、またお母さんの集まる場所でのチラシの配置等を進めさせていただいております。現在のところ申し込み者数9名というところになっております。昨年13名というところであったんですけども、ここ25名まで定員がございしますので、より広報を強めまして、たくさんの参加者に来ていただきまして、男女共同の講演会、参加者をふやしてまいりたいと考えてございます。

で、企業のほうでございます。企業につきましては、忠岡町商工会と連携しまして、先生もご存じと思いますが、「くるみんマーク」というのがございます。これは一定の指針を出しますと、そういうマークが厚生労働省のほうから認可マークが出まして、この企業は女性にとっても、当然男性にとってもなんですけども、大変働きやすいという、そういう表示であります。いろんな規定があるんですが、こちらのほうを啓発させていただいております。商工会の機関紙、あるいは忠岡町で入っております14社の企業人権の企業さんを対象に郵送あるいは啓発等させていただいております。現状のところ、このような状況でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、いろんな活動をしておられることはよくわかりました。ただ、対象を何か女性に絞っておられるような気がするんですけどね、男女共同参画というのは女性の自覚、自立の問題だけではないんですね。男性が男女共同参画をちゃんとした位置づけをする、このことも大事なんですね。ですから、これは片方だけではなしに、両方にちゃんとキャンペーンというか啓発はしていただくということが要るのかなと思っているんです。

それと、もう1つは、一番最初にお伺いしたいいわゆる管理職の女性の比率ですね、これは少なくとも忠岡町役場ぐらいいは出るのではないのでしょうか。以前と比べて、例えばこの午前中の歳入のところで並んでいただく方が、まだまだ女性の幹部の方、少ないですね。

人権広報課（明松隆雄課長）

手元に今資料がございまして。ちょっとほかとの比較ができませんですが、改めて数字を精査した、一定資料があるんですが。これで出ておりますので、ちょっと職員の分を申し上げます。

現在の女性の在職の管理職比率でございます。こちらが全体で15.6%ということで

ございます。これは平成26年4月1日現在の分でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

その数は以前から比べて伸びておりますか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

若干分母の部分で違う分もあるんですが、ちょっと横ばいという形です。14%、16%というときもございましたので、15%でほぼ横ばいの今状況というところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この庁内の努力というのはみずからができるわけですから、これはしっかり取り組んでいただきたいというふうに思うんです。

それと、もう1つは、民間の企業も、これは頼みに行くというのやなしに、一緒に会議に入ってやっているわけでしょう、もともと。そんな中でその話を聞いているわけですし、男女共同参画条例の中にはそれもうたっているわけですから、商工会と連携してもらうのはいいんですよ。連携してもらって、ちゃんとそれが進んでいるかどうかというチェックはやっぱりしていただかないかんのやないかなと思うんです。

あとは、学校やPTA、各団体というのは、これはある程度わかりやすい数かなと。せつかく条例をつくっていただいて、それも先進的につくっていただいたんですから、やっぱり効果も上げていただくということは大事だと思っているんです。これは公室長さん、そのとおりですね。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。



町長公室（原田 毅公室長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしくお取り組みいただきたいと思うんです。

もう1つお聞きしたいのは、町内の企業の男女の賃金の差というのは出ていますか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

各企業の所得賃金の差ということなんですけども、ちょっと資料のほう、手元に私持っていない。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

特に女性の場合は低いんですね。低いし、ひとり親家庭になるともっと低いんですね。だから今、6人に1人が子供の貧困というような状態が生まれています。男女共同参画を進めていく上で、そうしたことがやっぱり起こってはならないと思いますので、そういうものも把握して、どう改善していただくかというふうなことも、やっぱり条例に基づいてちゃんとお考えいただく部署だというように思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、次に聞くときにはまた数字がわかるようにしといてくださいね。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

そのように努力してまいりたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは条例でおつくりいただいたんですから、努力やなしに結果を出していただくということでお聞きをいただきたいと思います。

で、よく課長さんとこで頑張っていたらいるDVの問題ね、これは扱う件数がふえたというふうに聞いているんですけど、この年度、27年度、この辺はいかがでございましょうか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

26年度分でございます。こちら34件程度ございました。今年度でございますが、既に40件を超えておまして、50件に到達するような状況でございます。一定、広報等でも周知しております。また、今年度から2回の特集、去年にも出させていただいております。その効果がありましてか、ふえてきております。相談につきましては一件一件複数で、いろんな部局と連携しながらさせていただいております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ちなみに、頑張っていたらいるんですが、この方々はマイナンバーでいうたら、ちゃんと別になっているんでしょうか。あれは届け出をして警察が受け付けた件数だけというふうなことになっているとしたら、困っているんやけど、向こうへ行ってしまうというふうなことがあるんですね。その点についてはいかがでしょうか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

現在、私どもで把握している中では、そのようなことはないと考えてございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

最後ですが、一応条例というのはつくって、計画をつくっておられると思うんです。だから、その計画の目標に見合う結果を出すための努力、次に聞くときはちゃんと結果をお教えいただけるというふうにお願いできればありがたいと思います。これは別に明松さん1人に言うてるのと違うんですよ。忠岡町が決めた条例ですからね。そういうことでは公室長さん、よろしゅうございますでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

はい。

委員（高迫千代司委員）

お願いいたします。それから、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

49ページが一番下ですけど、忠岡町人権協会の補助金が出ていますね。この年度、それから27年度は、どんなところが講演していただいているのでしょうか。講演だけでは限りませんね。どんな行事をしていただいているか。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

特にちょっと研修と講演というところでさせていただきます。26年度でございます。種類のには、子供の人権、災害時での防災における女性の人権、それからインターネットと人権ということで、3本の講演会、研修会、それぞれ開催させていただいております。中の講師の先生は、大阪府の人権協会等にもお願いしまして、それぞれNPO法人ですとか民間、ほとんどがNPO法人の団体の方をお願いしております。

それから、「まあいい心のススメ」ということで3つの、これは研修という形ですか、させていただいております。それぞれ高齢者に寄り添って、暮らしの中で男女共同を考えようと。もう1件は、より豊かな心を持ってということで、正木美術館に行きましてお茶の話の話を聞いております。このようなことをさせていただいております。

今年度でございますが、既に2本の講習会、講演会をさせていただいております。1つはDVでございます。もう1つは、セクシャルマイノリティーというテーマでさせていただいております。現在、この11月に「まあいい心のススメ」ということで、3本予定

させていただきます。それぞれ産業カウンセラーさんですとか、そういうNPO法人の方ですとか、予定させていただきます。また、年明けには職員向けの人権研修も予定しております。内容につきましては、現在のところまだ検討中でございます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

子供の人権や災害時の女性の人権、さっきの防災でも災害のときに女性の人権を守る手だてをとってもらおうというのは大事なことです。そうしたことをされている。で、DVと、それからマイノリティーですか、性同一性障害なんかのやつですね。そういうふうな講演をされているというのは非常にいいことだというように思うんですけど、ただ気になりますのは、講師が人権協会から派遣されるNPO法人というところです。幅広く出ていたらいいわけですけど、こんなときに多くは旧部落解放同盟の方が講演をしてずうっと回っているというように聞いています。

私は、本来人権というのはね、同和もありますけど、同和だけじゃないんですね。もっと幅広く、先ほど言うてる女性の人権もあれば、大企業で社員が追い出し部屋に置かれているというのは、こんなもの完全に人権問題ですし、そういうふうなことを含めていろんな人権問題というのは、今の社会、多種多様です。ブラック企業なんかの中では、ほんまにひどい目に遭うてる学生や若い社員さんがいっぱいおります。そうした方々の人権が幅広く守られるように、いろんな多彩な取り組みをしていただければありがたいかなというふうに思いますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

人権広報課（明松隆雄課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

明松課長。

人権広報課（明松隆雄課長）

今後につきましても、さまざまな人権課題、取り組み、幅広くあらゆるところから講師も依頼しながら、研修を実施してまいりたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

委員（高迫千代司委員）

お願ひします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

確認のための質問なのですが、40ページの積立金の財政調整基金積立金、約1億2,400万円なんですけど、これはことしそれだけ取り崩したという認識でよろしいでしょうか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

40ページ、財政調整基金積立金の1億2,400ですね。今年度、財政調整基金はこの額でございます。取り崩したということではございませんで、前年度の剰余金の半分以上を積み立てるということで、この額を26年度、積み立てております。

委員（三宅良矢副委員長）

わかりました。

委員（高迫千代司委員）

よろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

53ページなんですけれど、山田課長さん、この中で公売に係る鑑定委託料というのが出てきているんですけど、今まで余り見たことないんですけど、こういうのは従来もやられてきたんでしょうか。中身をちょっと詳しくお教え願いたいと思います。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

この公売に係る鑑定委託料なのですが、平成24年度から計上いたしております、平成26年度に税務課が差し押さえ処分をしておる不動産について、公売処分をする予定になりましたので、その不動産について鑑定をしていただいた鑑定委託料です。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これまでにありましたか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田課長。

税務課（山田昌之課長）

初めてでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

初めてだということでお聞きしたんですが、これは件数は何件あるんですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田課長。

税務課（山田昌之課長）

件数は、1件でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほどお伺いしたように、どういうものなのか、もうちょっと詳しくお教えいただきたいんです。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

この差し押さえしておる物件は、高月南3丁目の土地2筆でございまして、これを平成

26年に鑑定委託していただきまして、公売をしました。そのときに掲示板に最低見積価格693万円ということで掲示をして、公売を実施いたしました。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。ということは、693万円で売れた。この15万6,000円の鑑定費用を除いて、残りが全て忠岡町に入ったということですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田課長。

税務課（山田昌之課長）

この最低見積価格は693万円、これは公示することになっておりまして、これを最低額といたしまして入札をお願いいたしました。それに対しまして、26年度に一度実施しましたが、不調に終わりました。できなかったということです。

委員（高迫千代司委員）

委員長、ちょっとごめんね。そしたら、まだそれは忠岡町が持ってるわけですか。

税務課（山田昌之課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

山田税務課長。

税務課（山田昌之課長）

その後、ことし27年の8月に2回目の公売を実施いたしまして、そのときは2件入札者がおられまして、758万円で落札されました。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この間、国政選挙、府会議員選挙、2つありました。この選挙で超過負担はなかったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、一番最後に国勢調査の一覧更新システム用パソコンリースというのが出ております。これはどのようなことでお金を使われたのか、お教えてください。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

申しわけございません。もう一度ご質問いただけますか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

南さん、よろしいですか。この間、26年度で国政選挙1回、府会議員選挙1回行われました。これは忠岡町の超過負担はありませんでしたかということを知っています。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

申しわけございませんでした。26年度実施選挙におきましては、国政選挙におきましては衆議院総選挙と国民審査、府の選挙ということで大阪府議会議員選挙ということで実施されたところがございます。これにつきましての経費でございますが、町負担の持ち出しはないということでございます。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

では、国勢調査のほうの一覧更新システムのパソコンリース料についてご説明いたします。国勢調査は、本年平成27年度の実施になっておるんですけども、平成26年に調査区一覧表作成のための準備という業務がございました。それに係るパソコンのリース料でございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

国勢調査になりますと莫大な個人情報、この調査の一覧表をつくるというわけですか



ら、出てきますね。そのときの安全対策というのはどうなっているのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

小林産業振興課長。

産業振興課（小林和子課長）

このシステムのパソコンリース料につきましては、調査区というのは地図、忠岡町全部の中で調査員さんがどの調査区を回るか地面の割り振りなんですね。ですので、ここでは個人名は出てきません。ですけれども、この国が示すシステムの入れるパソコンには、外部のLANに接続しているパソコンにこのシステムを使って業務をすると、システムにふぐあいが生じるため、必ず外部ネットにつながっていないもので業務をしてくれと、そういう申し合わせがございましたので、本来うちの担当課の中のパソコンにシステムを入れて業務をするのではなしに、別途リースをして業務を遂行したということでございます。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。結構です。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

民生費に入る前に、午後4時20分から再開いたしますので、暫時休憩いたします。

（「午後4時07分」休憩）

委員長（河野隆子委員長）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後4時20分」再開）

委員長（河野隆子委員長）

次に、57ページから74ページの第3款「民生費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課：説明）

委員長（河野隆子委員長）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

社会福祉協議会のところでお聞きをしたいと思うんですけど、先ほど役所のところで、職員さんの非正規率といいますか、その割合をお聞かせいただきました。役所では非正規率が4割、保育所では6割、幼稚園では47%というふうにお聞きしました。で、この社会福祉協議会で今働いておられる方の非正規率というのはどれぐらいになるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元いきがい支援課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

局長を含めまして6人おります。そのうち1名がアルバイト、臨時職員になっております。

委員（高迫千代司委員）

非正規率が16%という数字で間違いないでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

単純にそうなります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

別にこのことそのものを取り上げて、私は悪いと言うつもりはないんです。本来こうあるべきだというふうに思っていますから。これは、その7人分ですね、この人件費はどこから出ているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

それぞれ事業を委託しておりますので、コミュニティソーシャルワーカーであるとか小地域ネットワークの委託料など、人件費相当分の委託料を除いた形での社協への補助金となっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

人件費はどこから出てるかと聞いたんです。人件費、つまり人件費、それはコミュニティソーシャルワーカーは府の分ですから、一たん忠岡町に入ってきて、それで忠岡町からそのコミュニティソーシャルワーカーに払われます。あとの事務局長さん以下の職員さんですね、この人たちの人件費はどこから出るのでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

忠岡町からの補助金で賄っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

つまり、基本的には人件費は全て忠岡町で補助している。で、この人たちは職員に準じる待遇ということになるわけですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協のほうで職員規定、給与規定とか設けておりますが、基本的には忠岡町と同等のものと思っていただいて結構かと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡町が、みずからの身を削ってというのはおかしいんですが、役場の中で非正規率が4割、で、ほかの部分はずっと高いという中で、社協の方々には人件費の点では非常に優遇もされている。で、職員として役場の職員の準じるような立場で仕事をされているということがわかりました。私はそういうふうな中でされているのであれば、より活動してほしいというふうに思っているんです。その他のいろんな地域の社協のお話を聞きますと、役場がすぐに動けない、そういうふうな案件についても、まず社協がフットワーク軽くして現場におあつと入って行って、その解決に当たってくださっている、それが社協の大きな役割だというふうに聞いてるんです。

忠岡町の場合は、資料をいただきました。これはコミュニティソーシャルワーカー事業、小地域ネットワーク事業、700万円ですね。障害者福祉参加促進総合事業88万1,794円、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業39万5,775円、これは忠岡町が社協に委託してお金も出している事業だというふうに聞いたんですが、間違いありませんか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、社協が独自で、行政のはざまになっている人たちを救うために活動している内容というのは、どういうものがあるのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協の独自の事業といたしましては、日常生活自立支援事業をやっておりまして、金銭管理が不十分な方に対するの援助を行っております。そのほか、あと毎週水曜日のふれあ

い型の給食サービスであるとか、共同募金に対する事業をしております。

委員（高迫千代司委員）

それだけですか、回答。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのほかですね、ボランティア活動事業であるとか在宅福祉の活動ということで、車椅子の貸し出しであるとか、あと善意銀行であったりとか、福祉の貸し付けですよ。社協独自の貸し付け事業とかもしております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先日お聞きしました、その中で抜けておったというのが、今の共同募金の事業、で、ボランティアの何かの事業って聞こえたんですが、車椅子貸し出しやというようなお話を今新たに聞かしていただいたんですけど、この間レクチャーをさせていただいたときには府の貸し付け業務、これは昔から、社会福祉協議会があるときから勝元さんが担当してもらってましたね。で、お金の管理、何人かにされているかわかりませんが、それからお節料理をつくる。週1回の給食サービスをお届けする。これ以外にはあるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

それ以外は特に。今おっしゃった事業を主にやっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私は一番冒頭に申し上げたように、身分も保障され、きっちりと仕事をするモチベーションは落とさないような配慮を忠岡町はしているというのが、一番大前提なんですね。そうであるならば、社協の活動というのはもっと活発にやっていただいても不思議ではないのではないかなというふうに思っているんです。

このほかに業務というたら、福祉センターを管理するということが加わるかもしれませんがね。やっぱり本来ほかの社協でしたら、もっと規模も大きいところありますけれど、ごみ屋敷をずっと訪ねて、なくすために努力してみたりですね。あっちこっちで、ほんまに困っている人たち、そういう人たちを訪ね歩いて相談に乗ってあげる、どうして救済をしていくかというふうなところの手づるも役所を通じて一緒にやるとかね、そういうふうな現場主義の仕事が非常に社協としては多いんです。忠岡町のこの社協は、そういう点では何かあまりやっていないみたいですね。つまり、忠岡町はそうしたことが必要ない町なのかというふうに位置づけられているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういう福祉の相談におきまして、例えばごみ屋敷であるとか、そういう情報は当然役所のほうにも入りますので、どちらが先か後かというのはあるかわかりませんが、そういう問題、地域の問題に対しては町だけでなく町の包括と言ったらいいんですかね、包括だけでなく社協のCSWであるとか、共同して行うという形を今のところはしておりますので、情報収集に関しましてはやはり地域の方と密接に関係のある地区福祉委員さんであるとか、そういう方の情報を得てそういう地域の問題の解決に当たっていききたいと思っております。また今後、地域のいろんなところに出向いて行って、活動も活発にさせていただけるように協議というんですかね、申し入れも行ってまいりたいと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今の段階で、まだまだ忠岡町が社協を支えて育てているという状況になっているというふうにもお聞きしていますしね。そこまで社協が率先して、自分たちの活動はここやと言うて地域に打って出ているという状況ではないのかなというふうに思ってるんです。思っていますが、やっぱりこれだけ条件が守られてやっている方々ですから、もう一頑張りしてほしいなというのが正直な気持ちなんですよ。

だから、忠岡町の中でひきこもりの方がおられるとしたら、そういう方のところへいろんな情報が入ってくるわけですから。特に福祉センターなんか管理しておいたらそんな話いっぱい入ってきますよ。そしたらそういうところを訪ねて行って、何かお役に立つこと

はないだろうかとかね。そうした仕事を本来やっていただくというのも社協の仕事の1つではないかなというふうに思ってるんです。これ、忠岡町からまた委託されるのを待ってね、委託してきたら委託金をもろて、それで動こうかというふうなことではないような気がしてるんです。だから、手厚くしていただいているというのはいいわけですけどね、今のようなやり方やったらそういうふうな社協に育っていくのかなというところがよく理解できないんですけど、忠岡町の方針としたら、この社協との関係は今後どうしていこうというふうに思っておられるのでしょうか。これは部長さんにお聞きしたいと思います。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野健康福祉部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ただいまご指摘いただきまして、おっしゃるとおりやと思います。本町から委託を社会福祉協議会にしまして、一体となって福祉に取り組んでおるわけですが、社会福祉協議会と忠岡町役場と、車の両輪の一体となってやってるんですけども、我々、社会福祉協議会に望むのは、やはり今ご指摘いただいたように、我々役所のはざまの部分に特に力を入れていただきたいというのが本音でございます。

しかし、一体となって取り組んでおりますので、先ほども課長が申しましたように、地域の民生委員さんの協力も得て、いろんな団体の協力も得まして取り組んでおるところでございます。したがって、社会福祉協議会単独で何をやっているかというご指摘に対しましては、先ほどの答弁でありますけども、今後はそういった一本立ちできるように取り組んでいくように指導してまいりたいと、このように思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思うんです。やっぱりほかの社協のようにもっと幅広く活動をもろて、住民の細かいところに手が行き届くような活動も期待していますので、よろしくお願ひします。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今のコミュニティソーシャルワーカーと小地域ネットワークの委託に関してのご質問なんですが、一応この26年度、主要な施策の成果というところを見させていただいて、事業の概要のところでは530万の委託金、コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業で、相談延べ件数が131件。内訳、どのような相談か、一切明記なし。一体何を相談したか。延べなのか。変な話、不定愁訴のような方がおられて、1人で50回も60回も来るような人がいたのか。そこも明記なし。その成果として、構築した社会資源を有効に活用し、対象者の援護がスムーズに進み、問題解決までの時間が短縮された。どのように短縮されたのか。一切その辺に触れる資料とか報告というのはどのように受けてはるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

コミュニティソーシャルワーカーの相談件数であるとかは、高齢者であるとか障害者であるとかの内訳、また相談内容についても、福祉制度であるとか生活に関する身近な相談であるとか、そういう統計的な件数の相談は受けておりますが、その個々のケースにおいて、例えば何時間を要したであるとか、1人の方が何回相談したのであるとかは、ちょっとそこまでは把握してないところでございます。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

その把握してないというのは、要はコミュニティソーシャルワーカーさんが忙しいから、そういう時間が取れないということで、役所が配慮して聞いてないということでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

このそういう報告につきましても、実際、府に対するそういう実績報告等もありますので、その中での把握している数字という形になっております。ですので、その仕事がこのようじゃなくて、そういう最低限度の報告をいただいているという形になっていません。



委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ずばりなんですけど、これ、社会福祉協議会に随契ですよ。質問です。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（三宅良矢副委員長）

それ、随契をし続ける理由って何でしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

C SWの配置の件に関しましては、委託か直営かという、まず大前提があります。それをどうしていくかというのは、委託先として社協を選んでいるわけなんですけれども、ほかの事業所さん、社協に対する人件費補助的なことがありますので、例えば他の社福さんといったらいいんですかね、事業所さんに委託するとなると、今度社協の人件費をまたどうしていくのかというような問題もありますので、その辺のことを考慮しての社会福祉協議会に対する委託、随契という形になっております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

とすると、今後もこれ、随契がずうっと続いていくということに、府からの措置がある限り続いていくということになりますよね。なるんですね。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（三宅良矢副委員長）

その中で、クオリティーを上げていく施策というのを何か考えないと、変な話、僕、社会福祉士会での泉州地区の理事もやってますし、ケアマネ協会での岸和田忠岡支部の理事ももう3年とか、福祉士会は約10年以上やっています。で、変な話、忠岡の社協に関しては全く見えてこないんです、姿が。いろんな研修やいろんな交流会でも、岸和田社協に送ったら結構そういう、岸和田支部にはドンみたいな人がいて、結構交流とかもあるんですけど、忠岡の社協に関しては全く外に出て来られない、僕も一体、顔は何となく正木さん、個別名称を挙げたらあれかな、名前とかはわかるんですが、話したこともないし、変な話、そこでじゃあ忠岡をどうしていくかと語らったこともない。岸和田の社協の人とは何度もあるんです。変な話、そこでさえも出てこない。

すみませんが、僕ちょっとこの前に、ここの忠岡の働いてるケアマネさん何人かにちょっと社協のことを聞いたら、やっぱり顔が見えないと。変な話、「連携をとりづらい」ってはっきり言われたんです。今のまま、随契のような形の契約がずうっと事実上進んでいくに当たって、そういった解消ができるとは僕は到底思えないんですけど、その辺に関してどのようにお考えでしょうか。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野福祉部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

先ほどからいろいろご指摘いただいております。社会福祉協議会に委託、大きな事業として4つがございます。コミュニティソーシャルワーカー事業、そして小地域ネットワーク事業、障害者社会参加事業、高齢者生きがいと健康づくり事業と、この大きな4つがあるわけですが、これ、先ほど課長が申しましたように、全て大阪府の事業でございます。したがって、大阪府の事業がいつまで続くのかと。随契で今お願いしてるわけですが、私は思いますのは、社会福祉協議会、一体となって取り組んでおるといことがございますので、今後も社会福祉協議会にお願いするのかなと思うんですけども、しかし、単年度、単年度でも可能な事業でございますので、今後いろんなご意見をいただきながら、民間も含めて考えていかなあかんのかなと、このように思っております。

ただ、社会福祉協議会が見えてこないということにつきましては、私どもではちょっと、今現在その辺は理解しがたいんですけども、もしそうするのであれば今後そういった取り組みについても、もっと前向きに見える範囲で頑張らせていただくということは指導していかなあかんかなと、このように思っております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

例えば、簡単に言えば外部機関とどれだけ交流をとったかとか、そういった報告を上げてもらうということだけでもええと思うんです。要は業務日報って絶対出してるわけ。僕らも阪南の包括におったときとか、そこの岸和田学園あたりでも大体日報を簡単でも書きまして、大体何時から何時ごろに大体何した、どういった方と、外に出たときは特にどういところでどう交流したとか、こういうことについて話し合った、研修した、勉強したというのは書くから、それをどれだけふやせるかを重ねてもらうことがより地域と、で、そういった地域だけじゃなく、その相互関連性やと思うんです。いろんな情報を知ってもらいにはやっぱりいろんなところに出てもらわなあかん職種やとも思ってますので、そういったことをできるだけ役所がどうプッシュされていくのかなと思うんです。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ただいまご指摘いただきまして、今後におきましては近隣、また先行している社会福祉協議会のいろいろ調査、研究をいたしまして、よいところを見習っていききたいと、このように思いますので、いましばらく見守っていただきたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

はい、わかりました。今府のほうが委託、いつまで続くかわからへんって言われたじゃないですか。それこそ、じゃこれ委託、小地域コミュニティソーシャルワーカー、みんな府が切られたら、じゃ社協のための人件費をまた別枠で町が単費で持つのかというような話にもなってござるを得ないので、その辺の財政的な将来的な具体案、見通しまで含めて今後も考えていただきたい、社協のあり方について考えていただきたいということで、もう答弁は結構ですんで、お願いします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

先ほど高迫委員、また三宅委員から質問されたとおりなのですが、私もちょっとその点で質問させていただきます。

58ページなのですが、コミュニティソーシャルワーカー事業委託料、あるいは小地域ネットワーク委託料、これはどういう仕事があるかという、例えばCSWの場合ね、要保護者に対する見守りとか発見とか、つながりのセーフティーネット体制づくり、あるいは制度のはざまにある要援護者の援助ですね。そういったことを云々ずっとうたってるんですが、今三宅議員が表現したように、見えてこないというのは私も同感なんです。そういった細かいネットワークはつくれていない、それは同感やと思います。

同じくこの次に、同じページの社協に対する補助金、これもやはり25年度が1,579万余りですね。それが26年度は2,148万、これのふえた理由は後から聞かしてほしいんですが、この2,148万というのは近隣の町、市と比べてもかなり高いんです。人口割にしたかてかなり高い、ハイレベル。10倍ぐらいですかね。その辺がなぜそんなふうになってるんかの理由も聞きたいと思います。

それと、シルバー人材センター補助金、これは後でいいわ。今言ったその2点のことでちょっと答弁をお願いします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会福祉協議会に対する補助金でふえている分につきましては、福祉センターの管理人件費の部分につきましては、以前は福祉センターの管理委託のところに含めておりましたが、26年度は人件費補助ということもありますので、管理業務がわかりやすいように福祉センターには人件費を含まず、社会福祉協議会の補助金の中に含めたというところで増額になっております。

あと、他の社協との委託費の割合とか、ちょっとその辺は今のところ他市の状況も調査はまだこれからの状況ですので、ちょっと今のところ手持ちでどうのこうのという分析はしてないところです。また今後、他市の社協の運営状況であるとか、その辺、調査研究してまいりたいと思っております。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

例えば、この収入でいきますとね、補助金が今言った2,148万余りありますよね。

これはいわゆる経常的な経費に充ててるわけですね。で、そのほかに会費収入が320万とか、あるいは寄附金収入、これは183万、あるいは受託金収入、これが304万、共同募金の配分金ですかね、その収入、それも187万上がっています。これらを合計しますと6,255万。これだけの補助が、補助と言うたら悪いけども、補助金といわゆる委託事業に対する補助金があるわけですね。それは間違いないですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協のほかの収入、会員さんの収入であるとか、あと共同募金ですかね、その戻りのお金とかいうのはあります。

委員（和田善臣委員）

その補助金初め受託収入とかで6,255万あるということは、ほとんどこれでもう事業費が賄えるレベルに来てるんですよ。で、こういう社会福祉協議会というのは、私は半官半民やというのは理解しています。半分もう公務員でというのは理解してはいますが、

私、6月議会でも質問させてもらったんですが、高迫議員もおっしゃってました。いわゆる町の職員が、正規の職員が60%でしたかね。それで非正規が40%、私、6月の時点で確認したときは、それが46%と54%やったんです。社協のほうは今現在1名の臨時職員、あとの6名は正規の職員ですかね。これは、これから福祉というのは非常に重要な分野になってきますので、高迫さんがおっしゃってたとおり非常にこういう形がベターな形というのはわかっています。わかっていますが、ただ、役場の職員がそういうふうに40%もいてる中で、非正規の職員が、これはちょっとやっぱり一考せなあかんじゃないか。三宅さんはこれ、専門分野なので言っていましたけども、もし府の委託事業がなくなったら、今担当している職員、誰か特定できるんですかね。コミュニティソーシャルワーカーの事業委託料、できるんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（和田善臣委員）

小地域ネットワークも、これも特定の人がやってはるんですね。これは専任でやっているわけですかね。そしたらこれ、もしか府のほんまに補助金を切られたら、この人ら首を切らなあかんです。そうか、また町のほうから補助するか、そういう危うい部分があるんでね。私はこの人件費というのか、あるいはその人事配置というのか、それについてはやっぱり2名ぐらいは地域包括センターのほうへ交流して入れたらええと思いますわ。その

ほうがやはりお互いの情報を細部にわたり共有できますので、漏れのない見張りができると思うんです。

この間の災害でもあったとおり、行方不明になったら、行方わからへんというのは、どなたが行方不明かわかれへんという、そういうふうな話がありましたね。そんなことが、このいわゆるはざまと言われる部分の人たちですわ。それはやはり戸別訪問なりなんかして、そういうネットワークを構築せんと、今のままではやはり意味がないでしょうね。特にこの小地域ネットワーク、こういうのがそういうところで非常に力を発揮すると思うんです。ですから、これはやはり何ととっても指導する立場ですんで、いきがい支援課がね。いきがい支援課長、また担当部長が社協に対して指導する立場にあるんやから、これはどんどん遠慮せんと指導したらいいと思います。私、そう思うんですけれども、そうですね。その辺、今後、先ほど2人の議員さんがおっしゃっておったんで、まことに申しわけないんですけども、もう一度ちょっとその辺の考え方、今後の考え方がありましたらお教え願いたいと思います。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

先ほどからいろいろご指摘いただいているわけですが、本町といたしましては今ご質問あったように、大阪府の事業を社会福祉協議会にお願いしてるわけですから、そのことによって社会福祉協議会が人を雇っていただいと。いつしか大阪府の事業もなくなる可能性がございます。その場合はその方がどういう地位にあるんかということちょっと私、社会福祉協議会の団体が決めることやと思いますので、差し控えたいかなと思うんですけども、今指摘いただいたように地域包括、一体となって取り組むのに一緒に仕事するというのも1つの考え方ではなかろうかと思ひますし、介護保険法の見直しもございまして、高齢者社会に向かっている中でそういった形のもを今後いろいろと各方面から考えていって、よりええ福祉を目指していきたいと思ひますので、いろんな先行してる市もございまして、そういったところについてもいろいろ調査研究して取り組んでいきたいと、このように思ひます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

これは私も元職員ですんで、ちょっと超法規的な部分があったと思ひます。この社協の

発足当時ですね。この福祉団体というのを取ったのは。それまで任意の団体だったんですかね、ただの。この発足当時からもう法人格はあったんですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと記憶はあやふやなんですけども、平成3年に法人格を取ったように記憶しております。

委員（和田善臣委員）

それは社会福祉。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会福祉法人社会福祉協議会としての法人格でございます。

委員（和田善臣委員）

法人格ですね。はい、わかりました。そういう立派な組織ですんで、やはり我々の目から見て物足らんというんですから、やはり監督の目といいますかね、そういうのを光らしていただいて、今後よろしく指導のほどお願いしたいと思います。

これはちょっと人事のほうにも聞きたいんですが、もし例えば人事交流とかいうのを考えるとすれば、それは可能でしょうかね。人事のほうではどうでしょう。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

条例の調整が多分要ったかと、法的にはちょっと整備が必要かなと思いますので、その辺ちょっと研究したいと思います。以上です。

委員（和田善臣委員）

わかりました。それも踏まえてね。これは私、質問事項に入れてなくて申しわけなかったんですけども、その辺もちょっと踏まえて今後取り組んでいただきたい、かように思います。できたらこの役場の本隊ですね、正規の職員ですか、その比率をやっぱり高めていただくようにご努力を願いたいと、このように思います。

続けてよろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

先に、すみません、お諮りします。

本日の会議時間については、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいで

すか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (河野隆子委員長)

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

続けて和田委員、どうぞ。

委員 (和田善臣委員)

それから次にまた、同じ59ページなんですけど、シルバー人材センターに対する補助金ですね。これも経常的な経費に対する補助金と考えております。これが25年度が295万余りですね。26年度が695万と。この増額の部分は何でしょうか。

いきがい支援課 (泉元喜則課長)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

泉元課長。

いきがい支援課 (泉元喜則課長)

町補助金としまして399万7,000円の増額となっております。そのうち26年度は事務所の移転もありましたので、備品購入費で約120万円ほどが含まれております。残りの分はといいますと、専任の局長を配置しましたので、その方の人件費が含まれております。シルバー人材センターは、事業に対して事務費をいただいておりますので、その事業に対する事務費が一部その人件費に当たって、削減に寄与してるところなんですけども、賄い切れませんので、その分の人件費を出しているというところでございます。

委員 (和田善臣委員)

委員長。

委員長 (河野隆子委員長)

和田委員。

委員 (和田善臣委員)

専任の事務局長ですか、置いたのが主な要因やということですね。あと備品購入なんかもあったということですが、これについてもやっぱり全額補助金なんですよね。このほうについては、シルバー人材センターのほうについてはこの695万円というのは別に高いとは思ってません。金額的にこんなものやと思っております。約1億ぐらいの事業をやっているんですよね、シルバー人材センターで。事業と言うたらおかしいけど、これ、事業と言ったらあかんやな。何て言うんかな、これ。活動というんか。仕事を受けたんではないですね。発注ではないですね。まあ、その規模でされてるんで、695万は決して高くはないとは思ってます。上の社協とはかなり私の感触が違うんですけども。

それと、老人いこいの家の運営管理委託料、これもやっぱり指定管理者制度を導入してるんですね。



いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（和田善臣委員）

これについてもやはり、これはしかしあれかな、指定管理者で、この方は今管理しているのはどんな方が管理されてます。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実際にシルバーにいてる者は、シルバー人材センターからの派遣という形になっております。

委員（和田善臣委員）

からの派遣をお願いしてるわけですね。となれば、このシルバー人材センターの職員というのは、今事務局長1名とおっしゃってましたね。あと何名おります。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

あと2名います。

委員（和田善臣委員）

あと2名ですか。はい。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

そしたら、本来ならこの局長か、あるいはこの2名の職員が老人いこいの家を管理してもいいわけですよ。そんなわけにいかんのですかね。これが指定管理者制度として受けてるのに、それをまたその仕事を委託するというのは。委託してるのですかね、これ、シルバーに。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そうですね。委託の委託と言ったらおかしいですけども、そういう形にはなってるかと思えます。

委員（和田善臣委員）

例えば普通の事業で言うたら、シルバーに丸投げしてるという形ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

丸投げ、実際には配置はシルバーの方ですので、形は。

健康福祉部（萬野義則部長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ちょっと私から説明させていただきます。このいこいの家につきましても福祉センターにつきましても、忠岡町から社会福祉協議会に指定管理しているわけです。そして、社会福祉協議会からシルバーにお願いして管理を派遣していただいているということでございますので、忠岡町から直にシルバーにお願いしているわけではございません。

委員（和田善臣委員）

わかります。指定管理者制度を導入しているということで、老人いこいの家も社会福祉協議会が管理してるということですよ。これはシルバーに、これを派遣して向こうを管理してもらうというのは、これは違法性はないんですかね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

指定管理者制度の中で基本協定を結んでおりますので、それぞれ委託者というんですかね、町のほうから了解が得られれば委託は認められるという形にはなっております。

委員（和田善臣委員）

わかりました。今申し上げたのは一応、上の老人いこいの家のことも申し上げましたけれども、特に総合福祉センターのほう、あるいは社協の補助金の件、人員の件、そういったところを今後しっかり目を向けて管理していただきたい、かように思います。もし万が一、例えば府の事業がなくなった場合どうするかということも、あわせて考えておいてほしいと思います。あと、答弁は結構です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

今の和田先生の質問に対して、ちょっと上乘せになると思うんですけど、総合福祉センター及び老人いこいの家の指定管理の契約機関、5年となっているんですけど、なぜなのか。この5年という期間の根拠は何でしょうか。例えば5年にすれば、平準化されてトータルの管理委託費が安くなるとか、いろんな論拠があると思うんです。それはなぜ5年なのかというのが素直な疑問なんで、ちょっとお答えいただけたらなということです。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

ただいまご指摘いただきましたが、なぜ5年かということにつきましては、ちょっと私どもその辺の答えは持ち合わせてないんですけども、先ほどから申していますように社会福祉協議会と一体となって取り組んでいく中で、最長である5年を選んだと、そういうことの答えしかちょっと持ち合わせておらないんです。

委員長（河野隆子委員長）

これは担当は総務になるんですか。

委員（高迫千代司委員）

すみません、ちょっとお伺いしたいんですけど。

委員長（河野隆子委員長）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

先ほど、社会福祉協議会が独自に仕事をされているという項目がありました。これは、そしたらこの年間、府の貸し付け事業というのは以前と違ってずっと減ってると思うんです。何件行われたのか。それからお金の管理、何人分しているのか。

それから、お節料理といったら、これは年末に限定されますんで、その間だけでしょう。あとは週1回の給食サービス。そのほか共同募金とかいうのは、これはまあ言うたら、それこそみんなと一緒にやってるやつですね。だから、ほんまに社会福祉協議会の独

自の活動が一体どの程度あるのかなという点では、今の数字を教えていただいたらなおはっきりしてくるというふうに思ってるんです。今すぐわからんなら、別に構いません、後でも結構なんですけどね。その数字がやっぱり萬野部長が言うように、もっとしっかりしてほしいなあというところにやっぱりあらわれていると思うんです。

もっと言えばね、私は是枝さんと一緒に3・11の津波の後で、岩手県のボランティアに行ったんです。受け入れしてくれておったのは地域の社協なんですよ。で、「市役所の職員さんですか」と私、聞いたんです。「いや、社協の職員です」と。ちゃんと受け付けてくれてるのはその人たちやったんですね。毎日毎日、全国から来る人をさばいてはるんですね。

で、和歌山の大水害がありましてね。私、行ってきたんです。本宮町で受け入れしてくれておったのは田辺市本宮支所の社協のメンバーやったんです。役場の職員さんは、元支所のところの、支所そのものが水没したんで、そっちを一生懸命やってはりました。それから、熊野川が15メートル上がったという新宮のほうにも行きまして、その新宮のほうでもやっぱり受け入れしてくれていたのは社協の人なんです。

だから、防災のところでもお話ししましたがけれど、東南海・南海の南海トラフの大地震ですね。これはやっぱりそう遠くない時期にあると言うてるんです。そのときに受け入れてもらうのは、先ほどの忠岡町の職員さんの話も出ましたけど、全国的には社協がそういう受け入れの窓口になって頑張ってはるんです。忠岡町の社協はこのような状態で本当にできるのかなというふうな疑問も持ってるんです。だから、もっと自立してしっかりと仕事をしてもらってるという姿は見せていただきたいなど。でないと、こういう仕事も受けられないということになりますから。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと決めつけ過ぎてると思うんです。

委員（高迫千代司委員）

いや、決めつけてはないですよ。そういうふうなね。

町長（和田吉衛町長）

災害が起こってないんやから。

委員（高迫千代司委員）

起こってません。起こってませんが、常の備えです。

町長（和田吉衛町長）

だから、黄色いジャンパーを着て活動してはりますよ。その人たちがそのときが来たら、何人かそれをされると思います。

委員（高迫千代司委員）

それで、忠岡町の委託の仕事、府の社協独自の仕事、これを見て本当にこの活動で目いっぱいなのか、そういうところが私、ちょっと気になるのかなんですよ。車の貸し付けを

私よう借りに行きますけどね、書類を書いて持ってきてもろたやつをさっと持っていただけです。そんなに手間かかりません。だからやっぱりそういうふうなね。

町長（和田吉衛町長）

それは「持ってこい」と言うたらええんと違うの。

委員（高迫千代司委員）

いや、私らはそういうことは言うてませんが。

町長（和田吉衛町長）

「持ってこい」と言うたら持ってくるのと違うか。

委員（高迫千代司委員）

それは私は知りません。

委員長（河野隆子委員長）

すみません。ちゃんと「委員長」と、挙手して発言お願いします。議事録の都合、困りますので。

委員（高迫千代司委員）

そうですね。委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

はい。何度も先ほどから言っています。

委員（高迫千代司委員）

そのことで、やっぱりもうちょっと中身はよく見ていただいて、自立の方向で頑張っていたきたいなというふうに思ってるんです。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

先ほど来ご指摘いただいている勉強のし合いの中で、いきがい支援課を中心とした健康福祉部が、これからも、あすからもどんどんやっていくと思いますけども、ちょっと言い過ぎられるところはあると思うのでね。災害の例を出されると、起こってないわけですから。黄色のジャンパーを着て活動していますしね。そういうようなことと、人口の1万8,000を切れるような小さい町で、日本一小さい町の中で、「こんなん、社協、要らんのと違うか」というようなことも勉強をしたりできることもあろうかと思う。それから、社協を形成している各種団体、これらが独自で頑張っているところもあるので、社協の一端として頑張ってるというような見方もしていく中で、きょうのこの協議の中で、いきがい支援課はあしたからの活動指摘を組み立てていくと思いますので、見えてないと言われると、「サングラスかけ過ぎてるん違うか」とか、そうなってくると思いますので、

見えてるところをしっかりと指摘してやっていただけたらありがたい、こういうように思います。例えば車椅子でも、「持ってこい」と言うたら持ってくるのと違うかな。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申し上げていますのは、先ほど来担当の課長さんも部長さんも、しっかり自立する方向でやっぱりこれから話ししていきたい、進めていきたいとおっしゃってるから、その点でやっていただくのに、ほかではこんな仕事もやっていますよと。私、決して町長さん、「社協、要らん」なんて言うてません。忠岡町が動く前に身軽に、ある程度は超法規的に動けるような部分というのが社協なんです。そやからそういうところはちゃんとしっかり活動してもらおうということが一番原則やと思っています。だから私は要らんというふうには思っていない。

町長（和田吉衛町長）

よろしいですか。だから私が言うてるのは、してるということです。十分に発達し、進化してると。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。してる数字をお示しく下さいということ言ってるんです。出してもらえばわかります。

町長（和田吉衛町長）

冊子等を発行して、配布してるはずですよ。そなん、隠れてごちよごちよしてませんよ。しっかりとそういうのを、先ほど来提起しているのを見てやっていただかんといかんと思います。いきがい支援課が何もしてないんじゃないと思います。それから、府から補助金が出えへんかったら忠岡がしていかないとならんわけですから、今の体制で行くですよ。それが体制ができなかったら、もうそういうような府の援助のことはやめたらええわけです。やめられないように私らは府への陳情もし、しっかりと補助を取ってこう思ってます。

僕は今のところ指定管理、今度切れますが、まあやむを得ない指定管理だと思っているんですけどね。うどん屋でも誰か来てほしかったんですけども、今のところ本屋も来ませんし、そんな中で選んだのは、本町ではまた同じ体制でいくんだろうと思いますけど。と

いう感じを持っておりますので、一步一步前進させるように、提起、提案をしてやっていただきたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私は、より町長さんが思ってるように活動してほしいと思うからね。思うから今実態はどうなっているのか、数字でまず明らかに教えていただきたいということを申し上げています。それから、新たに考えていかなあかんというところも提起させてもらってます。その上で、「もっと育てていきたい」とおっしゃってるわけやから、どうするかは現場の課長さん、部長さんが社協と相談して進めていただけるものだというふうに思ってますんで、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

町長（和田吉衛町長）

よろしく承りますが、ことしの活動がこの決算で、26年度はこういう決算の足跡を示しているわけですから。ここからもお酌み取りを願ひたい。もちろんこれだけじゃないので、府から波及するものもあるわけですから、金額についての行動があるわけですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（河野隆子委員長）

今高迫委員もおっしゃいましたように、数字で示せるところはまた資料があれば示していただきたい。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社会福祉協議会の事業報告、決算書なりが出ておりますので、その辺で把握している分は、今ちょっと報告させていただきます。

町長（和田吉衛町長）

足らんということ言うたってもらわんと、見えてないとか、やってないとか言われてくると。あるいは補助金カットされたら、されたときはお互いに出しましょうやとか、そういったようなことを言うたってもらおうと仕事をしたいと思います。十分今やってはるから、足らん点があると言ったら、また検討しようとしてるわけやから、ひとつよろしくお教え願ひたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

泉元さん、教えてくれるのなら。どうぞ。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

貸し付け事業としまして、相談件数が55件、実際の貸し付け件数は2件ございます。

委員（高迫千代司委員）

2件。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

2件です。あと福祉サービス利用、日常生活自立支援事業、金銭の管理というんですかね。そういうのをやっているのは、実人員で19名ございます。年間の活動件数としまして、総活動件数は1,345回しております。あと、ひとり暮らしのふれあい型給食サービスですけれども、毎週水曜日ですので、配食数は554食、あとお正月、お節料理の分でございますが、お節料理としましては77食です。

あと、その他、細かくボランティア活動であるとか事業報告として出ておりますので、また参考で必要であればコピーなりお渡しすることはできるかと思えます。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

役場の中にある地域包括センター、これは評判いいです、実際に。いろいろな年寄りが相談に行って、あんじょうに親切にやってくれると喜んでますわ。そやから役場の中のいわゆるいきがい支援課、これはようやってると思えます。ただ言うてるのは、出先のところはちょっとぐあい悪いと。

それと、この収入で見ますとね、社会福祉協議会の収入を見ますと、去年の実績で見ますと、26年ですかね、自分とこの事業での収入はゼロです。ですから、社会福祉事業というのはゼロです。それと、ややこしいのは、萬野部長もこれは頭が痛いと思うんやけどね、当初に1億円というお金、社会福祉協議会に渡しましたよね。その当時金利がよかったんで、その金利で運営してくださいと。というのは、当時谷野町長やったと思えます、が渡したその1億円があるんですよね。これは萬野部長も頭が痛いと思うんやけど、これをどのように解釈するか。これが、この1億の中からうちの財政が苦しいときに1,500万を5年間借りたということは聞いてます。ですから、7,500万借りているわけですよ。もしこの1億が向こうのものやとしたら。ですから、この取り扱いもちよっと難しいなという分があります。この1億についてはどんな解釈をするかというのも、またはっきりとしていただきたい。

それと、もう1点、ここのバランスシートを見ましたら純資産がやはりかなりあるんです。社会福祉協議会の純資産というのが7,400万余りあります。で、バランスシート



でこれ上がってきてますんで、1年間の総事業をこなせるわけですよ、このお金で。ですから、忠岡町の規模で言うたら60億の財政調整基金があるということになってきます。これ、原田公室長、うち60億もないわな。

町長公室（原田 毅公室長）

ないです。

委員（和田善臣委員）

とつてもないわな、財調基金が。ですから、1年間の総事業費がこの中には純資産として残ってるということになってます。

この社協と地域包括センター、まとめたらそのような問題点が残ってきますね。これについて例えば1億円の問題とかいうのがありますやん。これはどんな形になってるんか、あるいはするのが正しいのか。これはやはり今後町長とも相談し、あるいは向こうの会長とも相談しね。会長でよかったんかな、あれは。社会福祉協議会はそうやね。相談して取り扱ってほしいと思います。その辺よろしくお願ひしたいと思うんですが。

その1億円というのは、向こうにあげたものかどうかしらん、わかれへんのや。そやから、その1億の取り扱いをどういうふうにするか、やっぱり理事者側と社協のあれと相談して決めらんと、一方的に決めたらまたもめるからな。

委員長（河野隆子委員長）

答弁、もらうんですね。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと一服さしてもらうけども、1億円か2億円あるか知りませんが、あるから私も締めつけていっています。そしてまた、貸してくれということも言いました。だから来年度予算もそういったような形で、金があると見過ごしたら出さない。あればくれというようなことになりましたが、あんまり厳しいことを言うと福祉充実になりませんので、コントロールしてやってはるということを十分に理解していただきたいと思いますね。意見は十分尊重しますけど。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員、続けて質問ですか。

委員（和田善臣委員）

さっきの1億円の件を含めて、また7,500万借ってるような形になってますやん、社協のほうからね。その辺をどのように始末するかということですね。その辺ちょっとお願ひしたいと思います。その辺、どうでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

確かに1億円、あれは私、忠岡町のものやと思ってたんです。で、議員ご指摘のよう

に、その1億円、当時利子が結構高かったんですかな。社会福祉協議会が発足したときに、その利子で運営せえというようなことも私、聞いておりました。しかし、いつしか社会福祉協議会のものになっておりました。したがって、その1億円は忠岡町のものやないということで、7,500万円の借り入れ、借用書まで忠岡町が出してあるということも聞いております。したがって、1億円についてはきちっとけりがついておるのではなかろうかと、このように思っております。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

1億円はもう、そしたら社会福祉協議会のものであるということを教えていただきました。あと、この1,500万掛ける5回借ったという部分ですね。これは毎年うちのほうから補助金を出していると。その分とのあれでどんなふうになるでしょうかね。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

先ほどから課長、説明したと思うんですけども、社会福祉協議会の運営につきましては本町からの委託の、府からの補助金は全て社会福祉協議会にお渡ししております。そして、社会福祉協議会で1年間の事業、人件費も含めた事業費が出ますよね。その総額からその補助金を引いて、足らず部分を忠岡町が補助金として全て出しておるということでございますので、社会福祉協議会の運営につきましては全て町・府の補助金によって賄われておるといのが現状であります。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

ということは、ここに挙がっている2,100万足らずの補助金というのは、1,500万掛ける5で7,500万の借金となっておりますや。その消し込みにはできないんですかね。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

それは想定しておりません。

委員（和田善臣委員）

想定してませんか。

健康福祉部（萬野義則部長）

はい。

委員（和田善臣委員）

今後想定することはないですか。

健康福祉部（萬野義則部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

そうですね。先ほど町長申しましたように、今後はそういった方向も捉えて考えていかざるを得んかなと、このように思います。

委員（和田善臣委員）

その辺、よろしくお願ひしたいと思います。でないと、貯金が7,400万もあるんやからね。ですから、これをある程度削って行って、7,500万借りているという部分があるんだったら、これを返していきますよという形で、補助金ではなしに返済という形で返していったらどうでしょうかね。うち、財政のほう、朝からちょっと答弁にきゅうきゅうとするぐらい、かなり厳しい部分があります。まあこれ、平成30年が来たかてまだやっぱり苦しいですわ。ですから、その辺も考えて、やはりちょっとでも借金があるというんであれば、その補助金をこれにすりかえて減らしていただくと、借金をね。そういうふうな形にやっていただきたいと思います。この辺どうでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

おっしゃっていることはよく理解しまして、今後におきましてはそれも検討していきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（和田善臣委員）

よろしくお願ひしておきます。続いてよろしいですか。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

同じページの工事請負費をお願いしたいんですが、これは2年にわたりまして工事をやりました。で、町長の特に強い意思で実施されたこの事業なんですけれども、結局25年度だけでは時間が足りず、26年度までずれ込むという形になってしまいました。で、総額で3億5,100万ほどのお金使ったんですかね、これ。国の元気交付金ですか、あれが3億超あったんですよね。で、町の持ち出しが最終的に幾らになったのかな。5,50

0万ぐらいですか、設計、監督を含めてね。たしかそうだったと思うんですが。

ちょっと私ね、今となってはやはり責任は議会にも十分あります。理事者側にももちろんあるんですけども、ちょっとこの分については私はやはり非常に後悔しているというんか、今でも悔やんでいる部分がございます。やはり私の力不足やったんか、全然力がなかってこういう結果になったんですが、3億5,000万使ったにしてはやはり物足りない。例えば防災の意味もあるということをやったんですが、そこに保管庫はあるんですけどね、保管する部屋が。何も入っていないです、現在見たらね。そんなこともありますし、3階に至っては天井が勾配のために、端のほうの手が当たるぐらいのところに来ています。すごい低いものになっている。そういったことで利用もかなり制限されてくるであろうというような、そういう非常に後悔の念を持っております。

これをできるだけよくするためには、やはり私、社会福祉協議会と町とは二人三脚でやっていかなあかんあれやと思っています。ですから、仲よく協力して今後進めていきたい、そのように思っています。中身が充実したらあの田んぼも生きてきますのでね。そのようにやっていきたいと考えているんですが、その辺は答弁を聞いてもええかな。萬野部長、答弁聞いてもよろしいか。

健康福祉部（萬野義則部長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

萬野部長。

健康福祉部（萬野義則部長）

おっしゃるとおりやと私も思っております。一体となって取り組んでいくのに、当然それは仲よく活発な意見も戦わせながら前に進んでいくというのが本来の姿やと思いますので、きょうはご指摘いただいた件につきましては、早速いろんな議論をしながら一步一步進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員（和田善臣委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

和田委員。

委員（和田善臣委員）

私が申し上げたのは、ほとんど今の泉元課長や萬野部長には責任のない時代のものです。また町長にも責任ない時代のものですので、言うのはちょっと心苦しかったんですけども、やはりこれからの超高齢化社会に向けて絶対なかつたらあかん施設です。あるいはなかつたらあかん会ですんでね、社会福祉協議会というのは。その辺十分踏まえて、今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちょっと社協に戻るんですけど、社協の補助金の要は根拠、積算根拠ですね、支払い根拠というのはあるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

社協に対する補助金は、そういう人件費補助というんですかね、必要分は賄うという社協との間での覚書というんですかね、それが存在します。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

それ、僕らも見ることにはできますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

公文書ですので、それは可能かと思っております。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

また、すみません、見せてください。それだけです。続けて質問、いいですか。

委員長（河野隆子委員長）

はい。

委員（三宅良矢副委員長）

63ページの委託料のところでも、今度はピープルさんのほうに介護支援センター委託料とあるんですけど、要は相談の縦割りなんていうのは、包括もある、社協もある、介護支援センターの委託もあるということで、その辺のすみ分けって、しっかりできていはるのか。何か相談の縦割りになってないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

相談窓口としましては、当然忠岡町にもありますし、社会福祉協議会にもあります。この介護支援センターの分につきましては、ピープルハウス忠岡、社会福祉、光生会さんに委託しているのですけれども、この分はやっぱり24時間、365日相談を受け付けるということで、当時から特別養護老人ホームありましたので、24時間365日を受け付けるということで委託が始まったところでございます。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、今後もこれは継続していくということで。変な話、ケアマネさんなんて24時間ピッチ持ってますよね、携帯。夜中でもかかってくるわ。僕も包括でおったとき、夜中にかかってきたこと2回ほどありましたし、変な話、別にそこに行かなくても包括は24時間365日が前提ですよ。緊急時に、まあ言うたら。社協にも別にその機能を持っていただくとかすれば、今の状況で、別にピープルさんにお問い合わせせんでもいけるかなというのが正直な感想なんですけど、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

できた当時はやっぱり忠岡町でそういう24時間365日を受け付けるという施設もございませんでしたので、委託が始まったところ。今、介護保険制度が始まって、いろいろ相談先ができておりますので、今後その委託先なり検討課題かなというふうには思っております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

初めに言うたように相談の縦割り、いわば住民さんからしたら別に相談してくれるところが1カ所やったらいいわけじゃないですか。24時間365日。どんな質問でも受け付けます。障害、高齢、何にかかわりなく受け付けますというのが1カ所あったら、別に相談する機関がこっちです、あっちですとやらんでも、集合・集約的なところが1カ所あれ

ばいいと僕は思うので、住民の立場からすれば。変な話、広報にそこだけ、とりあえずここに連絡してみたいな部分を示せたら一番それが住民サービスにつながるのかなと思いますんで、その辺の検討も今後、検討の中に含めていただけないでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういった受けていただける、何でも相談を24時間365日受け付けれるところがあるかどうかは、ちょっと疑問があるところなんですけども、相談窓口は一本でしてしまうと、なかなか高齢者福祉においては光生会さんが100床規模、あと身体障害者の方の施設もございます。で、相談窓口を絞っていくとそこだけになってしまう、選択肢がなくなるんで、いかがなものかなというのは反面はあると思うんです。その辺もちょっと考慮に入れながら、多種多様な相談を受け付けるところがあっても可能、ええんではないかなとは思っております。

以上です。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

例えば、小規模多機能なんかは24時間365日受け付けれるという前提でやってはりますよね。そこが例えばプラスアルファちょっと乗っけて、その辺もうちょっと強化していただくことができれば、よりよくなるん違うかなとか、その辺がちょっとあるんです。できるだけ住民さんにとっては、相談窓口ってたくさんあるよりもシンプルに、かつ汎用性の高いというほうが、僕は福祉、住民サービスの利便性の向上につながると思うので、その辺も検討いただきたいということです。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

調査なり研究なりしてまいりたいと思います。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

59ページなんですけれど、シルバー人材センターの補助金のあがった分は、いわゆる忠岡町の、さきの部長さんですね、その方の人脈をいかして、そのシルバーの仕事の拡大をはかる、というのが目的であったというふうに聞いているんです。その結果として26年度はどのように出ているのか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

25年度と26年度を比較しまして、契約金額では816万円の増でございました。就業延べ人員では前年度より723人の増加をしております。以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

816万の増というのは、民間の仕事で816万の増ということになるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

民間で約383万円になります。残りが公で433万円になります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

頑張っていた数字についてはわかりました。ただ、この人が言っていた主たる目的というのは、民間のほうでの仕事をふやしていく、忠岡町が仕事を出してシ



ルバーを養っているというような状況をなくしていくというふうにお聞きしていただきましたね。今の話でしたらふえた分の多いほうが公的な仕事ですから、さらにこの383万ですね、これをふやしてもらう努力というのが要ると思うんです。だからそれはそういう方向ではまたお話しはいただけるんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとお話ししてまいりたいと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長、引き続き、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

61ページで障害者福祉計画策定業務というのがあったわけですが、これは泉元課長さんにお示しをしたんですけれど、前回のときには介護事業者からのアンケートというのがあったんですけれど、今回の分はそれがなくなっているということをお聞きしました。これはどういう理由によるものでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

3年に1回の障害福祉計画なんですけれども、サービス料を定めるという形でありましたので、26年度の策定におきましては、実際のご利用者さんの手帳の所持者の方に対して、サービスの使い方というんですかね、をアンケート調査させていただきました。その前回、事業者さんに調査したんですが、その3年前はいろいろ制度の移行のときでございましたので、制度の移行も聞きながら、実際に事業者さんとしてどう考えていくのかというのを調査したかったので、その3年前は事業者さんに調査をさせていただきました。ですので、今後また3年ごとにこういう計画策定になるんですけれども、そのときその時々々の計画を立てるに当たっての趣旨を考えながら、事業者さんなりまた手帳所有者さんなりにアンケート調査を実施してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今回は利用者を中心にアンケートをとられたということですが、そこでお聞きしたいんですが、これは事業者のほうの問題点、ヘルパーが不足、質の向上が問題だ、それからニーズが少ないとか、次のステージの開拓とか、その問題点、それから自分たちがどうしていかなければならないかということを含めていろんな問題がここに提起されているんですね。アスペルガー症候群や高機能の自閉症がある児童の支援体制の認識不足とかね、これはいろんなこと書かれています。これが、そしたらこの3年間に解決の方向に向かっているのかどうかということについては、これはアンケートをとられたんですから、解消しているかどうかという検証はされているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺の事業者さんのアンケートの結果を踏まえての検証というのは進んでないところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

正直に答えていただいたんですが、あまり正直過ぎて困るんですけどね。やっぱりこれは忠岡町の仕事を委託しているということで、そうですね、違うんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

仕事を委託というんですかね、実際にその利用者さんがサービスを利用するに当たっては事業所さんとの契約になりますので、直接忠岡町から委託というんですかね、そういうんじゃないくて、そういうご利用者さんのご意向から、計画を立てての支給というんですかね、形になっておりますので、委託ではちょっとないと思っています。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡町がこうしたいろんな事業所を紹介して、その事業がちゃんと進むようにということでやっていただいているわけですから、住民からとったら忠岡町に介護保険料を払って介護保険の申請して回ってきた業者ですからね。そこでの問題がやっぱりあれば、忠岡町は何をしてきているんだということになりますから、やっぱり問題点があるというふうにお認めであればね、改善するためには何ができるかということは、このせっかくつくっていただいている計画書ですから、お考えをいただくという必要があるのではないかなと思うんですけど、いかがですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障害福祉サービスについては、実際に障害のある方に対しては、それぞれサービスの内容なりが十分わかるように説明なりしているところです。また、一般の方に対しても障害者理解というんですかね、そういうのは進めていかなあかんことやと思っております。アスペルガー障害であるとかなかなか浸透しているとは思えませんので、そういう障害者差別解消法というのもありますので、それにのっかって障害者の理解というんですかね、を深めていくようなことは町としてもしていかなければならないと思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

よろしくお願ひしたいと思うんです。ここにも、ひきこもり家族に関する家族からの相談、これが課題やと書いてあるんですね。一般質問でも是枝議員や河野議員が取り上げております。やっぱりそういう問題も解決していくという立場に立って、住民のためですから、業者のためということではなしにお考えいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

それから委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

62ページの児童発達支援事業ですかね。それから、その下の地域生活支援事業費、特に下の生活支援事業費というのが非常に大きく伸びています。これは、伸びている原因と、それからやっている中身ですね、これをちょっとお教えてください。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

児童発達支援事業に関しましては、発達障害の方のデイサービスというんですね、放課後デイサービスという形になっております。この辺のことはすごく今ブームと言ったらいいんですか、需要がどんどん伸びている状況で、前年度と比べても実人数でも13名の増になっておりますので、需要が大きく伸びているというところです。その次の地域生活支援事業費については、障害者の移動支援のサービスがふえておりますので、その分の需要の増ということで、主なものがそういう形になっております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。ちょっと、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

63ページの介護サービスの計画負担金が出ているんですけど、これは包括の方と民間の方でいろいろケアプランをつくっていただいているんですけど、これが伸びているんですけど、これは包括と民間の割合というのは一体どれぐらいになっているんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

26年度では大体半々の状態になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

26年度はわかりました。27年度はどうなっていますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと27年度は現在把握しておりませんが、同程度かなとは思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これを聞かしていただくのは、もともと役所の方がほとんどのケアプランをつくっておられたんですね、発足当初は。それがだんだんふえてきて、民間の人が今半分やっている。というのはケースがたくさんふえたんですか、それとも民間の方に仕事を割り振ってるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

当然、支援1、2の方ですので、件数はふえております。あと包括がプランを待つのか、あと地域のケアマネさんが持つのかにつきましては、ご利用者さんの判断によりますので、特に私どもから事業者さんに振るであるとか、そういった行為はしておりませんので、忠岡町の包括が持ってくださいというのであれば、包括としてきちっと責任を持ってケアプランしてまいります。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、ケースがふえていないということであれば、民間のほうに住民の方が選ばれるということになったら、包括そのものの仕事が減ってくるということですか。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ちょっと今、持ちあわせていませんけれども、自前で持っているケースは減少しているとは思っていませんので、全体的に支援1、2の方のケアプラン数は増加しておりますので。そういう状況です。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

どっちが正しいんですか。今の回答、2つ聞こえたんですけれども、前のほうと今のほうと、どっちが正しいんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

支援1、2の方のケアプラン総数は、毎年ふえている状況です。その割合が、委託のほう割合として多くなっているんですが、忠岡町のケアプラン数が減っているという認識はございませんので、包括としての件数が減ったという認識は持っておりません。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

包括としての件数は減っていない。で、民間のほうの人がふえたから、この予算の割り振りですね、これは半々だということになるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（高迫千代司委員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

総合福祉センターのところでお聞きしたいんですけれど、1つは、新しい施設ができました。古い施設のほうをどのように今後お考えか、もしくはその間どのような活動が考えられるのかということ、まずお聞きしたいと思います。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

古い福祉センターの分につきましては、私どもの所管ではもうなくなっておりますので、それはちょっと答えを持っていないところです。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、所管のところがお答えいただければ。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、普通財産ということで管理させていただいておまして、まだその部分の活用というのは今のところめどが立っていないというところで。ただ、施設が使ってない部分がありますので、かなり朽ちてきている部分もあるというふうに聞いておりますので、何らかの対策は必要かなと思っておりますが、今おっしゃられたような何にというようなところについては、まだ今のところ何も報告できることはないというところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今のところはどう使うかについては、報告できる段階にはない。その間の活用方法についてはいかがなんでしょうか。この財産をそのまま眠らしておくということになるわけでしょうか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

ちょっと外から見る部分しか私のほうは聞いておらないんですけれども、その部分でもかなり古くなって、ちょっと危険な部分もあろうというようなことを聞いていますので、今これを使えるのどうか、そのあたりまでちょっと把握しておりませんで、申しわけない

んですけれども、ちょっとご回答しにくいところがございますが。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私どもは、この建物は耐震は大丈夫ですよというふうに聞いておったんです。ただ、施設の老朽化というのは、これは中に入って見てみんことにはわかりませんから、確認いただいて、貸すに耐えないような品物であるのかそうでないのかは、一遍見ていただいた上でどうするかということはお考えいただいたらありがたいかなと。せつかくの財産がそのまま寝てしまうというのはもったいないなと思ってるんです。よろしゅうございますか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

そのあたり、今ちょっとそういうご質問をいただきましたので、どういう状況になっているのか、そのあたりまた調査するように指示したいと思います。よろしくお願ひします。

委員（高迫千代司委員）

それから委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

福祉センターの新しいところですね。ここの有効利用というふうなところで、つい先日、是枝議員も参加したんですが、手話教室が開かれた。毎木曜日ずうっとやっていくという行事らしいですね。これは社協が新しく、その仕事として作り出したことなんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

手話の講座につきましては、町からの委託事業で行っていただいております。

委員（高迫千代司委員）



委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。つまり、忠岡町がお金を出して「これをしてください」と言うてる事業だということですね。本来、社協がやってるということやから、素晴らしいことやなど私は思って見ておったんですけど、今の泉元さんのお話でよくわかりました。

ただ、これ6時半から8時半までですかね、やっているというふうに聞いているんです。つまり、これまで5時までで、後は開きませんよというふうにしておったところが、要請に応じて夜間使用というふうなことも始めたという事実になっているんですね。そうですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

講座につきましては6時45分からの2時間という形で開いております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうしますと、やっぱりもうちょっと利用者の声に応じて、何ができるかということはお考えいただけるのではないかなというふうに思うんですけど、別に町の補助金をもらわなくても貸し館業をやってもいいわけですから、そういう契約が、それが違法でなければですよ。そういうふうなことについては考えられないのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

貸し館につきましては、今のところ条例、規則等を設けておりませんので、できないかと考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そうすると、忠岡の委託した事業だけであれば夜も開くと、こういうことになるわけですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

忠岡町の事業ですので、忠岡町の施設として利用しているというところでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

本来は指定管理してしまいますとね、最初の契約に載ってなかったら、忠岡町に言われたから、すぐ「はい、わかりました。開きましょう」というふうなことは、本来はできないはずなんですけど、実際は一体として仲よくやってるからそうしたこともできるということですね。別に、やったらあかんと言うてるんと違うんですよ。だから、できるということやったら、もうちょっと幅広く活用していく必要があるんじゃないかと。例えばいつも泉元課長、困ってますね、要支援1、2の方が外される。健康教室なんかどこでやろうかということはずっと念頭にあると思うんです。それをこの施設を利用するということは大いにあり得ることではないかなと思うんですけれど、その点は構想の中には入っているでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

介護予防のいろんな教室につきまして、そういう事業の展開場所としての福祉センターとしては、一考の価値があるのかなと思っております。ですので、福祉センターに限らず、もし貸していただけるのであれば、いろんな地域の集会所であるとか、そういったところでも事業展開というんですかは、していけたらなあとは私は思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

忠岡町も必要になってくるであろう事業ですから、やっぱりそういうふうなことも、ちよどころ合いのというか、施設の建物もちちゃんとありますし、バリアフリーでできてますしね。いいところやないかなというふうに思うんです。活用という点ではやっぱり大いに考えていただきたいなというふうに思っています。その活用の場合でね、例えば3階の部分を高齢者の方が卓球するのに使えるとか、そんなふうなことはないのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

高齢者の方が、60歳以上、福祉センターを使いますので、その中でクラブ活動としてするのであれば、特に卓球で床がもつかどうかというのはちょっとあれなんですけども、クラブ活動で新たにしていくということであれば可能かなと思っております。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。ぜひ。委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

せっかくの施設を有効に利用していただく、やっぱり忠岡の人が健康で、後々、国民健康保険や介護保険のお世話にならないように頑張ってくださいという趣旨からもやっぱり大事なことだと思っていますので、ぜひよろしく運用のほどお願いしたいと思います。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢副委員長）

高迫先生のお話、ちょっと聞いていたんですけど、総合福祉センターを母子、高齢、障害以外に、もし利用の汎用性を広げるとしたら、条例改正をすればいいということなんでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（三宅良矢副委員長）

ありがとうございます。議会側の行動も必要ということで、ありがとうございます。もうこの話からずれていけますか。

委員（高迫千代司委員）

ちょっと。

委員（三宅良矢副委員長）

じゃあ、どうぞ。

委員（高迫千代司委員）

今、条例改正というお話が出ました。地域のクラブでいろんな、福祉センターを使っているクラブがあります。それは現行の条例の範囲でも十分できてるんですよ。だから、高齢者の卓球が条例を逸脱したようなものではありません。ましてや、要支援1、2の方が体力増強のためにそこを使うということは、別に条例違反でも何でもありません。新たに作る必要はないと思うんです。そんな条例改正は要るんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長、三宅議員は、対象者の拡大という意味では条例改正が必要ですよという話をさせていただきました。ただ、高齢者がそのクラブ活動としてしたいという意向があれば、可能であればそういう卓球クラブというんですかね、が発足しても別に不思議ではないとは思っております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私が申し上げているのは、町長さんが日ごろ言うてる総合福祉センター条例の範疇で、できるところはしたらええやないかと、新たな条例をつくる必要はないんでしょうねということを確認させてもらっているだけです。

町長（和田吉衛町長）

私、言うてるのはね、条例つくったら何でもできますよ。しかし、もろもろの条件でできないんや。今の状態でね。だからやめているわけで、もろもろの条件があるから無理がかかっているわけで、一つ一つ階段上がってるわね、確かにね。

委員（高迫千代司委員）

委員長。私も、おっしゃってるように階段上がってるということは存じております。その階段の範疇で使用の範囲をふやしていく、条例の範囲です。そのことを申し上げます

んで。

町長（和田吉衛町長）

もろもろの条件で。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員、続きがありましたよね。

委員（三宅良矢副委員長）

ほかのところですけど。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

61ページの障害の部分なんですけど、児童デイがこの4月から忠岡でもスタートされて、やっと障害者のサービスというのが忠岡の中でできるのが始まったのかなと思うんですが、将来その子供たちもいつか大人になって大きくなれば、この地域で障害者就労作業所ですよ、等ができてくると思うんです。今、みなとさんとか障害者相談とかは泉大津のほうに回したりはしてるんですが、将来的に忠岡で、忠岡の利用者さんを中心に頑張っていきたいというところがあれば、優先的と言ったら変ですけど、そういった事業所を優先する、そういう委託事業とかを優先するという判断はいただけるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

実際に忠岡町の事業所さんがそういう実力というんか力を持ってやっっていけるのであれば、そういう1つの選択肢かなと思っております。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ありがとうございます。多分今後できてくると思うので、またその辺はいろいろと投げかけていくと思いますので、よろしく願いします。以上です。答弁要らないです。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

66ページなんですが、武田課長さん、先ほどの件、わかりましたでしょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

先ほど高迫議員お尋ねの件ですけれども、大阪府のほうの所得制限が、収入で見まして860万から514万に下げられたことによる影響ということによろしいでしょうか。

委員（高迫千代司委員）

はい。

子育て支援課（武田順子課長）

影響額につきましては、入院分で63万6,000円、通院分で147万3,000円、合計で210万9,000円減額されるということでございます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

それは、210万ということになりますと、年齢で言うたら1歳は確実に飛んでしまうぐらいの金額ですね。うまいこといったら2歳分ぐらい使えるような金額ですね。まあ、ひどいやり方だなというふうに思っています。通院は就学前まで府は面倒見ましたと言うて大々的に発表したんですね。発表したけれど、実際はその必要なお金は市町村には回していない。まだ恵まれた条件の忠岡町でも210万削られて、実際は2歳分ぐらい上げられるところが上げられなかったということについては、よくわかりました。

そこでお聞きしたいんですけど、この年度、たしか小学校卒業まで、この年度の最後に決めていただいた分ですね。そこであと、もう一歩なんですけど、通院分を中学校卒業するまで、来年度予算の範疇でお考えはいただいたらありがたいと思ってるんですが、その点はいかがでございましょう。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

今、所得制限が変わったことによって210万ほど減額されるというところがあるんですけども、新子育ての交付金というのが新たに27年度からありまして、それで26年度中、通院について、1年生から3年生まで拡大した分が町のほうの単独の事業ですということが評価されておりまして、その分について成果配分というのがあります。それが1,000万ほど出ますので、その1,000万を1年生から3年生までの分に充当するという形ができますので、府のほうの助成というのが、一応その評価が3年間持続するというので、一応ポイントは86ポイントという形で評価いただいていますので、1,000万の新子育て交付金という形で仮配分ということをいただいていますので、その効果が3年間切れるまでの間に検討というんですか、次に引き上げするというのはしていったほうが、町の財政負担というのが少なくないんじゃないかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

つまり、大阪府ですね、3年間この年齢引き上げをさわるなというひもをつけてきたということですか。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

ひもをつけたということじゃなしに、3年間は見てあげますよということなんです。ですから、単独でこの4月から町のほうがした4年生から6年生までの分については、評価されてないということなんです。ですから、ひもをつけたという表現はどうなんだろうかね。ただ、府の補助金というのが大概3年間ぐらい補助していただけるというようなことがよくあるということを聞いていますのでね。ですから10月に上げて、この4月に上げてという、半年の間で次々上げていっておりますので、ちょっと1回、今後どうするかというのは財政面を考えて検討させていただきたいなと思っています。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

多分ほかの市町村も同じ扱いだと思うんです。その中で熊取ですね、一気に中学校卒業

までいったんですね。岬町でも中学校3年まで通院分いつているんですね。多分条件一緒やと思いますよ。その3年間動かなければ云々というところは条件が一緒のはずなんです。これはこの資料、お持ちですね。だから忠岡町がワンステップ踏んだ、その間にほかのところはツーステップ踏んでやってはるんですね。このままでいけば、この泉州のあたりは条件としては低いところが多いですから、まだ周りこんなやから安心かなと思っいるところがあるかと思うんですけどね。このところだって来年の4月になったらわかりませんよ。そのときに、気がついたら忠岡町は取り残されたというようなことになったら、せつかく町長さんが子育てのまちで、忠岡はいいところですよということで訴えてやってはるのに応えられないということになってしまいますね。そこはやっぱりちょっと踏ん張っていただくときやないかなというふうに思うんですけど。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

高迫さんおっしゃるとおり、この泉州地域、意外とおくれております。いつも市町村というようなくくりでされるんですけども、町のほうは進んでおります。高校卒業までされているところも1市1町ですか、あるって聞いております。私のほうの担当としましては、この近隣に問い合わせしたんですけど、泉大津、高石、和泉市、この泉州地域のほうは、岸和田も含めてちょっと今検討をしている、いろいろ考えているということで、やっぱり先ほど私も申し上げましたように、この4月によそと追いつき追い越せて競争するように上げてきた中で、もうちょっと1回検討していこうという形で。情報については、忠岡だけ取り残されないようなことで、一応何か動きがあったり決定するようなことがありましたら情報をいただけるという形でしておりますので、ですからまだもうちょっと先、12月近くになってこないと、予算編成の時期になってこないとちょっとまだわからないというところなんです。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ほんまに忠岡が取り残されて、ここだけ残った、忠岡とまあ言うたら島本ぐらいやね、残る可能性があるいうたら。そういうふうなことがないようにぜひしていただきたいなというふうに思ってるんです。何といたしますかね、ほかのところもやっぱり様子を眺めてるんですね。それで、どこか動きがあったらついていかなあかなというふうに思っているときなんですね。それはやっぱりこの周辺が、大阪全体から見たらおくれてるからなんです。だから私ら「高校卒業までしてください」って今ごろ言いませんよ。せめて府のほ



とんどのところがやっている、この通院分を中学校卒業まで引き上げてほしい。これは忠岡の大事な子育て支援やというふうに思ってるんです。

忠岡町というのは急行とまりませんけどね、各停がとまって、難波へ行くのに20～30分ぐらいの距離にある、いいところですよ。やっぱり住宅地としてずうっと今広がってきてますし、ましてやその住宅地というのは市より安いんですね。だから住みよいわけです。住みよいところに若い人が移ってくるのは、ネットで条件、いろいろ調べてるんです。「あ、忠岡町は子供の医療費は小学校卒業までか。なら中学校卒業までやってるところへ寄ろうか」というふうになってしまいます。

これは不動産会社の子供の医療費で検索してもろたらわかりますけど、不動産会社がトップに出てくるんですよ。それで、どここの市はここまでやっていますと書いてあるんですね。やっぱりそういう影響というのはありますからね。本当、子育てするなら忠岡でというてもっと打ち出していただいて、住宅の都市近郊のまちとして、この忠岡町がより人も来ていただける、元気になる、そういうまちになってほしいと思えば、やっぱり若い人に来てもらうということですね。若い人に来てもらうからその人たちの魅力のある施策を打ち出していく。

例えば武田さんがいつもおっしゃってるように、「忠岡の保育所、待機児ゼロなんですよ。来てくれたらいつでも入れてあげますよ」言うてね、そうなってるところで、まあ言うたらキャッチフレーズは「子育て」でいけるんですが、この子供の医療費だけはちょっとおくれてるんです。そやから、ここはやっぱり府のほとんどやってるところに合わせしてもらおうというのが大事ななと。そしたら、忠岡というのはええとこやな、それならそこへ住んでみようかと、やっぱりこうなりますんでね。私はそういう魅力のあるまちやと思っています。だから、その魅力のあるまちにもう1つの輝きをつけてほしいなと。これはずっと思ってるんです。ぜひよろしく。部長さんもよろしいでしょうか。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

この件につきましては今高迫委員がおっしゃったとおりで、私ども認識させていただいています。これは9月議会でも私、答弁させていただきましても、おっしゃっていただいたように子育て支援を頑張っている我々の姿勢ですので、先ほど財政的な云々という話もありました。やはり財政健全化をしっかりとやる中で我々としてもその辺は慎重に考えていきたいと、前向きに考えていきたいと、かように思っていますので、きょうはこの時点では4月は明言はできませんけれども、その姿勢は持っていますので、その辺のところでご理解お願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひよろしく願いいたします。それと、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

69ページの子ども・子育て支援事業、これは忠岡町では現在、チューリップに委託されて、子育て支援センターというものができています。これは広報を切り抜いたんですけど、この広報に子育て支援センターというふうに、チューリップできれいな絵を描いてつくってくれてるんです。

1つは「予約はインターネットから、ホームページで検索してください」と、こうなっているんです。ほかに「電話でも受け付けますよ」とか、そんなどこにも書いてないんですよ。最近それは確かにネット社会で、パソコン、スマホを使う人がふえてきてますけれど、こんな受け付けの体制でいいのかなというのが1つです。せめて、電話でもファックスでも言うてもらったら受け付けますよというふうに言うてもらったら、その下に電話もファックスも書いてあるんですよ。書いてあるけれど、予約はインターネットからと。まあ先をちょっと行き過ぎてるん違うんかいなというふうには思っています。

それと、もう1つはね、この行事なんですけれど、月に1回か2回、この子育て支援センターの行事があるというぐらいの割合になっているんですね。つまり、あとのとき何してるんかいなと。忠岡町はこれ、委託料を出してお願いしてるわけですね。その点についてはもうちょっと、親子体操が10月5日、絵本を読もう、10月9日、親子で遊ぼう、11月7日。ですから月2回ぐらいのペースですね。こんなことで子育て支援センター、忠岡町でただ1つしかないところに、もうちょっといろんな行事も加えていただいたらいいんじゃないかなとは思ってるんですけど、これはいかがでございましょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

高迫委員さんのおっしゃるとおり、広報にも載せております。広報は、今小さく切られたのを見せていただいておりますけども、紙面の関係上それ以上は載せてもらえないということです。チューリップさんのほうにもちょっと確認させていただきました。宣伝が

足りないんじゃないかということと、それもありましたので、チューリップさんはこういうようなチューリップさんの案内、毎月つくられております。これにつきましては児童館、保健センター、うちのカウンター、それぞれで配置しております。これにつきましては後ろの面を見ていただきましたら、また後でお手元へ持っていきますけども、大体月、ほとんど埋まっております。この792万という金額が高いとか安いとかというものでなく、一応1週間、7日のうち土曜日まで、事業をするために空けたりしてございましたら決められた金額で交付されてくる分なんで、これは補助金としてもらっている分です。

それとあと、子供さんを持っておられる方がよく、いろんな保育所のこととか幼稚園のこととか載っているこの「まみたん」にもちゃんと掲載されております。ですから、宣伝のほうは十分されていると思うんです。

それと、ネットでの申し込みということと言われておりますが、電話ではできないかということなんです、子供さんを持つ年齢層の親御さんにしたら携帯からもできるんで、かえってそのほうが時間を気にせずに行けるから、予約とかそういうのはいいという話を聞いております。たまに電話で申し込みというんですか、「どんなふうになっていますか」とかというような問い合わせもあります。当然、相談の受け付けも電話でもされますんでね。その相談のときにいろんな子育てのことでどんな教室があるかというようなこともそのときに聞かれて、ついでといたらななんですけど、「次にこの日がありますので」というような話があれば、予約もされるという形です。ネットのほうがもう普通になってきているような状態です。

あと、事業自体は子どものわんぱく教室とか、幾つかの事業があります。子育てサークル、特別事業の積極的な実施をしておりますし、保健の相談とか子育ての成長のことの相談とかそういうことも、保育士さんもおられますし、ちゃんと常設の保育士が対応しております。それで、丸々この日数的にといいましたら、やっぱり何かの事業をしようと思いましたが、事前に事業の計画をつくって準備ということもありますので、この1カ月のうち日曜日を除いた24日間が丸々全て埋まっているという状態じゃないんですけども、何らかの事業はずっとされてるような状態になっております。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

今、武田さんに教えていただいてわかりました。つまり、この広報に書いているような、この中身ではないと。まあ言うたら、ちょっと手間は知らんけど、毎日開いていますとかね。で、ネットだけではなく電話も可とかね。それぐらい書き添えてもろたら、この広報を見て考えている人は「ネットでもいけるし電話でもいけるんやな」と思うわけで

すね。なので、「開いてますよ」と言うたら、いつでも予約して行こうという気になりますけど、月に2日しか行事がなかったら、「こんな、2日ぐらいだったらええわ」となりますからね。その辺をもうちょっとPRしていただく必要があるのではないのでしょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

子供さんを持っておられる親御さんはこういう毎月、これは4月号なんですけど、目にする機会が多いと思うんです。保健センター、児童館。役場のところにも置いてありますし、ホームページにも載せております。高迫議員は広報だけしか見ないから、園庭開放のことだけしか載っていないというような状態なんです。これも当然、お問い合わせは地域子育て支援センター、チューリップ保育園ということで、センターの開所、月曜から土曜日、9時から18時ということも書いてありますし、電話の番号、ファックスの番号、あと忠岡町の子育て支援課のほうの電話番号も、代表ですけど載せてしておりますので、問い合わせする分についてはこれで十分かなと思います。

ただ、やっぱり利用者が多いほうが有効的に利用できるということも、高迫さんがおっしゃっているのはわかります。ですから今後もやっぱり力を入れて宣伝していくということと、利用者がふえるように努力していただくというふうに、チューリップさんにもお願いしていますけど、それは今後子育て支援課もいろんなことで宣伝していきたいと思えます。ですから、広報の件につきましては紙面の関係がありまして、真ん中のほうにちょっとチューリップの絵を描いて載せているという程度ということも存じ上げていますけれども、一応そういった宣伝はどんどんさせていただきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私、そんな難しいこと言ってるのと違うんですよ。それだけ活動してるということを聞かしてもらって、わかりました。だからこの広報に「電話も可」とか「毎日開いています」と書いてもろたら、それを見た人は予約しはると思うんです。その日がたまたまいっぱいやったら断られることもあるかと思いますがね。そういうふうに道をあけてもろたほうが、確かにそれはあちこちに置いてもろてると思います。でも、そこへ寄らない人はわからないわけですからね。せめて全戸に配布される文書についてはもうちょっと正確に書いてもろたらありがたいかなと。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

わかりました。広報に載せる分につきましては、チューリップさんから直接人権広報のほうに行っていますので、今度そちらのほうの担当のほうにもちょっとお願いしておきます。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この同じところに、下ですか、子ども・子育て支援事業計画策定委託料というのがありまして、先日もこの子ども・子育て会議が開かれたというふうに聞いてます。そのときに自治会長さんから「病気のときの子供を預かってくれるところはないだろうか」というお話が出て、病児保育、これは忠岡でも要るんやないかというふうに提起されたということを知っています。その後、武田さんと私、レクチャーさせてもらったときに、「いや、あるんですよ」という話を聞かしてもらったんですけど、これはどういうふうになるのでしょうか。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

申しわけないです。子育て会議のときに子育て制度でしなければならない13事業というのがありまして、その中に病児保育とファミリーサポート事業というのがあります。それで、病児保育のほうは忠岡町で、その協力をさせていただく病院というんですか、ドクターがいらっしやらないのでできてないということを申し上げましたので、そこから話が出たものなんです、「あります」というのは申しわけないです。ただ、うちの契約しているとか、忠岡町が独自で契約しているとかいうような式じゃなしに、「どこの市町村の子どもさんでもお受けしますよ」というのが、貝塚市の川崎こどもクリニックですか、そこがされていますということでホームページで見ただけのことなんです。そのときもそういうふうに言いましたら、「見ただけか」というようなこともありました。実際ちょっと距離的に遠いのでね。車で大体30分ぐらいかかると聞いていますんで、利用者がいるかどうかというのもあります。そやからその辺、利用が可能かどうかというのちょっと不確かなものでしてはいるんですけども、また今後探していくというんですか、泉大津、岸和田ぐらいで、もっと近いところで利用させていただくというところがないかどうか、ちょっと探してみます。

ただ、泉大津市さんも岸和田市さんも一応そういう利用する施設については、委託料的なお金を、年間何人診たら幾ら払うというような形をされていますので、他市のものを預かっていたかどうか、ちょっとその辺はわからないところがあるんですけども、努力して探すようにします。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

そしたらよろしくお願ひしたいと思います。何とかできる人はできるでしょうけどね。背に腹は変えられんというような人は、それは貝塚ぐらい走るとお願ひしますんでね、またよろしくお願ひします。

それから、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

保育所の職員さんのことなんですが、午前中は職員と非正規の職員の方々の数をお聞きしました。役場では40.6%、幼稚園は47.4%ですけど、ダントツに高いのは保育所なんです。60.3%、つまり半分以上が非正規の方だということになりますんでね。これはかつて保育所が福祉のほうにあったとき、萬野部長さんですかね。「改善のために努力していきますよ」というお話も聞かしていただいているんです。これはやっぱり6割って大きなというふうに思うんですが、この点はいかがでございましょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

保育所のほうの正職の比率というのは、ずうっと大体4割ぐらいで推移しております。というのも2011年ぐらいから退職者の補充という形でされておりますので、同じ数はずっと推移しているという形です、職員の数は。それで2人ないし1人という形で、2011年から2014年ですね。その間に7人退職されて7人補充という形なんで、変わってありません。高齢の方がぽつぽついらっしゃったんで、来年というんですか、この3月末にもお1人定年で退職される予定になっております。その関係もありまして人事のほうにも増員ということで、採用の時期前にヒアリングがありましたんでお願ひしておりましたけれども、どうも広報を見ましたら1人採用の募集のことになっていましたんで、退職

者の補充だけになったということなんです。

障害児もいてますし、保育所というのは法律でしたら7時半から夜の7時半まで、開所時間、12時間あります。その中を職員ができるだけ、朝と夕方と、1人でも多く配置していただくということが、子供の安全面で重要やと思いますので、これはふやしていただきたいという要望は出させていただいたんです。ことし初めて保育所の所長、現場のほうの声も届けたいと思ひまして、私の力ではちょっと不足ですので、させていただいたんですけど、ちょっとだめだったという結果です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

奥村さんところですか、お聞きしたいんですけどね、定年の方がおやめになりますと、退職金は要りますけどね、収入の高い人がおやめになるんですね。新しい人は収入の低い人が入ってきます。だんだん上がっていきますけどね。当面は1人分で2人雇えるぐらいの金額になろうかと思うんですけどね。今、私、先ほどモチベーションを上げるために頑張っていたかなあかんというふうに言うておった職員のほうでも4割が非正規で6割が職員さんですから、ちょっとこの保育所の数は逆転していますんでね。やっぱりこの辺は改善を図っていただく、やめた人だけを入れるということではなしに、やめた人だけ入れるといたら逆に人件費が浮いてきますやん。そうでないような対応もやっぱり考えていただく必要があるのではないか。特にこの数字を見て余計思ってるんです。この辺はお考えはいただけるんでしょうか。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

奥村課長。

秘書政策課（奥村裕宣課長）

もちろん正規職員という部分は、これは事務職も、午前中でも話しさせてもらいましたとおおり、重要なことかなというのは考えてございます。ただ、人件費の推移でありますとか今後の業務のあり方とか、その辺も含めまして総合的に考えていかなあかん問題であるなというふうに考えてございますので、今後とも検討を深めてまいりたいと思ひます。

以上です。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

公室長さん、今検討を深めてまいりたいという話なんやけどね、これはそんなに長い間検討してもらって話じゃないと思ってるんです。高い報酬の人がおやめになって、安い人が入ってくるんでしょう。それやったら1人やめたら1人やなしにね、1人やめたら2人というようなことは現実的に可能なんではないですか。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

数的に単年度、単年度で見ますと、そういう考え方もできるわけなんですけれども、このあたり保育所を半分まで持っていくのか、あるいはまた庁舎内をもっとふやしていくのか、その辺いろんな考え方がありますので、非常にちょっと今お答えしにくいところではございますけれども、私としても全て正職員でというのは当然そうは思っております。しかしながら、今後将来を見渡したときにどうなんかなというところもありますので、ちょっと今、私のほうから申し上げるのは難しいんですけれども、できる限り正職をふやしていきたいという考えに間違いはないというのは、ちょっと申し上げたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

ぜひ積極的に検討をいただきたいというふうに思います。

それと、委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

この保育所の耐震工事、あと幼稚園も出てきますけどね、これについてはこの間結果をいただきました。この保育所は、東忠岡の保育所なんていうのはものすごいひどいですね。耐震が0.20とか0.12。これはこのまま放っておくんですか。忠岡保育所はまだましですけど、ましというたって0.58ですからね。多分これ、0.75以上でなかったらもたへんわけですね。大きな地震が来たりしたら。つぶれたら、下におるのは子供なんですよ。特にこの0.20、0.12なんていうのは、これはこのまま放置されるん



ですか。保育所です。

委員長（河野隆子委員長）

町長。

町長（和田吉衛町長）

そう言われると、「あしたしますわ」と言うわけにもいきませんのでね。皆さんに応えていくのは、順番に応えさせられていますが、厳しいところでして、役場の非正規も、補助やったら非正規でいけるかなと、補助職員やったら非正規でいいん違うかという、そういったことを総合していろいろと判断して、そしてたくさんの方がかかわってもらおうという、そういうワークシェアリングもあろうと思いますしね。いろんなことで職員は考えていただけたらと思います。

何かいろいろと考えてるところもあると思いますが、非常に新しい時代に対応する、それも持続可能な社会を忠岡町につくっていくと、そういうことから、ちょっと高迫議員の質問にまともに答えられないのは、皆さん自分の立場もありましてしんどいところがあるので、こういった記録のあるところではしゃべりにくいところがあると思います。まあ、耐震化はやらないかと、これだけはみんな自覚していますが、あしたからするという、そういう意識はまだないと思います。しかし、やっていくという意識は先ほど来の言葉を理解してやってほしいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

町長、おっしゃっているんでね、やっていただくというふうに思うんですが、これ、0.20とか0.12というのは遊戯室の屋根の面の補強が必要や言うてるんですね。つまり、ぐらぐらぐらと来たら遊戯室がドタンと落ちてくるわけですね、屋根から。こんな危ないところを放っておくんですかという心配なんですよ。これは自分とこの子供さんがおったらというようなことは言いませんけどね。これはほんまに危ないなど。0.58ぐらいでしたら震度5やとか何とかで、まだもつと思いますよ。0.20とか0.12やったら震度5ぐらい来たら落ちてくるん違いますか。特別にひどいから今申し上げてるんです。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋教育部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

町長もお答えされましたので、私もそれ以上のことは申し上げることはあれですけども、認識はもう今ご指摘のとおりでございます。やはり子供を守るという視点は我々は思っていますので、結果はこう出ました。やはりやりたいです、すぐ。でも、財政的な面もありますし、また耐震化だけでいいのか、いや、これもまた議論なんですよね。だから保育所のあり方とか、あるいは今後の幼稚園のあり方も含めて、今後総合的に判断しながら、その耐震化も含めて考えていけばいいのかなど、かように思っておりますので、きょうの時点ではその辺でご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

私ね、建物をつくらんことには直りませんよとかね、そんな話やったら今こんな言い方しませんよ。遊戯室の屋根の補強が必要やということは、屋根を補強したらいいだけでしょう。そんな何百万の世界と違うでしょう、これ。この0.12なんていうのはぐらぐらと来たら下へ落ちますよ。屋根の補強をすれば当面はもつわけですから。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

長屋部長。

教育委員会（長屋孝之教育部長）

ご指摘の点はもう認識しておりますので、今後、子育て支援課とも教育委員会として、うちの持っている施設の見直しも含めて全体的に判断していきたいと、かように考えておりますので、その辺でひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（高迫千代司委員）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

強く、よろしく願いしておきます。

すみません、ついでに何をしているかわからないので教えてほしいんですが、72ページに工事請負費32万4,000円なんですけどね、東保育所のエアコンのドレンアップ工事って書いてあるんです。32万もかけて何をするんでしょうか。

子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

すみません。東忠岡保育所の保育室のエアコンから水漏れが発生したんです。で、保育所の壁に取りつけています、水を排水するドレンというんですか、それが工事当初つけたときから、もとの本体のほうから漏れてくるようになってきたらしいんです。まあ、長い経過もありまして、ドレンチューブの中にごみが詰まったりほこりが詰まったりして細くなっておりまして、流れが悪くなってきておりました。それで水が逆流するという、排水されるべき水が本体のほうに戻っていっぱいになって、そのまま漏れてくるという状態になっていたそうです。

それで、再三水漏れがあって、雑巾で拭いたりというようなこととしてたんですけども、業者のほうにちょっと見ていただいたら、もともとそのドレンチューブがぐあい悪いという、新しいものに取りかえるということと、本来ならその排水を強制的にするようなポンプというのがついているのが今標準らしいです。それで、排水のモーターというんですか、その取り付けをしてもらいました。そのドレンチューブがまっすぐに直接おりて排水するような状態だったらいいんですけども、校舎の設計の都合で長い距離を横にはわして流すという形になっていましたので、それで勾配がないので水が自然と流れるということができなかったの、排水用のモーターをつけていただきました。その工事費です。

委員（高迫千代司委員）

わかりました。委員長、すみません。

委員長（河野隆子委員長）

高迫委員。

委員（高迫千代司委員）

これは何ページまでやるんですか。

委員長（河野隆子委員長）

民生費までですから、74ページまでです。

委員（三宅良矢副委員長）

委員長、すみません。質問です。

委員長（河野隆子委員長）

三宅委員。

委員（三宅良矢副委員長）

ちょっと聞きたいことなんですけど、きょう午前中に高迫先生が年少扶養控除廃止に伴う代替で2名。保育料のことです。保育料のみなし減免ですかね、控除廃止に伴う。あれは27年4月に継続して利用している人には引き続き措置ということで、変な話、僕が例

えば今後子どもが生まれて利用するとか、例えばどこかから引っ越してきて利用するとか  
なった方には、みなしの2名でやっていくということによろしいのでしょうか、認識は。  
子育て支援課（武田順子課長）

委員長。

委員長（河野隆子委員長）

武田課長。

子育て支援課（武田順子課長）

年少扶養控除の件ですけれども、26年度の最後、3月31日に在籍している園児の兄  
弟関係ですか、それが27年度に入られた場合、保育料の算定について、年少控除を廃止  
した場合に保育料が極端に上がられる方、その方を年少扶養控除を入れて再計算さしてい  
ただくという形です。ですからこれが、保育料は4月から8月までが26年度の市町村民  
税でいきます。9月からは27年度の市町村民税でいきますので、その方が27年度で普  
通に所得が多くなったりして階層が変わる分については、もうなくなるという形です。入  
れても入れなくても階層の間で変化がない方もいらっしゃいますけれども、一応対象にな  
る方は17世帯で25人、4月当初いらっしゃいました。

委員長（河野隆子委員長）

よろしいですか。

委員（三宅良矢副委員長）

はい。

委員長（河野隆子委員長）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子委員長）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会をとどめ、延会いたしたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子委員長）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、あす10時より再開いたします。あすは4款「衛生費」から始めますので、よろ  
しくお願いいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでした。本日はこれで延会といたします。あ  
りがとうございました。

（「午後6時55分」延会）